

## ◎議 事 日 程（第 4 号）

令和 8 年 3 月 10 日（火曜日）午前 9 時 30 分 開議

- 日程第 1 市長招集挨拶並びに施政方針説明に対する質問
- 日程第 2 議案第 2 号 第 3 次愛西市総合計画の策定について
- 日程第 3 議案第 3 号 愛西市行政不服審査会条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第 4 号 愛西市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第 5 号 愛西市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 6 号 愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 7 号 愛西市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 8 号 愛西市介護保険条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 9 号 愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第 10 議案第 10 号 愛西市火災予防条例の一部改正について
- 日程第 11 議案第 11 号 市道路線の廃止について
- 日程第 12 議案第 12 号 市道路線の認定について
- 日程第 13 議案第 13 号 愛西市下水道事業会計建設改良積立金の目的外使用について
- 日程第 14 議案第 14 号 令和 7 年度愛西市一般会計補正予算（第 10 号）
- 日程第 15 議案第 15 号 令和 7 年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 16 議案第 16 号 令和 7 年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 17 議案第 17 号 令和 7 年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 18 議案第 18 号 令和 7 年度愛西市下水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 19 議案第 19 号 令和 8 年度愛西市一般会計予算
- 日程第 20 議案第 20 号 令和 8 年度愛西市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 21 議案第 21 号 令和 8 年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 22 議案第 22 号 令和 8 年度愛西市介護保険特別会計予算
- 日程第 23 議案第 23 号 令和 8 年度愛西市水道事業会計予算
- 日程第 24 議案第 24 号 令和 8 年度愛西市下水道事業会計予算
- 日程第 25 請願第 1 号 成年後見制度の利用促進および財政支援の拡充に関する請願書
- 日程第 26 委員会付託について

---

## ◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

## ◎出 席 議 員（17名）

1 番 馬 淵 紀 明 君

2 番 佐 藤 旭 浩 君

3番	中村文武君	4番	河合克平君
5番	真野和久君	6番	永田千佳君
7番	吉川三津子君	9番	鬼頭勝治君
10番	石崎誠子君	11番	角田龍仁君
12番	近藤武君	13番	原裕司君
14番	佐藤信男君	15番	杉村義仁君
16番	山岡幹雄君	17番	高松幸雄君
18番	竹村仁司君		

◎欠席議員（なし）

◎欠番（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	日永貴章君	副市長	清水栄利子君
教育長	河野正輝君	総務部長	井戸田悦孝君
企画政策部長	西川稔君	市民協働部長	山岸忠則君
保険福祉部長	田口貴敏君	健康子ども部長	人見英樹君
産業建設部長	宮川昌和君	教育部長	佐藤博之君
消防長	伊藤政儀君	会計管理者	猪飼政和君
総務課長	伊藤靖幸君	財政課長	堀田毅君
税務課長	伊藤恒君	人事課長	加藤貴也君
秘書課長	渡邊竜樹君	シティプロモーション課長	伊藤義幸君
経営企画課長	渡邊典夫君	危機管理課長	山田光正君
環境課長	牛田高行君	高齢福祉課長	八木久美子君
保険年金課長	後藤真治君	上水道課長	平野宗克君
下水道課長	服部芳樹君	予防課長	伊藤裕一君
財政課課長補佐	山田宗一君	経営企画課課長補佐	若松孝志君
下水道課課長補佐	山村修一君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	鷲尾和彦	議事課長	長谷川 努
書記	村瀬俊彦	書記	秋田 郁哉

午前 9 時30分 開議

○議長（近藤 武君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ただいまから代表質問に入りますが、質問時間は質問・答弁を含め15分とされております。

また、再質問については1回までできるとされております。

通告した内容が答弁を含め持ち時間に収まるよう、質問は簡潔明瞭に行っていただくようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・市長招集挨拶並びに施政方針説明に対する質問

○議長（近藤 武君）

日程第1・市長招集挨拶並びに施政方針説明に対する代表質問を行います。

質問者の順番及び質問事項は、お手元に配付したとおりです。

なお、質問は簡潔明瞭に決められた時間内で行っていただくようお願いいたします。

最初に、新生クラブを代表しまして、13番・原裕司議員、どうぞ。

○13番（原 裕司君）

失礼いたします。

議長のお許しをいただきましたので、新生クラブを代表いたしまして、招集挨拶並びに施政方針について質問をさせていただきます。

市長4期目の任期も早いもので、間もなく1年が過ぎようとしています。

今年度を振り返ると、長引く物価高騰が市民の生活を直撃し、食料品や光熱水費など生活に欠かせない支出の負担が大きく増加いたしました。特にお米をめぐっては、価格高騰や供給面の不安が生じて、生活への影響を不安視する声が多く聞かれました。

行政運営においては、物価高騰に伴い施設の維持管理費の増加に加え、人件費の上昇、扶助費などの社会保障関係費が増額する一方で、急速な人口減少、少子高齢化により今後市税収入の大きな伸びは見込めず、基金の取崩しに依存せざるを得ない状況だと考えております。

こうした状況において、次世代に負担を先送りせず持続可能な財政運営を実現するためには、抜本的な財政改革に取り組む必要があると思います。

本市では、今年度、財政改革検討委員会を立ち上げて、分野別に事業精査を行い、各種施策の見直しを着手したと伺っております。また、市長は年度当初から、近年は多額の基金の取崩しに依存する財政運営であるため、歳入規模に見合った歳出構造へ転換を図らなければならないと表明されております。

令和8年度の当初予算編成に当たっては、これまで実施してきた施策の成果や課題を抽出し、

評価をすることで、何が本当に必要な事業なのか検討を行ってきたと思います。その結果として、令和8年度一般会計当初予算は約263億円と前年度から約27億円下回っております。しかしながら、依然として収入不足による基金の取崩しに頼っている厳しい財政状況であると思います。事業の見直しを行ったとしても、拡大し続けてきた予算規模を歳入に見合った歳出構造へと転換することは非常に困難であると思います。

令和8年度からは、これまで活用してきた交付税措置がある有利な合併特例債は活用することができません。持続可能な財政運営を実現するためにも、引き続き歳出構造の見直しに取り組む必要があると思います。また、歳入面においても人口減少が急速に進んでおり、税収の大幅な増加が見込めない中で、どのように自主財源を拡充していくのか課題であります。

そこで、持続可能な財政運営を実現するため、令和8年度当初予算編成をどのように行い、今後どのように取り組んでいくのか、市長の考えをお伺いします。

次に、持続可能な公共交通サービス確保の推進についてお伺いをいたします。

施政方針において、現在の無料巡回バスは維持しつつ、それ以外に地域の実情に即した移動手段を地域公共交通活性化協議会で検討するとの発言がありました。

本市では、高齢化の進行や交通空白地域の存在に加えて、自家用車への依存が高いなど多くの課題があります。既存のバス路線を維持するだけでは、高齢者や運転免許証を持たない市民、さらには多様化する移動ニーズに応えることは難しいと思います。

今後、地域公共交通活性化協議会では、交通事業者や市民代表などが参加して、現実的・持続可能な地域公共交通の在り方を検討すると思いますが、無料巡回バスの路線維持にとどまるのではなく、例えばデマンド型交通や乗合タクシーなどといった手法も視野に入れて、愛西市の地域特性に応じた手法は何なのか、ゼロから検討する必要があると思います。

そこで、本市の将来を見据えた持続可能な地域公共交通の構築に向けて市はどのように取り組んでいくのか、お伺いをいたします。よろしく申し上げます。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、御答弁させていただきます。

第1点目から順次お答えをさせていただきます。

近年、物価高騰や人件費上昇の影響によりまして、扶助費や物件費などの経費は増加する一方で、歳入の根幹であります市税収入は横ばいで推移しており、財源を基金の取崩しで補う財政運営が常態化しております。また、議員もおっしゃられましたけれども、合併に伴う地方交付税の算定特例が既に終了いたしましたして、合併特例債の活用も期限を迎えることから、財政運営は厳しい局面を迎えております。

令和8年度当初予算におきましては、社会情勢の変化に的確に対応しながら、持続可能なまちづくりのための投資を継続することを念頭に、事業の有効性や必要性を精査し、基金への過度な依存から脱却を図るよう努めさせていただきました。

各種施策の持続性を検討する中で、行政サービスの水準は近隣自治体と比較しても引けを取るものではなく、合併当時から高い水準で維持しているものがあることがまた分かりました。

サービスを維持し、財政需要に応じていくためには、財政状況を分析し、各種施策の持続性を見極めることがさらに必要であると思っております。

財政改革検討委員会では、部局ごとに予算枠を設定させていただきまして、全職員で知恵を出し合い、創意工夫を重ねることにより、スクラップ・アンド・ビルド、選択と集中といった前例踏襲を捨て去った財源意識の醸成を図ってまいりました。結果といたしまして、独自施策として取り組んできた18歳年度末までの子ども医療費の無償化や1歳児子育て応援給付金事業、新婚世帯への住居費支援など、子育て支援やきめ細かい学びの支援、高齢者福祉施策である外出支援タクシーや配食サービスなど各種施策を継続し、予算編成を行うことができたというふうに思っております。

また、鉄道駅の周辺整備や企業誘致の推進、教育環境の充実にも予算配分をするなど、将来に向けた投資も行わせていただきました。

今後も物価や人件費が引き続き高い水準で推移することに加え、少子高齢化に伴う社会保障費の増額や公共施設の老朽化対策など、取り巻く環境は厳しい状況が続くものと考えております。第4次行政改革大綱の下、物、人、金の投資資源を最大限に活用し、持続可能な行財政運営の実現を目指してまいります。

歳入面におきましては、企業誘致やふるさと応援寄附金事業の拡大、市有財産の有効活用といった改革を進めるとともに、地方債の計画的な活用に努めていきたいと思っております。歳出面におきましても、ICTや生成AIの活用により業務効率化を推進するとともに、事務事業の見直しを行い、公共施設の統廃合や長寿命化を通じたコスト抑制に取り組むことで、財政指針の改善を目指してまいります。

市民の皆様方が愛着を持って暮らし続けることができる愛西市の実現に向け、持続可能な行政基盤の構築に努めてまいります。

2点目でございますけれども、愛西市が誕生いたしまして市制施行20周年という大きな節目を迎え、最重要課題の一つとなるのが、御指摘の地域公共交通の再構築であると思っております。

少子化の進展や運転免許返納後の移動手段の確保など、取り巻く環境は厳しさを増しております。安心して外出できる環境を整えることは、地域の活力維持の根幹であり、果たすべき責務であると思っております。

市では、無料の巡回バスを中心に、要望や提言書を基に地域の移動手段の利便性向上に努めてまいりました。令和7年4月の運行改定では、バス停の新設などによりまして、利用者が約7,000人増加するという成果も得られております。

しかしながら、多様化していくニーズに対応するために、交通事業者、学識経験者、市民代表の皆様で構成される地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、交通の在り方を検討、協議していくことといたしました。巡回バスを土台としながら、鉄道駅や道の駅などの拠点をつなぐ基幹ルートの効率化を図り、実証実験の必要性に応じても検討し、実情に応じた新たな移動手段の導入も柔軟に検討していきたいと思っております。

また、広域に検討していく必要もありますので、活性化協議会には近隣自治体の職員からも参画をしていただきたいと思います。交通を単なる移動手段としてではなく、各施策と連携させ、組織横断的な視点を持って取り組み、全庁的な体制を整えていきたいと思っております。

地方創生プロジェクトにおきましても、住み続けたいまち愛西を実現するため、公共交通の充実を明確に位置づけさせていただきました。議員各位並びに地域の皆様と協力し、持続可能な公共交通の仕組みを着実に構築していく所存であります。以上でございます。

### ○13番（原 裕司君）

答弁ありがとうございました。

財政改革については、市独自の施策である18歳年度末までの医療費の無償化、そして子育て支援、きめ細やかな学びの支援など、こういったものを継続しつつ、将来の投資である鉄道駅の周辺整備や企業誘致の推進などに配分する予算編成となっております。ある一定の評価をさせていただきます。

市長が言われる歳入規模に見合った歳出構造の転換、これを実現するためには、徹底した事務事業の見直しと、選択と集中による財源の再配分が必要であると思っております。また、今後大幅な増加が見込めない中、自主財源の確保に向けて、積極的な企業誘致やふるさと応援寄附金のさらなる拡充に取り組んでいただきたいと思います。

地域公共交通については、市の将来を見据えて地域公共交通活性化協議会を立ち上げて検討されるということであり、ぜひ市当局が主体的な関わりを持っていただき、多くの関係者の知恵を結集して、地域の実情に即した持続可能な仕組みが構築されることを強く期待しております。

我々新生クラブといたしましても、引き続き市当局と一緒に知恵を絞り、持続可能な愛西市の実現に向けて全力で取り組んでいくことをお約束して、私の質問を終わります。

### ○議長（近藤 武君）

13番議員の質問を終わります。

次に、拓く愛西の未来を代表しまして、3番・中村文武議員、どうぞ。

### ○3番（中村文武君）

おはようございます。

拓く愛西の未来の代表で質問させていただきます。

市の大きな仕事の一つは、インフラ整備だと思っております。我々会派も結成以降、インフラ整備を重要視して訴えております。その中でも人口減少社会において、人口増のためのインフラ整備は最重要課題と考えております。

そこで、市長の施政方針演説を聞きまして、重要だと思う3項目についてお伺いしたいと思います。

1点目は、佐屋駅周辺整備についてです。

よく市民の声を聞くと、佐屋駅周辺整備はまだかというような声も伺います。いろいろな事

情があると思いますので、この辺の進捗も含めて説明いただくと、いつ頃までに整備するのかという目途をお伺いしたいと思います。

2点目は、勝幡、藤浪、佐屋、富吉と4駅周辺でのまちづくり事業を進めていると思いますが、この進捗と、こちらもいつ頃までに整備するのかという目途をお伺いしたいと思います。

3点目は、皆様の一般質問でも、先ほどの代表質問でも出てまいりました、市民の方が最も関心のある公共交通についてでございます。

買物や病院、通勤通学、利用しやすいまちづくりには必須である公共交通に関する会議を立ち上げるということですが、公共交通の整備についても、いつ頃を目途に今のシステムのアレンジを進めていくのかお伺いします。

公共交通については、全く新しいシステムとは非常に難しく、今ある巡回バス、障害者やいろいろなタクシーチケット、そして鉄道、自主運行バス、いろんな手段があると思います。この中のベストミックスをやっぴりアレンジして整えていくというのが大事なので、その辺の目途についてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、順次お答えさせていただきます。

初めに、佐屋駅周辺整備についてでございますけれども、令和6年度に基本計画を選定し、現在鉄道事業者や公安委員会など関係機関との協議を重ね、駅西側、東側全体の基本設計を行っている状況でございます。令和8年度におきましては、駅西側の駅前広場の実施設計とともに対象地区の用地測量、物件調査を実施させていただきまして、その後用地買収、物件補償を行っていく計画となっております。

駅東側の整備につきましては、駅西側の進捗を確認しながら着実に進めていかなければならないというふうに思っております。

続きまして、市街地整備事業の進捗につきましては、市街地整備を進める拠点として選定いたしました4駅周辺において、地域の皆様方と意見を交換しながら、今後のまちづくりの方向性やまちの将来像を示したまちづくりビジョンの策定に向け、業務を進めさせていただいております。

また、地域の皆さんが主体となってまちづくりを進める、仮称ではございますけれども、まちづくり対象地区の候補地の設定を進めていきたいと思っております。

令和8年度にまちづくりビジョンを策定するとともに、令和9年度には都市計画マスタープランに4駅周辺を優先的に市街地整備を進める拠点として位置づけたいと考えております。

なお、本事業は地域の皆様方の生活や財産に密着に関係をいたしておりますので、行政のみで進められるものではなく、（仮称）まちづくり対象地区の選定につきましては、地域の皆様方や地権者の皆様方の御理解と御協力が不可欠であるというふうに思っております。

現段階におきましては、新たな市街地の整備時期は未定ではございますが、まずは地域の皆様方や関係者の皆様方との意見交換の場を重ね、機運を高めつつ合意形成を図り、まちづくり

対象地域の選定とともに勉強会の発足を目指していきたいというふうに思っております。

続きまして、2点目の公共交通の件でございますけれども、本市はこれまで改善を行いながら巡回バスの運行しており、高齢者、障害者のタクシー料金助成、通院支援事業など、市民の足を支えてまいりました。巡回バスにおきましては、一度に多くの方に利用していただける安定した移動手段であると思っております。

その一方で、ルートや時間が固定されておきまして、利用できる場面が限定されるという課題もございます。そのために、個別のニーズに対しては利便性にばらつきが生じているというふうに思っております。

また、生活スタイルの多様化によりまして、現行運行だけでは移動ニーズに十分にお応えできなくなってきております。

こうした背景から、公共交通の再構築に対応するため、今年度、地域公共交通活性化協議会を立ち上げることといたしました。市にとってよりよい移動手段の在り方を決めるマスタープランとなる地域公共交通計画の策定に活性化協議会は必須の組織であります。その効果の評価まで担う実行組織となります。

いつをめどにどのようなアレンジをという視点につきましては、現行の運行体制に対する具体的な変更内容や時期をこの時点でお示しすることはなかなか難しい状況でございます。今後は協議会の場におきまして、交通事業者や利用者代表、学識経験者など、様々な立場の方々から、それぞれの視点で意見を集約し、議論が進む中で、何が必要で、いつから動き出すべきかといった具体的なロードマップもお示しできると思っております。

計画策定を優先の施策として取り組み、計画の精度を高めるため、アンケート、バス乗降調査などのほか、実証実験の必要性についても検討し、実効性の高い計画の策定を目指していきたいと思っております。学識経験者の皆様方の知見や実情などをつなぎ合わせることで、これまでの実績を生かした移動手段を形にしていきたいと考えております。以上でございます。

### ○3番（中村文武君）

市長から丁寧な答弁をいろいろいただきました。

そこで、まず公共交通についてから所感を述べさせていただきたいと思うんですけれども、やはりアレンジの目途、体制というのはなかなか難しいというのは正直なところは分かります。私も県庁職員時代、公共交通会議に参加したこともありまして、そこでの課題なんかは、もう何回も開かれているとマンネリ化しちゃって、あまり議論を活性化されないというようなこともあります。

特に、今回は本当に立ち上げ初回ですので、恐らくキーパーソンは有識者の方がどれだけいろいろな引き出しを持たれているか、地域の方も個別の要望はしっかりと伝えることはできるんですけれども、そこで本当にプロの目として、どういった運行形態、何がこの地域に合っているかということをしつかりと聞いていただいて、市当局と調整しながら新しいシステムというのを提案していくのが非常に重要じゃないかというふうに思っておりますので、この辺のところはしっかりと要望という形でお伝えさせていただいて、少しでもいいシステムにつなげて

いただければなというふうに思っております。

そうしましたら、佐屋駅についてでございますけれども、こちら今、用地測量や物件調査を進めていただいているということでございます。こちら相手方、鉄道事業者もございまして、周辺の地権者もございまして。この辺の調整というのは難航しているということは明らかに明白でございますし、私も用地の関係に携わったことがありますので、やはりその辺の難しさというものもデリケートなものでございまして、価格についても説明責任が非常に要るものでございます。

なので、過去の昔の時代であれば井勘定という時代もあったということは思いますけれども、今では本当に説明責任が必要でございますので、不動産鑑定評価、いろいろなものを進めていただいて、地権者の皆様、鉄道事業者の皆様、そして市民の皆様に納得していただけるような説明、そして進捗状況の公開をお願いしたいというふうに思っております。

一方で、4駅でのまちづくり事業についてはスピードがすごく大事になってきておりますし、津島も愛西もついに6万人を切ってまいりました。そんな中で、8年度中にはビジョンを策定して、9年度には対象地域を決定したいということですが、ここについては本当に人口はその間にどんどん減っていきますし、現況のいろんなお話を聞いていると、名古屋の都市部や土地区画整理事業が終了したあま市や、蟹江もこれから富吉駅でやっていくというふうに聞いております。こういった形で近隣の市町に流出していくという流れは軽々にはなかなか止めることができないなというふうに思っておりますし、子育て支援政策とともに駅周辺での宅地開発は必須であり、必要でありますので、ぜひともこちら迅速に進めていただきたいなというふうに思っております。

公共交通会議についても一般質問でも複数に取り上げられておりますので、総合計画の中でも市民の関心が高く、要望の多いテーマでもありますので、難しいからこそ市長のリーダーシップが求められますし、市民の理解も必要かと思えます。もう少しお時間ありますので、市長の最後の決意もお伺いしたいなというふうに思っているんですけれども、我々もアイデアなどを提案してまいりますし、解決に向けて共に進める勇気を持ちたいなというふうに議員も思えます。本来であれば、議員一致団結していろんな提案をしていきながらしていきたいと思えますし、例えば基金の財政運営なんかでも、本当ならば対決というよりかは、こういう条例をつくりましょうとか、健全化の条例をつくりましょうとか、そういった形で議会全体が提案をして、一致団結をして進めていくというのが妥当なんだなというふうに思えます。

どこかの党が言っていましたけれども、対決より解決じゃないですけれども、我々議員と共に、みんな目指す方向は一つでございますので、この愛西市をよくするために共に進める勇気という形で持ちたいなというふうに思いますが、市長の最後の御答弁としまして、いかに我々議員と共に、そして市民と共に、三位一体になってこの難事業を進めていくことの御決意をお伺いしたいと思えますが、どうぞよろしく願いいたします。

#### ○市長（日永貴章君）

御答弁させていただきます。

佐屋駅や4駅でのまちづくりにつきましては、当然我々としては、議員もおっしゃられましたけれども、鉄道事業者や地権者、地域の皆様方の御理解がなければなかなか進むことができないというふうに思っております。また、今までやれなかった理由も様々なことがありますけれども、時代の流れとともに、県当局ともいろいろな意見交換や信頼関係の下、ここまで進められることとなってまいりました。

今後につきましても、しっかりとそういった情報収集をしながら、市としてやれるような施策を考えながら進めていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ議員各位におかれましても御協力いただけると非常にありがたいというふうに思います。

どうしても目につくところが優先的にやっていただきたいという御意見は十分に理解をしておりますけれども、やはり市といたしましては、地域の機運、地権者の理解、鉄道事業者や関係者の皆様方の考え方によって優先順位も変わってくるということを御理解をいただきながら、御協力いただけると非常にありがたいというふうに思っておりますので、愛西市を前に進めるため、議員各位にも御理解、御協力をいただきますようお願いをして答弁とさせていただきます。

#### ○議長（近藤 武君）

3番議員の質問を終わります。

次に、公明党あいさいを代表しまして、17番・高松幸雄議員、どうぞ。

#### ○17番（高松幸雄君）

議長のお許しをいただきましたので、公明党あいさいを代表いたしまして、招集挨拶並びに施政方針について質問をさせていただきます。

私は、市長が述べられたまちづくりの方向性の5つの視点のうちの2つの視点についてお尋ねをさせていただきます。

まず初めに、第4の快適で活力とにぎわいあふれるまちづくりから、計画的なまちづくりの推進についてをお伺いさせていただきます。

日永市長による市政運営も4期目に入りました。市長の政治理念であります「すすめる決断」と「とどまる勇気」はぶれることなく力強いリーダーシップを発揮し、愛西市政を牽引してこられました。しかし、財政状況を見ても、依然とした基金の取崩しに頼らなければならない厳しい状況が続いております。

こうした中で、市長は、選択と集中によって子育て、教育、福祉などに加えて、将来を見据えた真に必要な事業への予算配分を行うと述べられました。本市が選ばれる自治体であり続けるためにはソフト事業だけではなくて、快適で活力があり、にぎわいある創出につながる都市基盤の整備などハード面の取組も力を入れていく必要があると思います。本市には、名古屋市近郊という利便性と、豊かな水と緑に恵まれた自然環境を併せ持った強みがあります。この特徴を最大限に生かすことがまちづくりの要になると思います。

鉄道駅周辺の整備については、名鉄佐屋駅をはじめ市内4駅を対象としたまちづくりビジョンの策定を進め、各地域の特徴をつくり出していくことが必要です。鉄道駅を単なる通過点と

してではなく、にぎわいの拠点、さらには各地域の玄関口と位置づけてまちづくりを進めることにより、定住人口の増加や地域の活力向上につなげていかなければなりません。

また、自主財源の確保にもつながる企業誘致には積極的に取り組む必要があります、本市の基幹産業である農業を守りながらも、雇用の創出と市税収入の増加に向けた戦略的な工業団地の創出を推進する必要があると考えます。

そこで、10年、20年先を見据えた計画的なまちづくりの推進について、どのように取り組んでいかれるのか、市長の考えをお尋ねいたします。

次に、第5の継承・発展のまちづくりのうち、シティプロモーションの推進についてお尋ねいたします。

人口減少や少子高齢化が進展し自治体間の競争が激しくなる中、愛西市が選ばれる自治体であり続けるためには、戦略的なシティプロモーションの重要性がこれまで以上に高まっていると思います。シティプロモーションは単なる観光面の情報発信ではなく、地域の魅力を戦略的に発信することで、市内外の方から選ばれる自治体を目指す取組であります。戦略的にプロモーションを行うことで、関係人口や交流人口の増加につながり、後には移住・定住していただければ、地域経済の活性化や税収の確保、またシビックプライドの醸成といった様々な効果につながります。

本市ではシティプロモーション戦略に基づき、SNSやホームページ、広報紙などによる情報発信を行っていると思いますが、各部署が個別に情報を発信している印象が強く、市全体を通したコンセプトが不明瞭で、せっかくの市の魅力が断片的な発信になっていると感じます。本市の魅力的な地域資源が点として存在しているだけで、線や面へのつながりが不十分であると思います。

こうした中、令和8年度は本市の魅力を発信するにふさわしいイベントなどが実施されます。4月には、道の駅ふれあいの里HASUパークのグランドオープン、そして秋にはアジア・アジアパラ競技大会が開催され、本市の魅力を国内外に発信する絶好の機会が訪れます。

また、4月から観光事業がシティプロモーション課に移管されることで、情報発信の一元化とブランド力の向上につながることを期待されます。

さらに、外部専門家による伴走支援を実施することであり、民間の手法や新たな視点が導入され、本市の強みの再発見や職員のプロモーション能力の向上にもつながると思います。

そこで、戦略的、効果的なシティプロモーションをどのように展開されていくのかをお尋ねいたします。

以上、よろしくお願いたします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、まず1点目につきましては、今後計画的なまちづくりに向け、次期総合計画の土地利用計画に基づきまして、人口減少や少子高齢化社会の到来を踏まえ、既存市街地を維持しながらも、鉄道駅を拠点に高齢者や子育て世代の誰もが買物や医療、福祉、行政など日常的な生活サービスを受けることができる集約型都市構造への緩やかな転換を進めていかなければな

らないと考えております。

鉄道駅周辺につきましては、都市拠点といたしまして、勝幡駅周辺、藤浪駅周辺、佐屋駅周辺、富吉駅周辺を位置づけ、市街化区域への編入を見据えた新たな市街地を整備し、居住環境の形成維持に努め、都市機能の集約を行い、人口密度を維持していきたいと考えております。

また、市西部を中心に広がる市街化調整区域は、優良農地の保全に努め、無秩序な開発の抑制を図るものとして、一方で既存集落における住居環境や集落の維持改善に寄与するため、地区計画制度や開発許可制度など適切な運用に、実情に応じた土地利用を図っていききたいと思っております。

そのほか交通利便性が高いエリアにつきましては、市内雇用の促進に向け、市内2か所目となる西條工業団地を整備し、計画的な土地利用転換を図っていききたいと思っております。

2点目につきましては、将来にわたり持続可能なまちづくりであり続け、選ばれる自治体となるため、本市の価値を戦略的に高め、効果的に情報発信することが重要であると思っております。

本市ではシティプロモーション戦略を策定し、3つの基本目標に基づき、戦略的・効果的へと取組を進めているところでございます。

基本目標1といたしまして、ターゲット層を明確にして効果的な媒体を選択し、幅広い層に向け情報発信の強化を進めていききたいと思っております。

また、本市の農産物や特産品、自然環境、地域文化などを分かりやすく伝えるとともに、発信内容の効果検証を行い、より成果につながるシティプロモーション手段となるよう改善を図っていかねばならないと思っております。

目標2につきましては、市民、事業者、行政が一体となり、市民参加型イベントの開催や地域ブランドの磨き上げ、企業との連携による新たな魅力創出を進めていききたいと思っております。皆さんが愛西市に愛着と誇りを持ち、魅力を発信していただけるよう仕組みづくりを進めていききたいと思っております。

また、道の駅のグランドオープンを控えておりまして、訪れた方がその場で寄附ができる現地決済型ふるさと納税を導入し、訪れた方との接点を強化し、交流人口の増加を図り、関係人口増へもつなげていききたいと考えております。

基本目標3につきましては、シティプロモーションの取組の充実と強化を図るため、外部専門家による伴走支援を導入し、専門的な知見とネットワークを活用することで、民間ならではの手法やアイデアを取り入れ、研修やワークショップの開催などを通じ、行政、市民、事業者が一体となり、戦略的に情報発信ができる体制を構築していきたいと思っております。新聞、テレビ、ウェブ媒体などへの掲載の機会の拡大を図り、認知度向上につながればと思っております。

本市の魅力的な地域資源が相互に結びついておらず、単一的な情報発信に現在はとどまっております。令和8年度から観光事業がシティプロモーション課に移管されることで、本市の魅力的な情報を点から線へとつなぎ、さらには市民や事業者を巻き込み、面へと発信の幅を広げ、

本市の魅力向上を図り、選ばれるまち、誇れるまちの実現を目指していきたいと思っております。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

ありがとうございました。

まず初めに、計画的なまちづくりの推進について市長のお考えを聞かせていただきました。

厳しい財政状況にあっても、将来への投資は行うべきだと私は思います。鉄道駅周辺の整備や工業団地の創出は単なるハード整備ではなく、本市の自律的な財政基盤の確立につながるとともに、利便性が高く持続可能な都市基盤を支えるため、大変重要な取組であります。10年、20年先を見据えて、スピード感を持って推進されることを願っております。

また、シティプロモーションについても御答弁いただきました。観光事業の一元化と外部専門家の伴走支援により、点在していた本市の魅力が相互に関係を持ってつながり、発信されることを期待しております。市民の皆さんを巻き込んで、みんなで愛西市の価値や魅力を磨き上げていくことがシビックプライドの醸成につながるきっかけになると思います。

公明党あいさいといたしましては、今後も市民の皆様の声に耳を傾けながら、市当局としっかりと議論を進め、愛西市のさらなる発展に全力で取り組んでまいります。

これで私の代表質問は終わります。ありがとうございます。

**○議長（近藤 武君）**

17番議員の質問を終わります。

次に、日本共産党愛西市議団を代表しまして、5番・真野和久議員、どうぞ。

**○5番（真野和久君）**

それでは、日本共産党愛西市議団を代表して代表質問を行いたいと思います。

質問の前提としてですけれども、私は今回で議員を勇退することに決めました。佐織町議として7年、愛西市議として20年、27年間議員生活を行ってきたわけですが、これはもちろん市民の皆さんの御支援があったというのが当然一番であります。しかし、同僚の現在の河合議員をはじめ現職の、また引退された様々な議員と会派を問わず話し合い、助言をいただいていたこと、また職員の皆さんに気軽に相談に乗っていただいていたことなど、こうしたことがこれまで27年間議員を続けてこられたことだと思っています。本当に皆さんには感謝しています。本当にありがとうございました。

さて、私は議員を辞めてからも、今後地域の活動やボランティア活動などを通じて、愛西市のまちづくりに関わっていきたくて考えますので、引き続きよろしく願いをいたします。そうした中で、今回の代表質問として、日永市長の所信表明演説について何点か質問を行いたいと思いますので、よろしく願いをします。

施政方針演説の中の第2で、安全・安心支え合いのまちづくりという項目があります。その中で、防災・減災対策の推進ですが、現在、実際に今年度、自主防災会連合会の1つが解散するというのを伺いました。

一方で、地区防災計画をつくりたいという新たな取組などの動きも見られています。こうし

た市民の皆さんの自主防災活動に対して、自主防災会や連合会の組織の在り方や支援の充実をどのようにやっていくのかが大きな課題となりますので、その点についての考え方の答弁をお願いします。

それから、5番目の継承・発展のまちづくりで、シティプロモーションの推進の点であります。今回、シティプロモーション課がシティプロモーションを行っていくということでありましたが、そうしたことを読んだり聞いたりしていると、どうしても地域資源の発信や観光といった愛西市の特徴を大きく広げていくということに読み取れますが、しかし、本当に愛西市に住んでもらおうということになれば、やはり愛西市に住んでどういったメリットがあるのか、どういった有利な点があるのかを市としてしっかりと、それこそプロモーションをして、全国に発信をして、そして住んでいただく方を集めていくという活動が必要だと思えます。

本市の、例えば子育てなどの優れた政策や、魅力ある施策を体系的に特集などを組んで発信し、住んでもらえるように努めていく考えがあるのかお尋ねをいたします。

また、持続可能性のある行政運営の推進と将来の挑戦という中にありました、1つ目として、佐屋北保育園の跡地利用についてのお話がありましたが、具体的に計画があるのかお尋ねをいたします。

また、市民の利便性向上や業務の見直しの中で、デジタル化や効率化に対応できない市民に対する支援についてお尋ねをします。DXや、またはAIの活用などで様々なことで改善がされていくとは思いますが、一方で、そうしたことについていけない市民に対しての手厚い対応が必要だと思えますので、答弁をよろしくお願ひいたします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、真野議員、最後だということですので、数点私から直接答弁させていただきます。

まず、1点目の防災の件でございますけれども、自主防災組織は、地域は自分たちで守るという精神に基づいて成り立っており、在り方については地域の特性や住民の合意形成が前提になると思っております。

単位自主防災会及び自主防災連合会は、参集訓練や情報伝達訓練など実施に加え、防災資機材等の整備など活動を展開していただいております。しかしながら、少子高齢化や核家族が主流となりまして、生活スタイルの変化などに伴って住民同士のつながり、関わり方が変わってきて、少なくなってきたら思っております。訓練参加者の減少や役員の成り手不足といった課題など、組織の維持が困難となる現状は全国的な課題であるというふうに思っております。

災害から命と暮らしを守るためには、自助・共助の取組が重要で、自らの命は自らが守るという意識を持ち、支え合う共助を実践していただくことにより、訓練への参加、備蓄への実施など自発的な取組をしていただきたい、継続して行っていただくことが不可欠であると思っております。

自主防災組織が活動を継続していけるようマニュアルの見直しを行い、活用しやすい内容へ充実を図り、役員の皆様方が交代しても活動ができる体制づくりを推進してまいりました。

また、災害が発生した際には、小学校区やコミュニティ単位での連携が重要であることから、

補助金制度を見直し、今年度は7つの連合会が活動をしていただいております。防災資機材の修繕要件の見直しや消耗品等への補助を実施するなど、制度の充実を図っている状況でございます。

地域防災力を向上するためには、自発的な取組が重要となってきますので、主体性を尊重するとともに、活動を継続することができるよう他地域での活動事例など防災について考えるための情報等を提供していきたいと思っております。

今後につきましても、市民の皆様や関係団体と連携しながら、自主防災組織が実施する訓練や出前講座への支援を通じ、防災力の一層の向上に努めていきたいというふうに思っております。

ほかにつきましては、担当部長から答弁させていただきます。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、2点目の継承・発展のまちづくりに関する地域資源の発信、観光だけでなく本市の子育てなどの優れた魅力ある施策を体系的に発信し、住んでもらえるように努めてはどうかということに関して御答弁をさせていただきます。

持続可能な発展のためには、自然や観光資源のPRだけでなく、実施している子育て支援など生活に関わる施策を体系的に発信し、住みたい、住んでみたいと感じていただき、移住・定住の促進につなげていくことも重要であると考えております。

これまで各課において、魅力ある施策を迅速、正確に伝わるよう情報発信に努めてまいりましたが、新たな視点で観光、歴史、文化といった地域資源と、実施している事業、施策などに関する情報を広く、さらに分かりやすくテーマを持って届ける取組を強化しているところです。

独自の子育て支援策など実施しておりますが、その情報が十分に、また正確に届いていたかという点については、検討の余地があると思っております。一例を挙げますと、妊娠から子育てに至るまで切れ目のない支援を分かりやすいビジュアルや動画などの発信をしております。4月には道の駅がグランドオープン、秋にはアジア・アジアパラ競技大会が開催されることから、観光で立ち寄る場所としてだけでなく、安心して子育てができるまちとしての認知度を高める情報発信も必要であります。

こうした取組や発信の仕方は、民間の視点や感覚を取り入れることが不可欠であり、令和8年度にはどのように発信できるのか、外部専門家の助言や支援を仰いでまいります。この伴走支援により、単なる情報提供ではなく、際立つ情報発信を行ってまいりたいと考えております。

本市のブランド力の向上を通じて、交流人口を関係人口へとつなげ、定住人口に結びつけるよう、プロモーション活動をさらに強化し、選ばれる愛西市を目指してまいります。以上です。

#### ○健康子ども部長（人見英樹君）

私からは、佐屋北保育園の跡地利用計画について御答弁申し上げます。

佐屋北保育園は、市街化調整区域に該当するため跡地利用に関して多くの制限がありますが、愛知県が市街化調整区域内地区計画ガイドラインを改定し、新たに公共施設跡地系を追加したことに伴い、市街化調整区域内地区計画による公共施設跡地系の利活用が可能となりました。

これを受けて、本市においては、多くの公共施設の跡地において利活用が進むよう、市独自の調整区域内地区計画ガイドラインを策定し、面積要件を緩和する見直しを行いました。

佐屋北保育園の跡地については、令和8年度に民間事業者の提案を公募できるよう実施要領の作成を検討しています。実施要領では、有効な跡地利用の提案を計画する民間事業者を選定することとし、その提案に沿った公共施設跡地系における地区計画を策定し、跡地利用を推進してまいります。以上です。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、デジタル化や効率化に対応できない市民に対する支援の考え方について御答弁をさせていただきます。

社会全体がデジタル化の流れの中であり、市民の利便性向上と行政業務の効率化を図るため、デジタル化の推進に取り組んでいるところであります。しかし、全ての市民がデジタル技術に対応できるわけではなく、特に高齢者や障害者、また情報通信環境が十分整っていない方への支援は課題の一つであると考えております。

本市としましては、デジタル対応とアナログ対応を並行して運用する期間を確保し、順次対応できるよう移行を進めております。市役所窓口での相談や操作サポート体制を充実させるとともに、操作講習会を開催するなど支援に努めております。高齢者向けの分かりやすい説明資料の作成や、障害者など特別な配慮が必要な市民に対する個別対応に努めるとともに、多言語への対応も含め、情報格差の解消に向けた取組を進めております。

一例として、今月下旬から実施予定の物価高騰対応支援金事業においては、マイナポータル  
の公金受取口座を活用した給付やオンライン申請等のデジタル技術を活用することで、迅速な給付を行えるよう工夫しております。一方、対応が難しい方に対しては、郵送での申請も受け付けており、利用しやすい体制を整備しております。

また、コールセンターを設置し、御質問や御不明な点についてもお答えできる体制を整えることで、不便にならないよう事業を実施しております。加えて、特設会場においてオンライン対応によるスマート窓口を開設し、通知書の通知ID、マイナンバーカード、口座番号の分かる書類をお持ちいただければ、書くことなく申請受付をできる体制を整備しております。市役所にお越しいただくことで、誰でも簡単に申請ができるデジタル技術の恩恵を享受できる仕組みとなっており、情報格差の解消に向けた有効な取組と考えております。

デジタル化による利便性向上と事務の効率化を推進するとともに、不慣れな方への支援も両立させ、行政サービスをスピーディーに受けられる環境づくりに努めてまいります。以上です。

#### ○5番（真野和久君）

デジタルディバイドの問題は非常に大事だというふうに思います。

一昨年の自治体キャラバンでも、愛西市は通信機器の情報を入手、利用できない方を取り残さないための対策という話で講じていますということで回答もやっていました。今言われたようなこともそうだと思いますけれども、やはり豊橋市が言っていましたけれども、いわゆるデジタル化等によって生み出された時間を活用して、これまで以上に市民に寄り添った相談対応

や申請支援などを行うことができるという考え方に立ってこの行政運営、非常に全ての市民、あるいは本当に困っている市民の皆さんに対してしっかりと寄り添っていけるような、そうした時間に、今の事業の効率化で空いた時間を使っていただきたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（近藤 武君）

5番議員の質問を終わります。

次に、無党派、1番・馬淵紀明議員、どうぞ。

○1番（馬淵紀明君）

議長のお許しをいただきましたので、無党派を代表しまして招集挨拶並びに施政方針について質問いたします。

私からは、市長が施政方針で述べられましたまちづくりの方向性のうち、2つの視点に関してお尋ねいたします。

初めに、第1の次代を担う人材豊かなまちづくりから、子育て支援の充実についてお尋ねいたします。

厚生労働省が昨年公表しました令和6年度人口動態統計によりますと、出生数は68万6,173人で過去最少となり、本市においても出生数の減少や若い世代の転出など、将来のまちづくりに大きく関わる課題に直面しております。

多くの自治体では、子育て世代に選ばれるために切れ目のない支援を実施しており、本市においても様々な施策を展開しているところです。

しかしながら、こうした子育て支援策の内容や手厚さが各自治体の財政力によって差が生じているという現実があります。都市部と比較した場合、受けられる行政サービスに格差が生じることは、若い世代の居住地選択につながり、結果としてさらなる人口流出を招くおそれがあります。本市の財政状況が厳しいことは理解しておりますが、少子化が進んでいる中、次世代への投資である子育て支援を停滞させることは、本市の将来的な活力に大きな影響を及ぼすと思います。

そこでお尋ねいたします。厳しい財政状況においても、子育てしている市民の皆様は愛西市で出産し、育てたいとさせていただくため、子育て支援にどのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

次に、第5の継承・発展のまちづくりのうち、持続可能性のある行財政運営の推進と将来への挑戦に関して、施政方針においては、老朽化が進む公共施設の統廃合について、将来的な維持管理コストの抑制と施設の適正配置を実現するため、早期の具体化を目指して検討すると述べられましたので、この公共施設の適正配置、統廃合についてお尋ねいたします。

本市は、旧町村ごとに整備されてきました公共施設をそのまま引き継いできました。多くの施設は建設から30年以上が経過し、老朽化した建物の維持管理には多額の費用を要しており、市の財政を圧迫し続けています。

現在、市内には同一または類似機能を持つ施設が複数点在しており、施設の重複という課題

がある中、市では愛西市公共施設等総合管理計画や個別施設計画に基づいて施設の総量削減に取り組んできたと思いますが、ほとんど解消されていないのが現状です。市民の皆様にとって身近な施設がなくなるかもしれないという抵抗感などもあり、進んでいないかもしれませんが、今後市に求められているのは、単なる施設の削減ではなく、地区や地域の枠を超えた市全体での公共施設の最適化ではないでしょうか。

また、施設を統廃合するだけでなく、跡地の有効活用、機能の集約化を考え、民間の創意工夫も取り入れて、その先を市民の皆様を示すことも公共施設の適正配置を進める上で重要なポイントになると思います。

そこでお尋ねいたします。これまで停滞していた公共施設の適正配置、統廃合について、スピード感を持ってどのように取り組んでいかれるのかお尋ねいたします。

### ○市長（日永貴章君）

それでは、順次御答弁させていただきます。

まず1点目から、少子化が深刻化する中、子供と家庭の状況も大きく変化をしております。そのため、地域全体で子供や子育て世代を支援することが求められていると思っております。

本市におきましては、妊娠出産から子育てに至るまで、切れ目のない施策を展開してまいりました。経済的な支援といたしましては、国の妊婦支援給付金事業に伴い、妊娠時、出産時に給付金を支給し、市独自事業といたしましては、1歳児子育て応援給付金を支給しております。

また、中学校給食費及び保育所等副食費補助や保育園等の使用済みおむつ廃棄のための補助、18歳年度末までの子ども医療費の無償化、新婚世帯への居住費の支援を行うなど、子育てしやすい環境づくりに継続的に取り組んでまいりました。

子育て世代に寄り添った相談事業では、あいさいっ子相談室を設置し、子育てに関する総合窓口として気軽に相談していただける体制を整備しているところでございます。

こども家庭センターでは、児童福祉部門と母子保健部門の連携を強化し、子育て世代を切れ目なく支援するための体制を整え、支援の充実、また虐待の予防、早期発見を目指す取組を関係機関と情報共有しながら続けてまいります。

子育て支援の各施策を推進することで、地域全体が子育てを支えるといった認識を共有し、若い世代や子育て世代が本市を選び、安心して家庭を築き、産み育てられる環境づくりを推進していきたいと考えております。

2点目といたしましては、公共施設の件でございますけれども、公共施設の維持管理費は施設の老朽化に伴う修繕、改築費の増、光熱水費や委託料の上昇により増加の一途をたどっております。これらの経費はほかの行政サービスへ少なからず影響を及ぼしており、施設総量の適正化は、過度な負担を引き継がないため、避けては通れない責任であると考えております。目指すべきは、限られた経営資源を必要なサービスへ集中させ、量から質へ転換を図ることであり、この取組を加速させるため、公共施設等マネジメント推進会議及び作業部会をつくり、各施設の耐用年数や稼働率、維持コストを精査し、具体的な見通しについて現在検討を進めているところでございます。

まずは庁内での合意形成を図ることが重要であり、全庁的な視点での検討を行っている段階でございます。検討におきましては、令和8年2月に策定いたしました市街化調整区域内地区計画ガイドラインを活用し、財政負担の軽減と行政サービスの質的向上を両立させていきたいと思っております。現在は、旧佐屋北保育園をモデルケースとして、民間事業者から利活用提案を募るため、公募に向けた条件整備など準備を進めているところでございます。以上でございます。

#### ○1番（馬淵紀明君）

御答弁のほどありがとうございました。

2点について質問させていただきました。

子育て支援も、あと公共施設の適正配置も、愛西市の持続性につながる重要な取組だと思っております。子育て世代に対して愛西市を選んでよかった、愛西市に住み続けてよかったと思っただけのためには、御答弁にもありました子育て支援の各施策や産み育てられる環境づくりの推進、また公共施設においては量から質へ転換し、次世代に負担を残さないよう行政サービスを維持しながら新たなニーズに対応することも必要と思っております。市当局においては単なる廃止、削減ではなく、将来の愛西市の活力を生むための施設の最適化であるというビジョンを市民の皆様に丁寧に、かつスピード感を持って示していただくよう強く要望いたします。

私も今後、市の様々な課題について市当局と議論を交わしながら、全力で市政の発展に取り組んでいきます。

そこで、もう一点再質問させてください。2点のうちの公共施設の適正化、統廃合についてのところで再質問をさせていただきます。

答弁のところでは、施設総量の適正化、また量からの質、先ほど私述べましたけれども、まずは市全体を見てマネジメント推進会議や作業部会で検討を進めているという答弁だったと思っております。今後、その取組を進めていくと思われまじけれども、もう一つ視点を変えての質問にしますけれども、民間の施設、あと近隣自治体との広域連携という検討も必要ではないかと思っておりますけれども、市長のお考えを伺います。

#### ○市長（日永貴章君）

公共施設の今後の在り方につきましては、市といたしましても議員から御指摘のあった同一目的、同一趣旨の施設が多数ございまして、なかなかその施設を1つずつ検討する中では、やはり利用者の方々や地域の方々の御理解をいただかなければなかなか難しい点もありまして、現状庁内で検討を進めておりますけれども、なかなか公表できる段階ではないというふうに思っております。

しかしながら、例えば一例を申し上げますと、立田の総合グラウンドにつきましては、県のサッカー協会の方々に今活用していただいていると、ああいった事例もございまして、市といたしましては、当然、民間施設との連携や近隣自治体との広域的な相互利用という視点は必要であると、有効な手段であるというふうに思っております。

時代も変わり、いろいろな法律等も変わってきておまして、全国的に市街化調整区域での

利活用が必ずしなければならないという考え方に変化をしてきていただいておりますので、市といたしましても適宜そういった内容をしっかりアップデートしながら、施設の今後の総量規制、そういったことに取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（近藤 武君）

1 番議員の質問を終わります。

これにて代表質問を終結いたします。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は10時45分といたします。

午前10時36分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、これから議案質疑に入りますが、質疑におきましては愛西市議会会議規則第54条で、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと明記されております。同条第2項では、この規定に反するときには議長が注意することとなっております。また、同条第3項には、自己の意見を述べることができないとなっております。発言をする際は、議案の範囲内で説明を求めるようにしてください。

理事者側におかれましては、答弁漏れのないよう的確な答弁に努めてください。

議案質疑については、事前に通告制を取っているため、通告書に基づき質疑を行ってください。議員側も理事者側も簡潔明瞭な質疑・答弁を行い、会議の時間短縮に努めてください。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第2号（質疑）

○議長（近藤 武君）

日程第2・議案第2号：第3次愛西市総合計画の策定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、18番・竹村仁司議員、どうぞ。

○18番（竹村仁司君）

議案第2号：第3次市愛西市総合計画の策定について1点お伺いします。

議案の資料、概要ですね、3ページ、4ページで、市民意見収集についての中で、市民ワークショップ一般の部で、ありたい姿の実現に向けたプロジェクトを企画とありますが、具体的にどのようなプロジェクトが企画されたのか伺うのと、高校生の部では、ありたい姿の実現に向けた地域の取組を考えたとあります。具体的にどのような取組が考えられたのかお伺いします。

○企画政策部長（西川 稔君）

市民ワークショップでは、学生や企業を中心とした地域農業の振興、公共インフラの充実を図ることで、人が訪れ、様々な世代にとって住みやすく、住みたくなるまちを目指すプロジェクトを提案されました。

高校生の部では、若い人が集まり、子育てしやすい、住みやすいまちを目指し、取組として地域交通網の充実、H A S Uパークを活用したフェスの開催などが提案されました。以上です。

○18番（竹村仁司君）

同じく、概要の2ページの策定体制についての図の中では、市民の声がどのように庁内体制の中で生かされ、総合計画審議会に上がり、市民の声が総合計画の中で生かされたのかお伺いします。

○企画政策部長（西川 稔君）

アンケート結果やワークショップの内容と職員のワークショップの内容を基に、目指すまちづくりの原案を作成し、総合計画審議会において基本理念・基本目標を設定し、将来都市像を決定いたしました。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、1番・馬淵紀明議員、どうぞ。

○1番（馬淵紀明君）

議案第2号：第3次愛西市総合計画の策定について質問します。

84ページのところの基本目標4－(4)観光の振興、主な取組のところの④番で、観光の広域的な取組とあり、そこに観光協会と連携しということを書かれておりますけれども、今までも観光協会との連携というところは述べられてきましたけれども、この第2次総合計画ではどのような課題を持って、今回の計画ではその課題をどのように改善して取り組んでいくのか、具体的をお願いいたします。

○企画政策部長（西川 稔君）

観光事業として、観光協会と連携し、6月に地酒で乾杯愛マルシェ、9月に木曾川体験イベントなど魅力発信に取り組んでまいりました。課題として、周遊促進と情報発信の効果的な展開、充実を図る必要があると認識しております。

今計画では、連携をさらに強化し、積極的なプロモーション活動を展開し、情報発信力を高めてまいります。道の駅ふれあいの里H A S Uパークを観光拠点として、体験型・交流型の観光を推進し、広域連携につなげる取組を進めてまいります。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

議案第2号：第3次愛西市総合計画の策定について質問したいと思います。

第2次総合計画から第3次総合計画に変更するに当たって、第2次総合計画のものが達成されているときと、第3次には載ってこないと思いますが、大きく変わったことがあれば教えてください。削除した項目があれば、その理由についても教えてくださいと思います。

○企画政策部長（西川 稔君）

今回の計画において大きく変更した点は、まち・ひと・しごと総合戦略を含有したことです。また、分野別基本計画において、取組指標だけでなく、成果指標を設定しました。

基本計画の取組や指標の見直しを行う中で、特定の意図の基に削除した事項はありませんが、前回とは異なる名称となっているものもございます。以上です。

○7番（吉川三津子君）

いろんなゾーン決め等もされていると思うんですが、観光ゾーンが八開地域まで、前は立田の塩田ぐらいまでが観光ゾーンになっていたんですが、それが八開地域、一番北のほうまで伸びております。これについては、先ほど削除したとか、変更したとか、そこに含まれていないんですけれども、その点についてはどのような理由で変わってきているのか教えていただきたいと思います。

それから、先ほどから変更した事項はないよということなんですけれども、生態系云々とかということがかなり減ってきております。27ページ、28ページでは生物多様性の損失等の懸念とか上げられているんですが、30ページの観光交流ゾーンと31ページの自然環境保全地と明記されていますが、多分、この背割堤のことを言っていらっしゃると思いますけれども、ここの立田地域というのは絶滅危惧種など貴重な生態系が残っているということで、今までいろいろ重視されてきているわけです。ここの観光と保護のバランスを取るに当たっての指標もなくなってきておりますけれども、その点についてはどう考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○企画政策部長（西川 稔君）

観光地区が以前は立田地区に限られておりましたが、愛西市全体を観光事業の視点で捉えて、今回は設定を広くしております。

観光と保護の共存についてです。

土木遺産と木曾川の豊かな自然を生かし、かわまちづくり計画を推進しております。国と市が役割分担の下、観光協会とも連携して取り組んでおります。

9月に開催した木曾川体験イベントでは、観光船でケレップ水制群を見学し、ワンドでベンケイガニやテナガエビなど多様な水生生物を観察しました。このような取組を通じて、自然と歴史を生かした観光地域づくりも進めてまいります。以上です。

○7番（吉川三津子君）

いいですか。

○議長（近藤 武君）

ちょっと待ってください。

○7番（吉川三津子君）

今指標を聞いたんです。こういうことをしていくんですよというのではなくて、保全と……。

○議長（近藤 武君）

答弁漏れという形ですか。

○7番（吉川三津子君）

そうです。バランスを取る指標を聞きました。あとは……。

○議長（近藤 武君）

ちょっと吉川議員、答弁。

○7番（吉川三津子君）

答弁漏れ2個言ってもいいですか、私の口から。

○議長（近藤 武君）

いいです。

○7番（吉川三津子君）

2つ漏れていますので。

○議長（近藤 武君）

はい。

○経営企画課長（渡邊典夫君）

本市のかわまちづくり計画では、水生生物保護や繁殖の場の保全とともに、観光面では、実際に自然と向き合う中で、参加者の環境意識向上にも期待しております。基本目標4の地域資源の保護育成や、基本目標5の緑あふれる環境づくりの推進に取り組むことにより、基本目標5にある成果目標であります、自然環境が保全され、まちの空気や水がきれいであると感じる市民の割合の増加を目指しております。以上です。

○7番（吉川三津子君）

もう一つ。

○議長（近藤 武君）

すみません、ちょっともう一つ分からないみたい。

○7番（吉川三津子君）

観光交流ゾーンが八開まで伸ばしたその理由についてお伺いをしました。伸ばしたいんだというのではなくて、根拠があると思いますので、その根拠についてお伺いをいたしました。

○経営企画課課長補佐（若松孝志君）

観光交流ゾーンを八開地区に伸ばした経緯といたしましては、レンコン街道がそちらのほうまで伸びていることと、また木曾川の全体の自然環境を保護しながら、そういった取組を広げるという意味合いで、木曾川全域を今回、エリアとしてゾーン設定させていただきました。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、11番・角田龍仁議員、どうぞ。

○11番（角田龍仁君）

それでは、議案第2号：第3次愛西市総合計画の策定について質問してまいります。

1点だけ質問させていただきます。

33ページの財政計画の中で、歳出の投資的経費の中にはどんな事業が含まれているのかお伺いします。

○企画政策部長（西川 稔君）

主なものは、永和中学校屋内運動場老朽化対策事業と佐屋駅周辺整備事業です。以上です。

○11番（角田龍仁君）

それでは、再質問させていただきます。

この数字を見ると、令和9年度と10年度は結構含まれていますね、多くなっています。恐らく2か年で永和の体育館をやられると思うんですが、佐屋駅の関係は結構そんなにはお金がかからない予定で組まれているのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○財政課課長補佐（山田宗一君）

佐屋駅周辺整備に関しましては、今、計画上は令和8年から15年以降まで続くという計画を数字的には入れておまして、総額をそういった形で年数で割らせていただくと、永和中学校のような規模の金額にはならないといった今推計で考えております。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、議案第2号：第3次愛西市総合計画の策定について質問をいたします。

第3次総合計画の序論にある14ページにあります、市民アンケートの満足度・重要度の分析内容というのが今回載っておりますが、この14ページにある重要度の分析、そして満足度の分析を今回どのようにこの第3次計画に生かしてきたのか、教えていただきたいというふうに思います。

続いて、第3次総合計画については、情報格差に対応するために取り組む内容についてあまり載っていないように感じます。ICTという言葉が10個あったり、DXという言葉が4個あったり、ホームページが5個、SNSという言葉が9個あったりということで、そういった通信技術を使ったものについての言葉はたくさんあるんですが、アナログで情報から遅れてしまっているのではないかとというふうに思う方に対する施策がやはり少ないという状況がありますので、それについて確認させてください。

3点目、第2次愛西市総合計画の土地利用計画というのがあります、第2次の。これを第2次の土地利用計画から第3次の土地利用計画にするに当たって、変更されたことや生かしている内容について確認をさせてください。

続いて4点目、第2次行政改革計画では、令和7年度、本年度の末には、財政調整基金が19億3,700万円になるというふうにしております。今回の第3次行政運営の計画を確認すると、令和8年度では19億という金額ではありませんが、今回の財政計画に生かした内容があれば教えてください。

続いて5点目、基本目標6という教育に関わる施策ですが、こちらの6-(1)の施策では、学校教育の推進では、学校施設老朽化についての取組指標というのを前回の2次のときには指標が設定されていたんですが、今回はその指標が載っていないんですね。この取組の指標が載っていない理由について教えてください。

続いて、同じく基本目標6-(2)の施策では、生涯学習であったり、文化、歴史、スポーツ活動の推進について述べられていますけれども、第2次計画でも同様の施策を持っておりますし

たが、第2次総合計画の検証を生かして第3次総合計画について生かされたことについて確認をさせていただきます。

7点目、最後ですが、基本目標7-(2)の施策で、公共施設の管理・運営という施策がありますが、取組指標について、第2次の計画がどのように生かされているのか、第2次で行われてきたことがどのように生かされているのか教えてください。

また、取組指標で廃止の施設数という設定が目標として設定がされていますけれども、この目標設定についてはどういったものがどのようになっているのか教えてください。

以上、よろしく申し上げます。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

順次御答弁させていただきます。

初めに、市民アンケートの内容を生かしていることにつきましては、アンケート結果から、重要度が高いが満足度が低いとなっている施策分野が本市の課題と捉えております。アンケートやワークショップの御意見は基本構想に反映し、将来都市像を実現するため設定した基本目標を達成することで、将来都市像の実現につながるものと考えております。

続きまして、情報格差に対応するための取組についてです。

具体的な対策としましては、スマホ相談会等、民間の携帯電話会社等と連携するなど、民間・地域人材等外部連携の活用も実施しております。あわせて、デジタルと従来手法を併存させることで、行政サービスの実現に努めております。

続きまして、土地利用計画の検証を第3次計画に生かしていることにつきましては、土地利用計画では集約型都市構造への緩やかな転換を進めたいと考えております。この考え方は、人口減少・少子高齢化の傾向を踏まえ、まちづくり拠点の明確化のほか、ゾーン設定や交通ネットワークの方針等を掲げ、実効性、実現可能性を意識した内容としております。

続きまして、財政調整基金について、第3次に生かした内容についてですが、第2次総合計画ではコロナ禍や現在の物価、人件費の高騰など予測できるものではありませんでした。社会情勢の急激な変化に的確に対応するため、毎年度ローリング方式による財政計画の見直しを実施しております。第3次総合計画では、経験を踏まえ、基礎資料として活用できるよう策定しております。引き続き中期財政計画を毎年度作成し、財政運営に努めてまいります。

続きまして、学校施設老朽化の取組指標を設定しない理由についてです。

学校施設老朽化対策事業は、計画的に取り組むほかに、授業に影響を与える場合や学校生活に必要なライフラインが使用できなくなった場合など、緊急性の高い修繕工事を優先的に取り組んでいます。そのため、取組指標の設定に必要となる目標や毎年の進捗状況を示すことが難しいと判断しました。

続きまして、生涯学習、文化、歴史、スポーツ活動の推進について、今回の第2次計画の検証を生かしていることにつきましては、第2次計画における取組指標において、目標値より実績見込み値が下回っている結果を踏まえ、各種事業におけるアンケート結果により参加者ニーズの把握に努め、事業内容の充実・拡充を図ることで、参加者数の増加並びに満足度を高める

よう取り組んでいきます。

続きまして、公共施設の管理・運営で、取組指標について、第2次計画の検証を生かしていることについてです。

第3次総合計画ではより具体的な指標の設定を行いました。廃止施設数については、個別施設計画において、廃止方向性の施設について施設数を計上したものです。以上です。

#### ○4番（河合克平君）

分かりました。

まず、第3次総合計画の市民アンケートのものについて、重要度の高くて満足度の低いものを優先したということをおっしゃいましたが、今回、公共交通という点では、満足度が低くて重要度が高いという部類に一番置かれている状況でありますので、今回、公共事業について行っていくということなんだなというふうに思いますが、観光という点でいうと、重要度は高くなくて、さほど、満足もしていないという内容が市民アンケートで出ておりますが、この観光という点については、この間ずっと観光が必要だと、交流人口が必要だというお話もありましたけれども、観光という点では、市民の要望はないんじゃないか、重要度は感じていないんじゃないかというふうにこの今回のアンケートで思いますけれども、この点については第3次の総合計画でどのように生かされているのか、どのような反映がされているのか、まず1点教えてください。

続いて、情報格差の問題については行っていくということで、代表質問でもありましたが、そういった内容は、特にこの総合計画の中には入っていないと思うんですけれども、それについては、なぜ入らなかったのか、それについて今後ローリングしていく中でまた入れていくのか、そのことについて教えてください。

続いて、財政計画のことをお話をしますが、財政計画については、実際の財政計画でローリングストックをしていくということをお話がありましたけれども、この財政計画をローリングストック方式というのか、ローリングして検証していくという、その内容についてはどのような形で市民に公表されていくのか、その方法について教えてください。

また、先ほどお話もありましたが、ここでいう事業の、建設投資事業については、非常に横並びということでもいいのかなというふうには確かに感じていたところではありますが、永和中学校の体育館と佐屋駅の駅前整備というお話もありましたが、計画で老朽化対策でいうと、佐屋小学校についてがやっぱり重要な部分があるかと思うんですが、今のお話ですと、佐屋中学校はこの8年終わった後に行くのか。明確になってきたところでまた財政計画を変更されるのか、そのことについて教えてください。

学校の老朽化対策については、進捗が明らかでないのということでお話がありましたが、やはり計画は目標を持って行っていかなければならないと思いますが、そういった点では、進捗が分からないからといって目標を決めなかったことについては非常に問題ではないかなというふうに思うんですが、この内容については、またそれぞれ指標を増やしていくのか、全く進捗が分からないから努力しない、進捗が分からないから目標を持たないと、何か努力していな

いように思ってしまうんですけれども、この老朽化対策について今後どのように数値的な指標を持つ気があるのか、それについて教えてください。

あと、基本目標7-(2)の公共施設等の管理・運営のことですけれども、施設数を計画にある分で見込んでいますというお話だったんですが、具体的にこの見込んだ施設数について、具体的にどういった施設なのか、これについて具体的にちょっと教えていただいて、この目標値について、具体的な内容について確認をさせてください。

以上、よろしく申し上げます。

#### ○経営企画課長（渡邊典夫君）

まず最初に、アンケート調査で観光の評価、その重要度等が低い、満足度が低いという認識の部分につきましては、市としましては、観光については、重要な財源の確保のためにも、また将来的な人口のためにもPRを進めたいというふうに考えております。その中で、なかなか市民の方にその観光の重要度が伝わっていないというのは、ちょっと市のほうの努力が足りないという部分で受け止めておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、情報格差の関係です。

情報格差の関係につきましては、この総合計画におきましては、基本的に各分野にわたって特に取り組むべき施策の方針を簡潔に示しているものですので、その部分についてちょっとこの計画には今回含んでおりません。計画期間中において実施計画等をつくっていきますので、その辺りでそのような部分を明記していこうというふうに考えております。以上です。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

教育施設に対する指標の設定について御答弁させていただきます。

第2次総合計画において、指標としては、学校トイレの洋式化率並びに学校施設の非構造部材耐震化率について設定をさせていただいたものです。トイレの洋式化率については、平成24年から令和4年度までの間に、全小・中学校において計画的に取り組むとしておりましたことから設定したものであり、第3次総合計画については、超期間的に取り組む老朽化施策を現在計画しておりませんので、設定はしていません。

なお、取組といたしましては、2項目めに適切な教育環境の整備、併せて3項目めに教育環境の整備ということで、順次取組を進めてまいります。以上でございます。

#### ○経営企画課長（渡邊典夫君）

続きまして、財政計画の公表につきましては、毎年度ローリングで見直す実施計画の中で書かせていただきますので、ホームページ等で公開される情報となります。

また、続きまして、廃止施設の中身という部分ですが、指定管理施設については、廃止の方向性、施設の指定管理の設定期間を3年としておりまして、その期間内に廃止手続の実現を目指すものとして設定しております。以上です。

#### ○財政課長（堀田 毅君）

佐屋小の老朽化の部分ですけれども、ある程度具体的に数値のほう、スケジュールのほうが固まってきた段階で、財政計画のほうに反映させるような形になろうかと思えます。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第3号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第3・議案第3号：愛西市行政不服審査会条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

それでは、議案第3号：愛西市行政不服審査会条例の一部改正について質問をさせていただきます。

内容としては情報公開審査会との一本化ではないかと思うのですが、改正の理由と他の自治体の状況についてお伺いをしたいと思います。

それから、今、情報公開審査会の異議申立ての答申が出るのに、長いと1年近くもかかっているわけですが、この時間等はこの改正により短縮されるのか、その点について確認をさせていただきたいと思います。以上です。

○総務部長（井戸田悦孝君）

まず、改正の理由と他自治体の状況でございます。

愛西市情報公開・個人情報保護審査会委員の任期が令和8年3月31日までとなっており、審査請求に係る諮問機関を整理するものでございます。これまで、それぞれの審査会で調査・審議してきておりましたが、諮問を一括で処理することができるため、効率化が図れるものと考えております。また、尾張9市におきましては、1つの審査機関で調査・審議している団体はございません。

続きまして、答申までの期間が短縮されるのかにつきましてですが、個々の審査請求の内容や審査・審議の状況などにより変わってまいりますので、改正により一律に短縮されるものとは考えておりません。以上でございます。

○7番（吉川三津子君）

今の答弁ですと、9市で一つもないという答弁でしたでしょうか、ちょっと聞き取りにくかったのです。9市でどこもやっていないけれども、愛西市がトップでやるんだということかと思いますが、その理由として、効率化が図れるということですが、どのような効率化が図れるのか教えていただきたいのと、任期がやってくるということで、委員の選定とか何かで困っていらっしゃるのか、そういう事情はあるのかお伺いをしたい。

それから、それぞれの委員会というのは毎年何回ぐらい今まで開催されてきたのか、お伺い

をしたいと思います。

それから、今後この2つが一緒になることによって、審査会のメンバー構成、専門的な知識とかいろんなものがどう変わってくるのか教えていただきたいと思います。こういった一緒になることによって効率化が図れるとおっしゃるのであれば、この委員会の専門性はどれぐらいレベルアップするのか、その点についてもお伺いをしたいと思います。

○議長（近藤 武君）

暫時休憩いたします。

午前11時20分 休憩

午前11時21分 再開

○議長（近藤 武君）

それでは、暫時休憩を解きます。

○総務課長（伊藤靖幸君）

まず、愛西市で始められることについてのメリットですが、様々な審査請求が同時期に集中したときに、複数の審査会において処理することのほうが効率的に処理できるような場合も考えられますが、これまでの審査請求の件数などから考えますと、メリットの効果があると考えております。

続きまして、メンバー構成ですが、現在の委員では、弁護士の方が1名、行政書士の方が1名、地方公共団体の元職員の方が2名で、今回の改正によりメンバー構成が変わることはございません。

あと、諮問の期間ですけれども、おおむね4か月から1年ぐらいがかかる想定になっております。

あと、回数につきましては、令和5年度に5件、令和7年度に1件です。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

内容重なるところもありますが、議案第3号の愛西市行政不服審査会条例の一部改正について質問をいたします。

確認の意味も込めて、もう一度再度確認をいたしますので、よろしく申し上げます。

今回の条例改正に至った理由を教えてください。理由というか背景、どんな背景があつてこの条例を使わなければならなかったのか教えてください。

また、行政不服審査に関わる件数等、過去の、あと個人情報保護・情報公開の件数、それぞれの申立ての件数、それについて教えてください。不服審査の件数と申立ての件数、それぞれですね。

あと、2つの組織については、それぞれ構成員が違ったのではないかというふうに考えますが、2つの組織のそれぞれの構成について教えてください。

また、改正後の構成については今お話もありましたが、改正後の構成について再度確認のた

めに確認します。以上、お願いします。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

1点目、条例改正に至った背景につきましてでございます。

愛西市情報公開・個人情報保護審査会委員の任期が令和8年3月31日までとなっており、審査請求に係る諮問機関を整備するものでございます。これまで、それぞれの審査会で調査・審議してまいりましたが、諮問を一括で処理することができるため、効率化が図れるものと考えております。

続きまして、過去の行政不服審査の件数、個人情報保護・情報公開、それぞれの申立て件数ということでございますが、個人情報保護制度、令和4年度2件、情報公開制度、令和3年度8件、令和4年度2件、令和5年度1件、令和6年度1件、その他の審査請求、令和5年度1件でございます。

続きまして、2つの組織のそれぞれの構成でございます。

愛西市行政不服審査会委員は、弁護士、先ほども申しあげましたが、司法書士で訂正をお願いしたいと思っております。ここで訂正を申しあげて申し訳ありませんが、司法書士、それから地方公共団体の元職員などの方、愛西市情報公開・個人情報保護審査会委員は、弁護士、大学教授、地方公共団体の元職員などで構成をしております。

続きまして、改正後の審査会委員の構成につきましては、今回の改正によって変更はございません。以上でございます。

#### ○4番（河合克平君）

行政不服審査と個人情報保護の公開についてはそれぞれの回数は出ましたけれども、それは、今後この不服審査条例の今度できる諮問を受ける審議会ですけれども、これは毎月行っていくのか、そのたびに行うのか。また、どのような内容のものがあるので、今後どうしていったらいいだろうかというような検証も市に対して、諮問ですから助言もしていくと思っておりますけれども、そういう内容も併せて教えてください。

2つの今後の組織についてはそれぞれ変わらないということでしたが、不服審査は弁護士、司法書士、元職員2人と、情報公開請求は弁護士と大学の方と元公共団体の人という形でちょっと違うと思うんですけれども、今後は、先ほど吉川さんのお話で、弁護士と司法書士と元職員2人と4人体制で行っていくという理解でよろしいでしょうか。また、4人体制で行う中で、先ほども申しあげましたが、審査請求や異議申立てが出たときだけに行っていくのか、そのことについて併せて教えてください。よろしく申し上げます。

#### ○総務課長（伊藤靖幸君）

今後その機関が行うタイミングですけれども、案件が出たときに行うということになっております。

構成は、先ほどもちょっと答弁の中にありましてとおり、変わらないため、メンバーはほぼ4人で行っていくということになります。以上です。

#### ○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第4号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第4・議案第4号：愛西市職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、議案第4号の愛西市職員の給与に関する条例の一部改正について質問をいたします。

こちら、この内容でいうと、第2種初任給調整手当ということで新しい手当ができるということですが、この調整手当が支給される対象者、またその対象者に対する支給金額について教えてください。

続いて、自動車通勤手当についても併せて変更されるということですが、自動車通勤手当についての人の対象者についてはどういった方になるのか、また支給の金額についての説明をお願いします。

そして、自動車通勤手当の中で、対象の愛西市外の勤務地に通勤する職員の駐車場に係る通勤手当の対象の金額というものも出てきておりますが、これについての手当等を教えてください。

また、市外の勤務地に限定する理由、駐車場に係る通勤手当を出していくというふうになっているんですが、市外の対象にするという理由について併せて教えてください。以上、お願いします。

○企画政策部長（西川 稔君）

順次御答弁させていただきます。

第2種初任給調整手当の対象者、支給金額についてです。

現時点で、第2種初任給調整手当の支給対象者はいません。

続きまして、自動車通勤手当の対象、支給金額についてです。

今回の条例改正に伴って支給金額が増加する通勤距離が60キロを超える自動車通勤職員はおりません。

続きまして、対象市外の勤務地に通勤する職員の駐車場に係る通勤手当の対象者、金額についてです。

現時点で、駐車場に係る通勤手当の支給予定者はおりません。

続いて、市外に限定する理由についてです。

市職員は公共施設で勤務することが想定され、施設または付近には市駐車場が設けられてお

り、民間駐車を契約し、駐車場代を支払うことは想定しないためです。以上です。

○4番（河合克平君）

では、第2種の初任給手当の対象者はいないよということでしたが、例えば今後雇うこともあるかと思いますが、雇い入れたときについては、どの方が対象になって、大体の支給金額については幾らなのか教えてください。

また、駐車場の件ですが、これについては人事院勧告の定め、人事院勧告で勧告が出された内容については、この駐車場の規定については、同様の内容なのか、人勧の出された内容についてと比べてどうなのか教えてください。特に通勤手当についてですね。人勧の出された内容と、愛西市はその人勧をどこをどういうふうに取り入れているのか、取り入っていないのか、そういったことも併せて教えてください。以上、お願いします。

○人事課長（加藤貴也君）

順次御答弁させていただきます。

まず初めに、具体的に第2種初任給調整手当がどのような職員が対象となるかということの御質問ですけれども、給料等を時給換算したときに、愛知県の最低賃金を下回っていたときに、その下回った額を支給するというものでございます。

あと、人事院勧告と比べてどういったところが違うかというところでございますけれども、60キロ以上の区分の変更につきましても、人事院勧告、国と同等の比較となっております。ただ、今回、先ほど部長も答弁させていただきましたけれども、駐車場の料金を市外に限定しておるといったところが国と違うというところがございます。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第5号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第5・議案第5号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

今回の改定については、基本的に子育て支援納付金の徴収に関するものでありますけれども、国民健康保険税に対して、子育て支援納付金を増やす、加算をするということでそれぞれありますけれども、これは大体標準世帯でどのぐらいの負担になるのかについて教えてください。

それからあと、子育て支援金に関しては、基本的に対省は国税だというふうに思うんですけれども、本来、国民健康保険は市と県の連合会で運営されていますので、その辺りで国への納

付の方法とか、それから、あるいは設定収納率みたいなものがあるのか、その点についてお尋ねします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、順次答弁をさせていただきます。

まず、標準世帯の金額はということですが、幾つかモデルケースで答弁をさせていただきます。

40歳代世帯主、給与収入300万円、40歳代妻の給与収入150万円、子8歳、5歳の4人世帯で、子ども・子育て支援納付金課税額が9,400円、60歳代世帯主の年金収入200万円、60歳代の妻の年金収入100万円、40歳代単身世帯の給与収入400万円、8,900円となります。

続いて、市から国への納付の方法でございますが、県から納付書が届きまして、納付書が送付され、8月から3月の8期に分けて納付をいたします。

収納率の設定は95.27%で設定をされております。以上です。

○5番（真野和久君）

県からの納付書というのは、これは、各世帯ではなくて、愛西市に対して納付書が来るのか、その辺りちょっと詳しく教えてください。

それから、収納率の設定が95.27%ということですが、これはもし下回った場合というのは、市町村がそれを負担することになるのかどうかについても教えてください。

○保険年金課長（後藤真治君）

1点目の納付書でございますが、愛西市へ県から届きます。

また、2点目の収納率の関係でございますが、こちらを下回った場合でございますが、子育て以外の医療・介護・後期に関する部分も併せて95.27%に設定されておりますが、これを下回った場合、他のもので繰越し等で補填できるものであればその中でやりますが、実際それでも収支赤になった場合には、その時点で、先ほど申されました市からの繰入れ等も検討していくこととなります。以上でございます。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第6号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第6・議案第6号：愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

2点質問をお願いします。

1つは、今回、保育料の額を1時間当たり300円とした根拠について教えてください。

また、これから新しくこうした形で受入れをする場合の際の保育施設に対する整備の具体的な内容があれば教えてください。

**○健康子ども部長（人見英樹君）**

まず300円と決めた理由ですけれども、こちらは国において、利用料は1時間当たり300円程度を標準とすると示されています。

次に、必要な整備の具体的な内容の主なものは、第1条において、延長保育料及び乳児等通園支援保育料に改めたほか、乳児等通園支援保育料を乳児等支援給付認定保護者から徴収する規定を第5条で追加をいたしました。以上です。

**○5番（真野和久君）**

国のほうも300円程度ということで300円と決めたということですがけれども、実際に300円で運営して、それで利益というわけではない、赤字にならないのかどうか、その辺りの負担について、一度、今のところ想定できる範囲でいいですので、回答をお願いします。

あと、整備に関しては、基本的に条例の中の名称変更以外にはないということでもいいんですね。例えば、新たに受けることで、例えば部屋の中の配置とか、それから設備や何かに関して増やしていくとかということはないのかについて教えてください。

**○健康子ども部長（人見英樹君）**

まず、1点目の利用料については、今回、民間が実施される場合は公定価格がさらに支払うこととなります。ですので、利用料だけでは不足するということとなります。当市では、公立保育園のほうでスタートしますので、300円では経費が不足すると考えております。

また、施設の整備につきましては、今回、当市では余裕型で進めていきますので、特にこの誰でも支援制度、いわゆる誰でも支援制度を始めるに当たって、改修とかは必要ではないということと考えております。以上です。

**○議長（近藤 武君）**

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第7・議案第7号（質疑）**

**○議長（近藤 武君）**

次に、日程第7・議案第7号：愛西市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

5番・真野和久議員、どうぞ。

**○5番（真野和久君）**

それでは、議案第7号について質問をしたいと思います。

資料2の改正の内容のところでもありますけれども、1のところ、設備の基準や職員の規定を適用しないというふうにありますけれども、この辺りの背景について教えてください。

○健康子ども部長（人見英樹君）

一般的な特定教育・保育の確保が著しく困難な離島などで特例保育を行う事業者が、一般型乳児等通園支援事業を円滑に実施できるようにするため、同条例第21条、設備の基準及び22条の職員の基準の規定を適用しないこととするものです。以上です。

○5番（真野和久君）

ちょっと確認として、愛西市ではそれは基本的に適用されないということでしょうか。

○健康子ども部長（人見英樹君）

いわゆる僻地では当市はありませんので、こういった特例保育は行われておりませんので、該当はしてこないです。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第8号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第8・議案第8号：愛西市介護保険条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

議案第8号：愛西市介護保険条例の一部改正についてお伺いをしたいと思います。

ちょっとなかなか私理解が不十分でございますので、教えていただきたいと思います。

これは令和7年度に見直しがあったわけなんですけど、これが元に戻るとということなのか、誰にどのような影響があって、対象者が何らかの手段を取らなきゃいけないようなものなのか教えていただきたいと思います。

それからあと、市の収支の関係ですけれども、令和7年度にどんな影響があって、今回の改正でどのような影響が出てくるのか、その点について教えていただきたいと思います。以上です。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、どのような影響が、そして手続が必要かについてでございます。

令和7年の給与等の収入額が55万1,000円以上、190万円未満である65歳以上の一部の方に、令和7年度の算定方法を用いて令和8年度の介護保険料を算定いたします。対象者の手続は不

要であります。

続いて、市への影響でございますが、条例改正を行わなかった場合に令和6年の給与等の収入額を基に算出しますと、約1,800万円の減額となります。以上です。

**○議長（近藤 武君）**

次に、5番・真野和久議員、どうぞ。

**○5番（真野和久君）**

それでは、議案第8号：愛西市介護保険条例の一部改正についてお尋ねします。

今、吉川議員の質問にもありましたが、非常によく分からない状況でありまして、今回、改正で7年度算定で8年度分を算定するという形で、影響額が1,800万という話もありましたけれども、改めてちょっとお聞きしたいんですけれども、もし条例改正がなかった場合、負担が増えるという、市の負担が増えるという話ですけれども、その点もう一度、ちょっと負担額の変更についてお尋ねをしたいというふうに思います。条例改正を行わなかった場合の減額される保険料の負担額の変更についてお尋ねします。

それからもう一つは、第1のところにもありますが改定の内容で、先ほど8年度、7年度の関係で改定をするという話でありましたけど、具体的に算定方法の、この特例ということですが、もう一度ちょっとその辺を詳しく教えてもらえませんか。

**○保険福祉部長（田口貴敏君）**

今回の改正の影響でございますが、令和7年度の税制改正に伴う影響を抑えるものでありまして、もしこれが行われなかった場合は、先ほど御答弁させていただいたように、約1,800万円の減ということになりますので、それを防ぐために税制改正をさせていただきます。

また、特例の意味でございますが、今回の改正におきましては、令和8年度に限ってでございます。給与等の収入額が50万円、1,000円以上190万円未満の方、これまでの控除額と同時に調整し、介護保険料の算定基準となる合計所得金額は税制改正前と同様になります。また、市民税の課税・非課税段階の判定についても、税制改正前の基準に基づいて算定をするという特例になっております。以上です。

**○5番（真野和久君）**

ということは、いわゆる算定特例によって、先ほどの対象の方が本来保険料が負担が増えるものが取りあえず今年度、8年度に関してはそのまま、9年度以降に増えていくということで理解でいいのでしょうか。

**○保険福祉部長（田口貴敏君）**

今回、改正をさせていただいて、対象の金額の変更を前年度と同様にするというのが本来の趣旨でございますので、それぞれ多い少ないはあるかもしれませんが、前年度と同様の基準を用いて対象の階級等が変わらないということを配慮したものでございます。

また、介護保険の計画でいきますと、この保険料は令和8年度までが第9期になりますので、第10期になった時点でまた改めて算定をし直しますので、今回の介護保険の計画の中での特例という意味合いでございます。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第9号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第9・議案第9号：愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

今回の議案第9号：愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてですけれども、今回こういう形で補償の関係を改正する背景について、国の動向とか含めて教えてください。

○消防長（伊藤政儀君）

最近の社会経済情勢を鑑み、補償基礎額を引き上げる必要が生じたこと及び給与法の改正により扶養手当の規定が変更されたことを受け、基準政令が改正されたためでございます。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第10号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第10・議案第10号：愛西市火災予防条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

今回の消防条例、議案第10号：愛西市火災予防条例の一部改正について、今回の改正として何点かあるのですけれども、いわゆる改正の対象だったり、この簡易サウナ設備ってちょっとよく分からないですけど、あるいはテント型とかそういったサウナなのかなと思ったりもしますが、その点についての説明と、あと愛西市内でそういったものを設置しているところというのが、対象となるところがあるのかどうかについて教えてください。

それからあと、火災に関する警報を明確にする理由について、また火災に関する警報の発令

中の制限について説明を詳しくお願いします。

あとさらに4つ目として、住宅における火災予防を推進するため、いわゆる感震ブレーカーが明記されるわけですけれども、この感震ブレーカーの普及の促進を加える理由について教えてください。

#### ○消防長（伊藤政儀君）

まず、簡易サウナ設備を設置しているところにつきましては、愛西市内ではありません。

警報を明確にする理由につきましては、火災に関する警報は条例に定めていますが、消防法に規定されることを明確にしたものでございます。

次に、警報発令中の制限につきましては、制限は、山林・原野等において火入れをしないこと、煙火を消費しないこと、屋外において火遊びまたはたき火をしないこと、屋外においては、引火性または爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙をしないこと、山林・原野等の場所で、火災が発生するおそれが大であると認めて市長が指定した区域内において喫煙をしないこと、残火及び取り灰または火粉を始末すること、屋内において裸火を使用するときは、窓、出入口等を閉じて行うことの7項目になります。

感震ブレーカーの普及の促進を加える理由につきましては、輪島市大規模火災を受け、電気火災対策が重要であるとされたためでございます。以上でございます。

#### ○5番（真野和久君）

サウナについては、本市はないということで、火災の制限に関しては、主に山林・原野と屋外のたき火等について制限が入って、今回、改正の内容によると、屋内において裸火を使用する場合の制限を廃止すると書いてあるんですけど、それについての理由を教えてくださいというのがあります。

それからあと、感震ブレーカーについては、いろんな方式があるんですが、簡易的な、例えばおもりがぼんと落ちて切れるようなものから、電氣的に制御して感震ブレーカーを発動させるというようなものもありますけど、こういった例えば種類のなものとか、そういったものは今回は関係がないのか、ある意味、地震が起こったときに取りあえずはブレーカーを落とすという目的で普及をしていくのか、その辺りについて詳しく教えてもらえませんか。

#### ○予防課長（伊藤裕一君）

初めの今回改正する部分につきましては、現在の火の使用する設備または器具の実態に合わせ、見直しをするためでございます。

また、2つ目の質問ですが、感震ブレーカーの種類におきましては、今回、特段定めておりません。どのような形でもいいとなっております。以上です。

#### ○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第11号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第11・議案第11号：市道路線の廃止についてを議題とし、質疑を行います。  
質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第12号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第12・議案第12号：市道路線の認定についてを議題とし、質疑を行います。  
通告に従い、発言を許可いたします。

5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

今回、まず4209、4210についてですけれども、占用道路の見直しとは具体的にどういったことなのか、ちょっと説明をお願いします。

それから、7307号の認定についてですが、土地改良財産の受領と、これは例の道路のことだと思いますけど、その理由についても教えてください。

それから、9409号の認定の、何でこれまで認定漏れだったのかについて教えてください。以上です。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、順次御答弁をいたします。

4209号、4210号の認定の理由でございますが、こちらは占用工事に伴う国土交通省との協議の中で管理者を明確にするよう指示があり、認定に至ったということでございます。

次に、7307号の認定の理由でございますが、こちら広域営農団地農道整備事業が完成し、市に譲渡されたためでございます。

最後に、9409号の認定理由でございますが、こちら建築確認申請等の調査により判明したためでございます。以上でございます。

○5番（真野和久君）

4209と4210に関してですけれども、いわゆる木曾川の堤防に上っていく道路ですけど、これは今までは国交省の管轄であって、それを愛西市が受けることになったのか、あるいは何で今回こういう形で市が受けることになったのか、もうちょっと具体的に教えてほしいのと、それによる例えば使用の実態の変化とか、そういったものがあるのかについて教えてください。

それからあと、7307のほうですけれども、これはいわゆる広域農道の形ですけども、これでもう最終的に、この後が延長とかを含めて変更はないのか、大体完成したと思うんですが、その点について教えてください。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、順次御答弁をいたします。

まず、堤防道路の関係でございます。

こちらですが、もともと愛西市のほうで占用していたものでございまして、今回、先ほども御答弁いたしました、国交省との話の中で管理者を明確にするというところで、私どもが道路認定をさせていただくというところですので。変化はございません、今までと同じような形で御利用いただくことができます。

次に、広域営農団地のところの農道の関係ですが、こちらはこの事業自体が完了ということで、これ以上延びるということはありません。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第13号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第13・議案第13号：愛西市下水道事業会計建設改良積立金の目的外使用についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

それでは、議案第13号：愛西市下水道事業会計建設改良積立金の目的外使用について質問をいたします。

大変ちょっと理由がよく分からないんですけれども、予算立てのときに何らかの問題があつて不足が出てきたのか、その不足することになった理由等について教えていただきたいと思っております。

それであると、建設改良積立金が減少することになるんですが、この減少することによって、今後工事等にどのような影響が出てくるのか、影響が出てこないかも含めて教えていただきたいと思っております。

○下水道課長（服部芳樹君）

それでは、まず最初の予算立てに問題があったのかということでございますが、予算立てに問題はございません。理由といたしましては、令和6年度から繰り越される過年度分損益勘定留保資金額の確定が決算認定時であり、令和7年度当初予算の計上時には損益勘定留保資金の状況を把握できないからであるためでございます。

それから、今後の工事への影響でございますが、整備への影響はないと見込んでおります。以上です。

○7番（吉川三津子君）

今までこういった財政的な調整等、今まであったのかどうなのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○下水道課長（服部芳樹君）

今までにおきましてはこういったことはございませんでした。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、11番・角田龍仁議員、どうぞ。

○11番（角田龍仁君）

今の吉川議員が説明でお聞きしましたので、割愛させていただきます。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、議案第13号：愛西市下水道事業会計建設改良積立金の目的外使用について質問をいたします。

今、吉川さんの答弁でもありましたが、もう一度確認のために再度質問いたしますが、令和7年度、今年度に減災積立金へ振り替える、その具体的な理由について教えてください。

建設改良積立金は、今後建設改良をしていかなければならない、事業継続に大きな役割を果たしていく費用が半減をするということになりますけれども、この建設改良については、今後しっかりと事業継続を行っていくためには必要な基金だと思いますが、今後の状況について確認をさせてください。

以上2点お願いします。

○下水道課長（服部芳樹君）

まず初めの具体的な理由でございますが、減災積立金の用途は、補填財源として使用します。資本的収入では不足するため、振り替えたものでございます。

それから2つ目の、今後事業を継続していくことに関しましてでございますが、建設改良積立金は資金が必要な場合の財源として重要な役割がございます。引き続き、利益余剰金から積み立てられるよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

○4番（河合克平君）

予算上で補填財源がそれだけ3億5,000万円という高額な費用が足らなくなるということについては、予算で資本的支出で工事をどれだけ行うのか、そしてその収入に対してどれだけの借入れをするのかということが分かっているからこそ補填財源というのは出てくるんですけど、今回の答弁で、予算上は令和6年度のことから問題はありませんという理由は、あまりにもちょっとない理由だなというふうに思ったんですけど、令和4年、令和5年、令和6年と、大きく補填財源が減ってきていますよね、毎年。減ってきている状況の中で、今回の令和7年度はやはり工事を少なくするのか、借入れを多くするのかという選択がなければいかなかったんじゃないかというふうに考えますが、その点について教えてください。

それと同時に、建設改良積立金というのは、結局、ないと建設改良がどんどん進んでいかな

いわけで、そこを減らしてわざわざ補填財源を使うということは、本当に今後、この下水道事業が不安でしかないというのか、今後の見通しが見つからないという状況が考えられますので、そのことについてどう考えているのか教えてください。

もう一度2点お願いします。

○議長（近藤 武君）

河合議員、自己の思いを述べないでください。簡潔に。

○4番（河合克平君）

必要なので、すみません。

○下水道課長（服部芳樹君）

まず1点目の借入れをしてでも工事をとということの優先、やはり事業計画を立てて、それに基づいて下水道工事を整備しておりますので、借入れをしてでも工事は実施すべきというふうに考えております。

それから、もう一点目のほうですが、改良積立金を減らしてでも工事を減らすということは考えておりませんので、積立金を使ってでも、今回のように振り替えた上での工事というものを優先すべきというふうに考えております。以上です。

○4番（河合克平君）

ちょっと足りないので、もう一回お願いします。

○議長（近藤 武君）

再度、答弁漏れ。

もう一度質問してもらえますか。

○4番（河合克平君）

これについては、建設改良を行っていくということはいいんですけど、まず減債基金が補填財源となるわけですよね。補填財源となる基金が令和4年、令和5年、令和6年と減ってきているんですよね。減ってきているのに、令和7年でその対策も立てずに予算を立てたということから、今回のような現象が起こったんじゃないですかということを知っているの、それについて明確な答えをお願いします。

○下水道課課長補佐（山村修一君）

先ほどの御質問についてですけれども、現状、先ほど議員がおっしゃられたように、損益勘定留保資金につきましては、令和4年度、令和5年度、令和6年度決算において残額が1,500万円というような状況でございます。今年度、令和7年度において損益勘定留保資金が過年度分で1,500万の額しかないという状況を踏まえて、令和7年度の工事において、4条収支の収入を増やすための財源として、建設改良積立金を目的外使用した上で、令和7年度の工事経費のほうを補填している状況でございます。

7年度以降につきましても、令和7年度において損益勘定留保資金の残額が生じますので、令和8年度以降につきましても、その資金を活用して4条収支の補填に努めていく予定でございます。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここでお昼の休憩を取らせていただきます。再開は13時15分といたします。

午後0時09分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（近藤 武君）

お昼の休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、これから補正予算及び当初予算の質疑に入りますが、質疑におきましては、愛西市議会会議規則第54条で、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと明記されております。

予算質疑でありますので、予算書または概要書のページ数及び款項目を示してから、発言をする際は議案の範囲内で説明を求めるようにしてください。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第14号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第14・議案第14号：令和7年度愛西市一般会計補正予算（第10号）を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、18番・竹村仁司議員、どうぞ。

○18番（竹村仁司君）

議案第14号：令和8年度愛西市一般会計補正予算（第10号）について、2点お伺いします。

初めに、予算書34ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の中、扶助費で、概要書の1ページの中で、障害福祉サービスの利用者、利用料の増加に伴い、障害者自立支援給付費2,679万9,000円を増加とありますが、積算根拠をお伺いします。

次に、予算書ページ38、3款民生費、2項児童福祉費、7目障害児通所支援費、扶助費です。障害児通所支援費で障害児通所支援の利用者、利用料の増加に伴い、障害児支援給付費649万7,000円を増加とありますが、積算根拠をお伺いします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、まず障害者自立支援給付費の積算でございますが、大幅に増加したのは、就労継続支援が3,075万7,000円、重度訪問介護が1億3,066万8,000円、共同生活援助8,428万8,000円となっております。

続いて、障害児通所給付費ですが、大幅に増加したのが児童発達支援1,750万3,000円、放課後デイサービスが2,498万6,000円、障害児相談支援給付費が407万9,000円となっております。以上です。

○18番（竹村仁司君）

すみません、先ほどちょっと1つ訂正で、令和8年度と言いましたが令和7年度です、すみません。

再質問ですが、同じような質問になりますけれども、障害者自立支援給付費が今回の増加を踏まえて、今後の見通しを伺います。また、障害児支援給付費も今回の増加を踏まえて今後の見通しをお伺いします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、両給付費とも、今回の補正を行うことで今年度充足すると考えております。また、令和8年度当初予算も実績を踏まえて計上していきます。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

議案第14号：令和7年度愛西市一般会計補正予算（第10号）について、2点ほどお伺いしたいと思います。

1点目は、39ページの3項生活保護費、1目生活保護総務費の生活保護システム改修委託料についてお伺いしたいと思います。

これは最高裁の関係のシステム改修かと思いますが、今現在分かっている段階でよいので教えていただきたいと思います。今後、こういった生活保護のシステムが入った後、どのような手順で対象者のほうに給付などが進められるのか、お伺いしたいと思います。

また、1人当たりの金額についても、国のほうから何らかの情報が来ていれば教えてください。これはまた収入に当たるのか、その点についても教えていただきたいと思います。以上です。

2つ目です。

43ページの7款商工費の1項商工費、2目商工振興費で、小規模企業等の振興資金保証金の関係でございますが、こちらのほう、前向きな新たな企業とかお仕事を、新たなものを始めようとしての申請なのか、それとも経営上厳しい中での申請なのか、その点について確認させていただきたいと思います。以上です。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、まず私のほうからは、生活保護システムの改修委託料に関して御答弁をさせていただきます。

まず、どのような手順で進められるのかということですが、まずこのシステム改修に関しては、決裁後、予算執行、見積徴収、契約システム改修を行い、令和8年3月末までに完了予定でございます。

また、1人当たりの金額、収入に当たるのかに関する費用は、この改修費用の中には含まれておりません。

今後の進め方につきましては、次年度以降、また計算をして金額が決まり、スケジュールが

決まりましたら、補正予算をお願いする予定をしております。以上です。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

小規模企業等振興資金の保証料の申請内容でございますが、こちらは運転資金や設備投資のための借入れに対するものでございます。以上です。

**○7番（吉川三津子君）**

それでは最初に、生活保護システムの関係ですが、こちらのほうにはシステムに関する情報が来ているのみで、その後のシステム改修をいつまでにしなさい、その後こうした進め方をしなさいというような国からの方向性はまだ一切来ていないという今答弁なのか、もしくは何らか来ているならば、その点について、システム完了後の手順について教えていただきたいと思っております。

それから商工費の関係は、運転資金とかいろいろありましたが、業種的にどういった業種からの申請があるのか、その点について教えていただきたいと思っております。以上です。

**○保険福祉部長（田口貴敏君）**

システム導入後の進め方ですけれども、今年度、県からの説明会がございまして、まだ大まかな流れですけれども、生活保護受給中の被保護者に関しては職権で追加給付を行い、また廃止となった方に関しても、申請をしていただいて追加支給を行う予定であるということまでは聞いております。以上です。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

主な業種ということでございますが、一応中小、あと小規模の事業者ということで、建設業の方もあれば、普通に一般に商工業の物を売っているといういろいろな方がお見えになるところで、これとって特徴的なところがないということでございます。以上です。

**○議長（近藤 武君）**

次に、4番・河合克平議員、どうぞ。

**○4番（河合克平君）**

では、令和7年度愛西市一般会計補正予算（第10号）について質問をいたします。

まず、歳入について確認をさせていただきます。

13ページの1款1項1目の市民税個人分2億円の増加についての詳細を教えてください。

また、1款2項1目の固定資産税の増加分5,000万円についての詳細を教えてください。

11款の1項1目地方交付税が4億7,615万8,000円増加しているということについて、それぞれ今回歳入がたくさん増えましたので、補正予算で、そのことについて確認をさせていただきます。

続いて、歳出の面ですが、27ページの2款1項10目の基金費について、10億7,211万5,000円が全体として基金に積み立てられるということですが、その積み立てる理由と、それぞれの基金の積み立てた後の残高について確認をさせていただきます。

続いて、37ページの3款2項2目の児童措置費ですが、児童措置費についてはかなりマイナスが多いんですけれども、その内容について確認しますが、施設型給付費、いわゆる保育園に保育料の原資となる施設型給付費がマイナス2万円。就学前教育・保育施設整備は園舎の建て

替え等をされたのか、それについては1億4,100万円についてマイナスをされている。これについては確定で児童が減ったのか、それとも予算を取り過ぎていたのか、就学前教育・保育施設整備については取り過ぎていたのか、しない部分があったのか、そういった内容の詳細を教えてください。

続いて、41ページになりますが、6款1項5目の農業土木費、公有財産購入費で公有財産を1,900万円マイナスということになっておりますけれども、これについてはなぜなのか、その詳細を教えてください。

続いて、43ページの6款1項6目の農業施設管理費についてですが、委託料なので、道の駅備品運搬24万円のマイナス、事務所移転作業51万円のマイナスについては、こんなにかかるのかという補正予算の中で議論もあったわけですが、マイナスの詳細な内容を教えてください。

また、続いて同じページで、7款1項2目の商工振興費、小規模企業等振興資金保証料についてですが、120万円ほど増額されているということで、どういった内容が増額したのかということがありましたが、借りる金額が変更するとこの量が変わってくるので、そういったことでは借入れが多いというのか、それとも借りる人が多いのか、そういった詳細、積算をした詳細を教えてください。

同じく43ページの8款2項1目の道路維持費についてですが、こちらについてもマイナス7,500万円、駐車場整備工事7,500万円ということでマイナスがあります。道の駅と括弧がしてありますので、道の駅の駐車場の整備がマイナスされたんだなというふうには考えますが、その詳細について教えてください。

続いて、45ページに行きますが、8款3項1目の都市計画総務費の中で、観光拠点施設建築工事監理委託料がマイナス37万1,000円、観光拠点施設建設工事が1,087万1,000円についての詳細を教えてください。

今、43ページの道の駅の備品の委託費ですとか、道の駅の駐車場の整備費ですとか、観光拠点施設の施設工事費等についてはマイナスされた確定になってきたのではありますけれども、この内容を入れて、道の駅周辺整備の総費用と、その財源構成について教えてください。お願いします。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

まず1点目の市民税、個人分の増加の詳細についてでございますが、普通徴収が4,500万円、給与特別徴収が1億2,000万円、退職所得が2,000万円、年金特別徴収が1,500万円を見込みました。

続きまして、固定資産税の件でございますが、令和7年度の決算見込みが当初予算額を上回る見込みであるためでございます。

続きまして、3点目でございます。

地方交付税の増額分についての件でございますが、令和7年度の本算定交付決定額から当初予算額を差し引いた1億97万円に、再算定による追加額3億7,518万8,000円を加えた額でございます。

4点目でございます。

基金の積立ての理由、それぞれの残高について申し上げます。

決算見込みによる事業費の減額分や利子の確定による増額分などを積み立てました。令和7年度末残高見込みは、財政調整基金約42億6,100万円、減債基金約7億1,000万円、公共事業整備基金約73億2,500万円、地域福祉振興基金約3億4,400万円、市民協働まちづくり基金約1億2,700万円となります。以上でございます。

#### ○健康子ども部長（人見英樹君）

私からは、3款2項2目児童措置費の施設型給付費2億円の減額は、入所実績と公定価格の単価確定に伴うものです。

次に、就学前教育・保育施設整備補助は、草平保育園の園舎建て替えが翌年度まで継続することに伴う減額です。以上です。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

農業土木費、公有財産購入費の減額の詳細でございますが、日光川右岸堤防災道路の整備に伴い、水路の移転用地を確保する業務を進めております。土地所有者13人と契約を行う予定でしたが、11人の契約にとどまったためでございます。

次に、道の駅の備品搬入、事務所移転作業の減額の詳細でございます。

道の駅備品搬入委託料について、改修する既存棟内の備品等を搬入・運搬・処理する業務で24万円の減額、あと管理事務所への什器等の移設・設置及びネットワークの設定を行う業務で51万円の減額ということでございます。

次に、小規模企業等振興資金保証料の増額の理由でございます。新型コロナウイルス関連のセーフティーネット施策が終了し、小規模企業等振興資金を活用する事業者の増加に伴い増額するものでございます。

次に、道の駅の駐車場の整備工事の減額の詳細でございますが、西ゾーンの既存の駐車場の舗装の路面調査を行った結果、健全に機能していると判定を受けたため、整備工事の見直しを行い7,500万円の減額を行うものでございます。

次に、観光拠点施設の建設工事監理委託料と、この観光拠点施設の建設工事の減額の詳細でございますが、観光拠点施設建設工事監理委託料37万1,000円の減額補正は、令和7年度支払額1,045万円を差し引いた残額でございます。観光拠点施設の建設工事の1,087万7,000円の減額補正は、令和7年度支払額5億6,103万円を差し引いた残額でございます。

次に、道の駅周辺整備事業の総事業費と財源構成でございますが、総費用額が約50億7,800万円、国県支出金が約4億4,500万円、地方債約42億800万円、基金約7,800万円、一般財源が約3億4,700万円でございます。以上です。

#### ○4番（河合克平君）

では、順次質問いたします。

市税の個人分については、増加についてはこの項目で増加をするだろうということは分かったんですが、増加のない理由について何か検討がそのときにされているのか、積算するときの

目安とした理由があれば教えてください。

固定資産税については、5,000万円ということは、住宅が増えたのか、それとも企業の人たちが多くなったのか、予算査定から上回る見込みということですが、予算査定から比べるとどの部分で上回っているのか教えてください。農地が雑種地変わったとか分かれれば、そういったものも教えてください。

あと地方交付税で4億7,000万円については、査定分で4億7,000万円ということが分かりましたが、今の歳入で増額するのが大体7億5,000万円ほどあるんですけれども、7億5,000万円と先ほどの10億の積立てということになれば、歳入で増えた分はほぼ積立てに回ったという理解でいいのかどうか。そのことについて、積立てに回るのではないか、基金費に回るのではないかというふうに思ったわけですが、そういった理解でいいのか教えてください。

続いて、37ページの児童措置費ですが、マイナス2億円については予算の見込みが落ちてきたという理解でいいのか、教えてください。入所実績と公定価格について、公定価格は上がっていると思いますけど、入所実績が実際よりも少なくなったという理解でいいのでしょうか。

あと草平保育園については、来年になったということであれば、ここで減らして繰越明許という形になるのかどうかというふうに思いますけれども、その部分については来年度また再度予算化するということになるのでしょうか、教えてください。

あわせて、農業土木費の日光川右岸堤の2人分については、来年度の予算になるということでもいいのでしょうか、教えてください。というのか、やらないというのか、来年度進める、予算化するのか教えてください。

あと農業施設管理費の委託料ですけれども、これは見積りが大き過ぎて、実際やってみたらそんなにかからなかったよという点での減額なのか、ほかで聞いたらこんなにかからんがと行って交渉して減額をさせたのか、そのことについて、どうして減額の金額となったのか、理由は聞きましたけれども、そこに至るまでに市の職員として努力されたことがあれば教えてください。

あと8款2項1目の道路維持費についてですが、駐車場整備については、路面を調査したら健全になっているからやらなかったよということですがけれども、これはどのぐらいの範囲でほとんどやらなかったのか、どんな範囲でやらないということになったのか、教えていただいてもいいですか。お願いします。

あと観光拠点施設建築工事監理委託料についてですが、合わせて1,110万円ぐらいですけれども、これについては予定の支払いが少なくなるのでこの金額を差し引くよということの説明だったと思いますけれども、そういう内容でいいのでしょうか、お願いします。

道の駅の整備の総費用については、10億7,800万円というのは一般質問でも話もありましたし、この間ずっと50億7,800万という話ですが、今回の補正予算の減額等も含めて金額が出るかなと思って質問したんですけれども、それについて、金額について、ここで大きく7,500万円も減額しているということになるとどうなのかなと思うんですけれども、そういうことも含めて、もし分かるのであれば今回の補正予算の部分も含めて教えていただきたいと思いますが、

分からなければ分からないでいいです。お願いします。以上です。

**○税務課長（伊藤 恒君）**

まず、私から歳入の関係でございます。

まず、個人市民税の関係ですけれども、先ほどの御答弁の中で、給与特別徴収が大きな要因を占めております。私どもの要因としては、近年の物価上昇に伴う賃上げの影響を受けて所得を押し上げてきたものではないかというふうに想定しております。

また、固定資産税の件でございます。

固定資産税につきましては、当初予算編成の段階において、やはり最新の情報を基にできる限り正確に見込んでおりましたが、実績見込額を調べたところ決算額が非常に大きく上回るということで、その見込額に近い形の予算を計上する形の補正予算をしております。そもそも固定資産税自身が土地、家屋、償却資産とありますが、税額をそれぞれ計算して合算するというものではございませんので、今回の補正については、そういった内訳があるものではなく、実績に近い形の金額の計上とさせていただいたものです。以上です。

**○財政課長（堀田 毅君）**

私からは、市税と地方交付税の関係の基金への積立ての件になります。

今回増額となりました市税及び地方交付税につきましては、一般財源であるため、結果として財政調整基金への積立てをするものとしたものでございます。以上です。

**○健康子ども部長（人見英樹君）**

3款2項2目の施設型給付費の年間見込みの関係です。

園児の年間延べ人数が予算時の見込みよりも年間で約延べ1,700人少なかったこと、それから10%程度と見込んでいました公定価格の引上げ率が実際は5.3%であったことが上げられます。

続いて、保育施設の整備補助については、こちらは国庫の財源が伴っているという関係で、繰越明許ではなくて、令和7年度で進捗分をお支払いして、また令和8年度にも残りの分を予算計上しております。以上です。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

それでは、順次御答弁いたします。

まず最初に、右岸堤防災道路の7年度はやらなかった2人分につきましては、8年度にまた交渉のほうを進めさせていただきたいと思っております。

次に備品の搬入、事務所の移転作業の関係ですが、こちらにつきましては、見積りを取った結果、その後、方法等を考え、いろいろと手法を考えまして、減額に結びついたということでございます。

その次、道の駅の駐車場の整備の減額の関係でございますが、こちらは既存の駐車場、大型駐車場の部分で想像していただければ結構かと思っておりますが、そちらの部分について調査をした結果、健全だということが分かりましたので、その分の舗装をやらないということで7,500万円の減額でございます。

その次ですが、観光拠点施設の管理、あと工事の関係ですが、議員のお見込みのとおり、今回の減額分を、支払い分を差し引いた残額を計上させていただいておるところでございます。

最後に、道の駅の総額の関係でございますが、こちらは今回の補正予算、減額も含め50億7,800万円ということでございます。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第15号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第15・議案第15号：令和7年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第16号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第16・議案第16号：令和7年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・議案第17号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第17・議案第17号：令和7年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第5号）を議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・議案第18号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第18・議案第18号：令和7年度愛西市下水道事業会計補正予算（第3号）を議題とし、質疑を行います。

通告に従い発言を許可いたします。

4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、議案第18号：令和7年度愛西市下水道事業会計補正予算（第3号）についてですが、ページ数が、第3号についてですが、どこに書いてある。ページ数がないな。

一番最初の議案第18号：令和7年度愛西市下水道事業会計補正予算（第3号）の一番最初の面ですが、ここの3条のところですけども、予算第4条本文括弧書中「4億4,976万7,000円」を「4億5,033万7,000円」に、「3億5,365万1,000円」を「422万1,000円、減債積立金3億5,000万円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するというので、この予算第4条の括弧書きの中の補填財源が変わるということで、このような補正予算が併せて提案されているわけですが、先ほどの13号に関わることかと思えますけれども、補填財源で3億5,000万円を補填しなければならない理由について教えてください。

○下水道課長（服部芳樹君）

補正予算（第3号）では、資本的収入額が不足しており、当年度分の損益勘定留保資金の使用を抑えるため減債積立金を活用するものでございます。以上です。

○4番（河合克平君）

当年度分の損益勘定留保資金、いわゆる補填財源を抑制するためということですが、当年度分については幾らなのか。抑えるということですね、3億5,000万円。3億5,000万円の金額については、差引きする部分の不足部分を3億5,000万円と見込んで補正予算を立てられているのか、補正予算上の移動があまりないので、もともと3億5,000万は本当に足らなかったという理解でいいのか教えてください。

○下水道課長（服部芳樹君）

今回の不足額4億5,033万7,000円を補填する内訳といたしまして、順に申し上げたいと思います。

過年度分の損益勘定留保資金で1,579万8,000円、それから当年度分の損益勘定留保資金で422万1,000円、過年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額で7,418万2,000円、当年度分の消費税及び地方消費税の資本的収支調整額で613万6,000円、それに今回の振り替える減債積立金の3億5,000万円を活用して、この4億5,033万7,000円を補填するものでございます。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・議案第19号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第19・議案第19号：令和8年度愛西市一般会計予算を議題とし、質疑を行います。通告に従い発言を許可いたします。

最初に、18番・竹村仁司議員、どうぞ。

○18番（竹村仁司君）

議案第19号：令和8年度愛西市一般会計予算について1点お伺いします。

予算概要書33ページ、重層的支援事業ですが、資料の当初予算主要施策、14ページでは5つの事業名が上げられていますが、予算の積算と関係があるのか何うのと、これまでの予算計上はどう変わってきたのか、お伺いします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、重層的支援事業ですが、令和7年度と継続事業のため事業内容は変更ございません。3人分の積算で人件費の上昇分が増額となっております。

○18番（竹村仁司君）

委託先が社会福祉協議会と認識していますが、この予算の中で多機関協働事業は市も大きく関わってくると考えますが、社協と市の関わりをお伺いします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

本市では、5つの事業のうち包括相談事業と多機関協働事業は、市と委託業者双方で行っております。多機関協働事業では、市が重層的支援会議における事例判断基準の策定、会議開催、支援プランの決定、見直し等を行います。社会福祉協議会が、判断基準に沿った事例の選定、インターク・アセスメントシートの作成、会議の運営補助、支援プラン案作成、研修や勉強会の開催を行います。また、包括相談事業は、市の窓口と社会福祉協議会の福祉の相談窓口双方で相談を受けます。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、10番・石崎誠子議員、どうぞ。

○10番（石崎誠子君）

それでは、議案第19号：令和8年度愛西市一般会計予算について質問させていただきます。

予算概要書11ページ、2款1項1目、地域公共交通計画策定事業について3点お伺いいたします。

本事業に計上されている負担金の具体的な内訳、2点目が協議会の具体的なメンバー構成、3点目が住民利用者アンケートの具体的な対象者数と抽出方法をお伺いいたします。

続きまして、予算書62ページ、2款総務費、1項総務管理費、11目まちづくり推進費、7節報償費の男女共同参画推進懇話会委員報償費についてお伺いいたします。

懇話会において協議される本市が取り組む男女共同参画推進の令和8年度における重点テーマと具体的な取組についてお伺いいたします。

続いて、予算書160ページ、10款2項2目12節委託料についてお伺いいたします。

令和5年度より3か年にわたり市内全小学5年生を対象に実施されてきた言葉の大切さを学ぶ授業が、令和8年度予算案には計上されておりませんが、今後は実施されないのか、その辺りの理由もお伺いいたしたいと思います。

続いて、予算概要書79ページ、10款3項1目、中学校老朽化対策事業の永和中学校屋内運動場老朽化対策設計業務について、4点お伺いいたします。

1点目が、具体的な設計完了時期と実際の建設工事の着工・完成はいつ頃を予定しているのか。

2点目は、新しい体育館の建設場所はどこを想定しているのか、またどのような機能を備える予定なのか。

3点目は、ワークショップにおいて利用者や地域住民からどのような意見が出され、それらは今回の設計にどのように反映されたのか。

4点目は、今回の予算案の財源内訳を拝見しますと、実施設計業務に対して国の国庫補助金が計上されていないんですが、国からの補助対象にはならないのか、お伺いいたします。

以上です。よろしくお願いいたします。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

まず、地域公共交通計画の関係から御答弁させていただきます。

まず、負担金の具体的な内訳はについてでございます。

市民アンケート等を実施し、その結果の調査・分析により計画の骨子案の原案を策定していくための費用となります。

続きまして、委員の構成についてでございますが、まず、交通事業者の代表で名古屋タクシー協会、公益社団法人愛知県バス協会、名古屋鉄道株式会社、市内タクシー事業者、愛知県交通運輸産業労働組合協議会などの5人、住民生活の各分野を代表する方々で巡回バス運行検討委員会委員、総代会、民生児童委員、行政改革推進委員会委員などの6人、学識経験者1人です。そのほか関係行政機関などの10人。協議会の構成メンバーは22人でございます。

続きまして、住民利用アンケートの対象の抽出方法はということでございます。

市内全域に住む15歳以上の中から3,000人を無作為抽出に選ぶ市民アンケートとバス乗降調査利用者アンケートを行う予定をしております。以上でございます。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

男女共同参画推進懇話会について、令和8年度のテーマと取組についてでございます。

男女間の無意識の偏見や固定概念の解消を目的として、アンコンシャス・バイアス解消への働きかけをテーマとし、講演会、パネル展示や広報紙等での啓発活動などを行う予定です。

私からは以上です。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、言葉の大切さを学ぶ授業について御答弁させていただきます。

教育事業全般に係る事業を総合的に勘案し、本議会には提案しておりません。

続きまして、永和中学校屋内運動場の今後の取組についてでございますが、令和9年度中に

設計を完了し、議会の承認の下、速やかに着工したいと考えます。他自治体例を参考に、建築工事は1年を見込みますが、人手不足の影響等を考慮し、完成時期は差し控えさせていただきます。

続きまして、体育館の場所、機能及びワークショップで出た意見の反映についてですが、体育館の配置場所はグラウンドの南側とし、機能として漏水対策、屋根・壁等の断熱化、空調設備の整備などに取り組んでいきたいと考えます。基本設計、実施設計委託料を本議会に提案させていただきます。

続きまして、国からの補助対象についてですが、学校施設環境改善交付金の活用を考えており、補助金の対象経費は工事完了の前々年度支出済み分までが対象になります。以上でございます。

### ○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

まずは公共交通のほうから再質問させていただきたいと思います。

まず、業務内容とは分かりました。アンケートも取られるということなのですが、何にこの予算が充てられるというのか、主な費目の内訳を教えてください。

また、計画策定には国の補助金の活用が可能かと思うのですが、負担金として支出して後に補助金が交付されるなどの予算への反映はどのような流れで行われるのか教えてください。

それから次に、協議会の委員構成の中に市民の代表というような枠組みがあるとお伺いしましたけれども、その中には、実際に鉄道などの公共交通を利用して通勤・通学をされている方、あるいは子育て世代など、いわゆる現役世代の方は含まれているのでしょうか。アンケートでは15歳以上ということで、若い層にもある程度意見聴取して実態は把握できると思うのですが、さらに踏み込んだ議論をするために、こうした現役層の声を直接届けるための工夫をどのように行うのか、お伺いしたいと思います。

続いて、男女共同参画のほうについて再質問させていただきます。

令和8年度は、アンコンシャス・バイアス解消への働きかけをテーマに講演会を実施するという御答弁だったんですけども、予算書には講師への謝礼等の経費が直接的に計上されていないように見受けられます。具体的な費用の賄い方や予定されている講師等、講演会の詳細についてお伺いしたいと思います。

続いて、言葉の大切さを学ぶ授業についての質問です。

令和6年3月議会の議案質疑において、この授業は、子供たちが生き生き伸び伸びと過ごすといったコミュニケーション能力や、良好な人間関係の構築における明確な効果を答弁の中で認めておられました。今回、それはやらないというようなことかと思うんですが、すみません、あと令和6年度からは不登校の児童を対象としたプログラムを適応指導教室のすまいると連携されてこの事業は行われてきたかと思うんですが、このように高い効果と意義を認めていた事業について、今回外部の専門性を活用した取組を終了させるわけなんですけど、言葉の大切さを学ぶという教育の質を低下させないよう、今後どのように具体的に行っていくのかお伺いいた

します。

続いて、栄和中学校体育館についての再質問です。

2点あります。1点目が、新しい体育館をグラウンドの南側に配置するという案については、ちょっと校舎から遠くなるということで、ワークショップの際に大きく2つの懸念事項が出されていたかと思います。1つは、校舎から離れた場所に建設することで生徒の移動距離が伸びてしまうということへの対策。そしてもう一つは、学校法人における車の止めやすさとか、アクセスのしやすさというような御意見がありました。この設計業務を進めるに当たって、これらの体育館までの生徒の移動や地域利用者の利便性について、具体的にどのような配慮や工夫が盛り込まれるのか、お伺いいたします。

2点目は、国庫補助について。工事着工のタイミングで前年度分の支出分も対象に含めるということだったんですが、実際に予算計上される時期はいつ頃になるのか教えてください。以上です。お願いいたします。

#### ○総務課長（伊藤靖幸君）

私からは、地域公共交通の関係で御答弁させていただきます。

負担金の費用は、地域公共交通計画を策定するための費用の委託費として支出され、その中でアンケート等が実施されます。補助金は、協議会からの申請となるため、交付されることになれば協議会の歳入となり、最終的に負担金の中から支出しなかった金額を市へ戻すことになります。

あと、委員につきましては、子育て世代でもある30代、40代の方に市民代表として参加していただくこととなっております。以上です。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

私からは、公益財団法人あいち男女共同参画財団のサテライトセミナー事業を活用し、参加人数50名程度の講演会を文化会館にて予定しており、アンコンシャス・バイアスの専門家の先生をお招きしてテーマに沿った形での内容で行う予定です。

なお、講師については現在調整中で、講師料につきましては財団負担となります。

私からは以上です。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、言葉の大切さを学ぶ授業に代わる取組について御答弁させていただきます。

学校教育活動全体を通じて、言葉を生かした教育の充実を図ってまいります。教育支援室すまいるでは、成功体験の共有や、楽しみながらコミュニケーションの取り方を学ぶゲームやクイズ等を実施し、社会性や自己表現スキルの育成に努めていきます。

続きまして、永和中学校屋内運動場における学校開放時の利用者や生徒への配慮についてですが、永和中学校屋内運動場老朽化対策基本構想基本計画の取組の中で進めてまいります。

続きまして、学校施設環境改善交付金の計上時期についてですが、工事請負に係る予算計上時に合わせて計上したいと考えます。以上でございます。

#### ○議長（近藤 武君）

次に、1番・馬淵紀明議員、どうぞ。

#### ○1番（馬淵紀明君）

議案第19号：令和8年度愛西市一般会計予算について質問させていただきます。

主に外郭団体への質問となります。お願いします。

初めに、概要書の39ページ、シルバー人材センター補助事業です。

この外郭団体に対しては補助金を出しているんですけども、行財政大綱の中での期間が令和4年度から令和7年度ということで、令和4年度と対照してどうなっているかということをお聞きしたいので、詳細な答弁をお願いいたしたいと思っておりますけれども、まずシルバー人材センターにおいては、令和4年度の当初予算額の補助対象は11人となって2,400万円だったんですが、令和8年度は対象者5人分となって3,126万円と増加している理由をお願いいたします。

また、人件費を市の職員給与に基づいて算出しているという勉強会でもお話があったんですけども、その理由をお尋ねいたします。

次に、概要書40ページです。

老人福祉センター管理事業、指定管理機関が今年度から11年度までの期間となって、来年度の各福祉センターの指定管理料の内訳をお願いします。その内訳の中には人件費も含まれておりますけれども、その人件費とその対象の人数もお願いいたします。

続きまして、概要書の60ページ、土地改良区補助事業です。

これは令和8年度の当初予算、来年度の当初予算では1億6,513万6,000円の当初予算が見込まれておりますけれども、そのうちの人件費ですね、これも先ほどと一緒ですけども、4年度の当初予算額でいきますと3,484万8,000円だったんですが、来年度予算では4,877万4,000円と増額しています。その理由をお願いします。また、これも先ほど同様、市の職員給与に基づいて算出している理由をお願いします。

続きまして、概要書66ページの観光協会補助金、これも先ほどから同様ですけども、来年度予算では2,237万5,000円という当初予算額の中で、人件費は令和4年度の当初予算額では1,279万2,000円だったんですが、来年度の予算では1,974万6,000円と増加している理由と、職員給与に基づいている算出の理由をお願いします。

それから、概要書84ページ、文化会館管理運営事業です。

昨年も質問をさせていただきましたけれども、予約体制を申請できるように検討を進めているという答弁だったんですが、来年度、その予約体制の状況はどういうふうになるのか教えてください。以上です。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、私からはまずシルバー人材センターの補助事業に関しての答弁をさせていただきます。

令和4年度は経費として、人件費、事務費等を含む総額のうち2,400万円を補助してまいりました。11人は補助対象の代表的なものの例示であり、人件費のみの補助ではありませんでした。令和6年度より算定方法を明確化するため、5人分の人件費を補助対象とする算定方法に

変更したためでございます。

続いて、人件費を市の職員給与に基づいて算定している理由でございますが、シルバー人材センター職員就業規則に愛西市職員の給与に関する条例によると定められており、市の職員給与に準じております。

続いて、老人福祉センター管理事業でございます。

それぞれの指定管理料の内訳でございます。

佐屋老人福祉センターは、人件費1,383万6,000円、光熱水費等事業費が1,536万円、通信運搬費等役務費が39万1,000円、委託料等1,209万6,000円、使用料及び賃借料371万8,000円、その他経費297万4,000円です。

佐織総合福祉センターは、人件費2,328万円、光熱水費等事業費1,546万円、通信運搬費等役務費32万円、委託料等415万円、使用料及び賃借料44万円、その他収入20万円です。

各福祉センターの人件費の対象人数ですけれども、佐屋老人福祉センターが7人、佐織総合福祉センターが9人が対象となります。以上です。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

土地改良区補助金の増額の理由でございますが、人件費につきましては、職員の職歴に応じた給料を市の給与基準に準じ予算計上をしております。職員数は令和4年度と令和8年度について9名で同じ人数となっており、職員の定期昇給と給料表の上昇が主な要因と考えられます。

続きまして、人件費を市の職員給与に基づいて算出している理由でございますが、給与費は立田村土地改良区職員給与規程に、愛西市職員の給与に関する条例及び愛西市職員の給与の支給等に関する規則を準用すると定められており、市の職員及び会計年度任用職員の給与に準じておるということでございます。

続きまして、観光協会補助金の増額の理由でございます。

こちらにつきましては、人事院勧告による給与の増額、あと会計年度任用職員が1人から2人に増員となったことや、令和6年度から会計年度任用職員に勤勉手当が支給されることになったためでございます。

人件費を市の職員給与に基づいて算出している理由ということでございますが、愛西市観光協会の就業規則で、職員の給与に関しては愛西市職員の給与に関する条例によると定められているためでございます。以上でございます。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、文化会館の予約体制の協議状況について御答弁させていただきます。

文化会館、佐織公民館及び永和地区公民館の施設管理者と協議を行い、令和8年3月3日に開催した定例教育委員会において、ホール及び付随する施設以外については、午前9時から午後5時までの時間帯の利用に限り、当日の利用申込みを受け付けると決定しました。以上でございます。

#### ○1番（馬淵紀明君）

ありがとうございます。

数点再質問するんですけども、初めに外郭団体への補助、シルバー人材センター、土地改良区、観光協会、それぞれ同じ質問なので、一括で質問させてもらいたいんですけども、人件費を聞いたんですが、人件費の補助はそれぞれ100%という考え方でいいのか、また国県補助はないのか、商工会はあると聞いていますけれども、ここの団体についてはいいのか、お尋ねします。

それから、市の職員給与に基づいて積算している理由は分かったんですけども、今算出している算定方法というのはいつから行っているのか、他の算定方法とかは考えられないのか、この点について答弁をお願いいたします。

次に、土地改良区の補助事業では、人件費に対する補助と、最初にお話ししましたように、事業に対する補助金も行っていますけれども、総額1億1,635万円ぐらいになるんですけども、これは事業費に対する補助の割合はどのぐらいか。それから、観光協会も同様で、人件費以外に事業費の補助とか運行補助が262万9,000円ですけども、これの事業費に対する補助割合もお願いします。

来年度予算を立てるに当たって、観光協会では自主財源を取り組むことは何を行って、幾ら見込んでいるのかもお願いします。

それから、各外郭団体ともに、今まで給与に基づいて補助をしてきているんですけども、人件費の割合、今100%かどうか確認しますが、やはり人件費の割合が高くなってきて、長期的にそういう体質になっているのではないかなと思いますけれども、次期行財政改革の中ではどのように取り組んでいくのか、この辺りについても答弁をお願いいたします。

ちょっと戻って、老人福祉センターの管理事業のことなんですが、佐屋の人件費をちょっと聞き間違えていたらすみません、1,383万6,000円で7人分ということと、佐織は9人で2,328万円かな。これ、人数は2人しか違わないんだけど1,000万ぐらい人件費が違う、もしくは違うならば、これの理由をまず説明をお願いします。

それから、人件費対象になっていない職員の方もいると思いますけれども、人員体制というのは各施設どのようになっているのか、お尋ねします。

それから、各福祉センター、私もちょっと苦情とか不適切対応があるとかいうお話を聞いているんですけども、これはどのような苦情対応をしていくのか、来年度、それについてちょっとお願いします。

予約は、先ほどの答弁で分かったのでいいので、以上お願いします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

本市から各団体に補助している内容については、人件費のみとなります。以上です。

#### ○高齢福祉課長（八木久美子君）

シルバー人材センターの御質問ですけども、1つ目の御質問に答弁させていただきます。

人件費は100%かというような御質問でしたが、退職手当の掛金と時間外手当は除いた分の人件費5人分ということです。以上です。

#### ○経営企画課長（渡邊典夫君）

私のほうから、各外郭団体への補助金について、行政改革の中でどのように取り組んでいくのかの答弁をさせていただきます。

市民や各種団体の代表で構成される行政改革推進委員会においても、外郭団体補助の適正化については注目されております。行政改革の一つの取組である補助金適正化の中で、外郭団体の果たすべき役割や市との関係性を精査した上、自主財源の確保や適正な人員配置など市の補助金だけに頼らない運営を促していきたいと考えております。以上です。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、土地改良区と観光協会の件について順次御答弁させていただきます。

まず、人件費補助は100%かということですが、こちらは両団体とも100%でございます。あと国県の補助金というものは両団体ともございません。

市の基準、職員の基準はいつからということですが、これは設立のときからこの形で補助のほうをさせていただいており、あとほかの積算方法というか、そういう御質問でしたが、そちらについては今のところ考えたことはないということでございます。

事業費に対する補助の割合ということですが、土地改良区につきましては様々な事業をやっております。それに対する部分的な補助ということでやっています。

あと観光協会につきましては、観光協会のほうが、一応各個人さん、あと団体さんのほうから一応会費のほうを取っておりますので、それを除いた部分というところで、私どものほうは補助をさせていただいておるということでございます。

観光協会の事業でございますが……。

〔発言する者あり〕

すみません。どのような事業をやっているかということですが、こちら観光船の事業、あとスタンプラリーと、来年につきましては酒マルシェのほうを実行していくということでやっておるところでございます。以上でございます。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

追加で、シルバー人材センターの御答弁をさせていただきます。

まず、今の体制になった時期というのが、先ほども答弁したように、令和6年度よりこの人件費のみの5人分という形で積算に変えております。そして、補助等はあるかということですが、シルバー人材センター、市に対する補助はございません。

老人福祉センターに関しては、課長のほうから答弁をします。

#### ○高齢福祉課長（八木久美子君）

佐屋と佐織の人数分の差と金額の差ですけれども、主な要因といたしましては、清掃の一部を佐屋の老人福祉センターにつきましては委託をしております、佐織の総合福祉センターにつきましてはその分職員で行っておりますので、人件費と委託費というところが変わってくることになります。

それから、苦情対応につきましては、苦情があった場合には指定管理から市のほうに連絡があって対応しているというようなところになります。以上です。

○産業建設部長（宮川昌和君）

すみません、1つ答弁の中で、事業費の割合の話をちょっと私勘違いしておりまして、観光船につきましては100%、その他の事業については50%でございますので、よろしくお願ひします。

○議長（近藤 武君）

ここで休憩を取らせていただきます。再開は14時35分といたします。

午後 2 時22分 休憩

午後 2 時35分 再開

○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

議案第19号：令和8年度愛西市一般会計予算について質問をさせていただきます。

まず最初に、9ページの基金の状況についてお伺いをしたいと思います。

令和8年度の基金の運用の方針についてお聞きしたいんですけれども、私も含み損のことは大変関心があつていまだに調べているわけですが、総務省がこの含み損の調査をして、その後、審議会とかいろんな会議の中で、地方自治体にどのような指導をしていくのかという、そんな会議、文書等も出ているわけですが、国のほうは、含み損を抱えている自治体に対してどのような見解を出しているのか、それについてお伺いをしたいと思います。

それから2番目に、これは繰り返し皆さん聞いていらっしゃいますが、一応通告は出してありますので、お伺いをしたいと思います。

今の債権の総額、そして令和8年度、満期が来る債権は幾らあるのか、現在の最新の含み損の金額は幾らなのか、教えていただきたいと思います。

それからあと、満期が来なくて、やはり現金不足ということで、損切り覚悟で債券売却をしなければならぬことがひょっとして出てくるかもしれませんけれども、今現在そのような予定というか、考えはあるのか、お伺いをしたいと思います。

それからあと、私、今までも基金の一括運用について、一括運用なんだよという説明をずっと受けてきているわけですが、そうではなくて、分けて今後整理していくように変えたんだよ。これとこれとこれは一括で運用するのではなく、分けるんだというような考えに変わってきているのであれば、その現金及び預金、国債等債券、その他どうなっているのか。債券ごとに分けたならば、その詳細についてお伺いをしたいと思います。

それから、13ページの職員等の人件費についてお伺いをしたいと思います。

職員の方々、本当に国からのいろんな仕事も来て多忙な状況であります。一般職員が令和8年度4名減少、どこの部署が減るのか具体的に教えていただきたいことと、減っても大丈夫だよという影響についてお伺いをしたいと思います。

それからもう一つ、任用職員についても70名減少であります、その理由についてお伺いし

たいのと、継続して雇用できない人への通知、理由とか、その方の次の働き先とか、やはり一度雇ったからにはある程度責任がありますが、そういった継続できない方への配慮等はどのようにされているのか、お伺いをしたいと思います。

それから、2款総務費の1項総務管理費、9目企画費について、市民活動支援公募事業についてお伺いをいたしたいと思います。

これ前回も、何度も聞いているかもしれませんが……。

○議長（近藤 武君）

吉川議員、ページ数が。

○7番（吉川三津子君）

17ページ、すみません。

○議長（近藤 武君）

簡潔明瞭をお願いします。

○7番（吉川三津子君）

市民活動支援公募事業についてお伺いをいたします。

これはスタートアップの補助金であるということでお聞きしておりますが、そのスタートアップの補助金を受けた後、企画書等をつくって財団などの補助金を得たり、市や県などの事業に関わっている団体はあるのか、お伺いをしたいと思います。

それから、1項総務管理費、12目コミュニティ費の19ページ、コミュニティ施設管理事業についてお伺いをしたいと思います。

予算勉強会の中で、立田北部コミュニティのお風呂が休止中ということですが、どのような調査をして、使用に多額費用がかかると判断したのか教えてください。また、その金額は幾らかかるといふふうに言われているのか、それについても教えてください。

次に、7項防災費、2目水防費についてお伺いいたします。

23ページの水防事業費です。

水防センターのことですが、令和6年に予算計上がされて減額されていると思います。このとき、当初予算の主要事業として、令和6年度実施計画で700万円ぐらいが計上され、途中で減額がされました。総務省の都合で設計費が減額されたというふうに説明を受けておりますが、その後どのようにその減額部分は補填されているのか。そして今回、また令和8年、令和7年に建設予定でしたが、遅れて令和8年にまた実施計画。令和6年も実施計画でしたが、またこの令和8年にも実施計画になっておりますが、これは令和6年度に遅れた部分の実施設計なのか、内容について教えていただきたいと思っております。

それから、11款の公債費、1項公債費、12目元金、利子費について、89ページの市債の償還についてお伺いをいたしたいと思います。

道の駅の元金償還は7,000万円とのことでしたが、利息は幾らになっているのか教えてください。

また、道の駅でまだ借入契約ができていない金額は、おおむね幾らあるのか教えてください。

それから、借入れはしているものの、まだ償還年度に至っていない地方債の種類とその金額についても教えてください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉費、28ページの権利擁護支援センターについてお伺いいたします。

前年度、後見人契約が成立した後見人制度、契約の種類と件数についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、また今後この委託契約をされるわけですが、新たに仕様書に盛り込むような業務、課題、事業等があれば教えていただきたいと思います。

33ページの生活困窮者自立支援事業についてお伺いをいたします。

生活困窮者の定義がありますが、この定義に該当しなくて困窮している方々についてはどのような事業で行っていくのか教えてください。

そして、またこの生活困窮者支援において、新たな取組として仕様書に含める内容があれば教えていただきたいと思います。

そして、今現在、生活困窮者自立支援で任意事業もありますが、任意事業で取り組めているものと取り組めていないものを教えてください。

そして、ホームレス対応、一時宿泊施設利用は、この生活困窮者支援事業、社協さんのほうへの委託になりますが、そちらで行うのか、また本庁の社会福祉課のほうで行うのか教えてください。また、それぞれの昨年度の件数についても教えていただきたいと思います。

それから、33ページの重層的支援事業についてお伺いいたします。

先ほど、重層支援については新たな事業がないというようなお話をされておりましたが、再度ちょっとお伺いをしたいのですが、前年度どのような事業が盛り込まれて、8年度、次のステップに行くというようなお話は聞いていたわけですが、それは全く前年度と同様で、新たな事業が盛り込まれる予定はないのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

34ページ、生活保護費の関係です。住宅扶助の関係でお伺いをしたいと思います。

借家の残置物整理の関係で、身寄りがなかったりとか、相続放棄がされたときの残置物は市の対応でしているのか、その点についてお伺いをします。

それから、生活保護の方でも特例として自分の持家等がある場合がありますが、相続人がない場合、都市計画課の空き家担当のところとはどのような連携がされているのか、お伺いをいたします。

それから、昨年度、人数の変動はないと言われたんですけども、昨年度、新たに生活保護になった人数と年代についてお伺いいたします。

それから、生活保護で無料停泊宿泊所の利用をしている人はいらっしゃるのか、その点についてお伺いをいたします。

それから、ワーカーの今生活保護担当の人数は何人なのか、そして1人当たり何人の担当をしていらっしゃるのか、それについてお伺いをいたします。

それから、1項社会福祉費、1目高齢福祉総務費の関係の、こちらも重層支援のほうの包括

支援に関してであります。

認定に関わらず、全ての高齢者の相談に応じる、普通だとチェックリストとか要支援の範囲に限られているケースが多いんですけれども、全てのケース、高齢者の相談に応じる窓口として判断してよろしいのか、その点についてお伺いをいたします。

それから、権利擁護業務の委託内容、こちらのほうにも含まれているわけですが、権利擁護センターの委託内容とどこがどう違うのか、教えていただきたいと思います。

それから、ケアマネが大変不足している状況でございますが、昨年度、センターそれぞれ相談件数とケアプランの作成はどれぐらい各センターでしているのか。そして、職員数はこの包括支援センター、今何人ぐらいでやっているのか、お伺いをしたいと思います。

大分疲れてきましたけれども、ちょっと待ってくださいね。あと少しです。

あと、衛生費の関係で、2項清掃費、し尿処理費、55ページの合併処理浄化槽等設置整備事業についてお伺いをいたします。

これは昨年度もお聞きいたしました、税の公平な分担という意味で、新規に合併浄化槽地区になった方々への広報はどのようにされてきたのか、今後どのようにしていくのか、お伺いをいたしたいと思います。

それから、8款土木費、3項都市計画費、1目都市計画総務費の67ページ、企業立地推進事業についてお伺いをしたいと思います。

以前から企業が順調に集まっているということでしたが、全ての区画は埋まったのか。

それから、研究所等からも問合せがあったり、その就労者の住宅整備のための制度の改正みたいなお話も議会の中で説明があったわけですが、そういった研究所的なものの参入はあるのか、その点についてもお伺いをしたいと思います。

それから、ここに来る業種と市民の就労の見通しについても教えてください。

それから、債務負担行為で翌年度以降に渡るものについて、前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書について、決算書の191ページについてお伺いをいたしたいと思います。

給食センターでございます。PFIでつくったものでございますが、契約終了後、どのように運営が変わって、今後どのような手法で運営していくのか、令和8年度の課題についてお伺いをしたいと思います。以上です。

#### ○会計管理者（猪飼政和君）

私からは、概要書9ページ、基金の状況について順次お答えいたします。

まず最初に、国からの基金管理についての見解はでございますが、各基金の目的や今後の資金需要を適切に見込み、計画的に取り組むよう求められております。

次に、債権の総額、令和8年度満期が来る債権額、また現在の含み損はについてですが、令和8年度に償還日を迎える債券は額面1億円が2本で2億円です。令和7年12月末時点で、額面金額と評価額との差は約40億円です。

次に、損切りの予定はでございますが、令和8年度において評価額が額面を下回る満期償還

前の債券を売却する予定はございません。

最後に、それぞれの基金の内訳はについてですが、本市の基金については全て一括運用をさせていただいておまして、愛西市公金管理運用要綱及び愛西市公金管理運用細則に基づき基金全体を一括運用し、その内訳は、令和8年3月末における基金の残高見込額のうち、普通預金が約23億円、定期預金が15億6,000万円、債券が126億円です。ただし、森林環境譲与税基金と今後積み立てられる道の駅の関係の基金については、普通預金と定期預金に含めた形のみでの運用となっております。以上です。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、一般職員減少、どこの部署が減るのか、減る理由と影響についてです。

人事案件になりますので、回答を控えさせていただきます。

育児休業者や病気休職者の退職に伴い職員数が減少したことによるもので、業務に影響があるものとは考えておりません。

続きまして、任期職員の減少の理由、継続雇用できない人への通知、配慮についてです。

主な理由は、令和8年度の選挙執行予定数の減に伴うものです。会計年度任用職員の任期は1会計年度以内ですので、任用がない方へはその旨を通知済みです。

続きまして、市民活動公募支援事業に関してです。

財団などの補助金を得ているかは把握しておりません。市や県と関わっている団体は9団体あります。以上です。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

私からは、立田北部コミュニティの風呂の関係について御答弁させていただきます。

令和6年3月のボイラー故障後、建設から20年以上経過しており、各設備や建具等の状況を業者立会いの下、確認したところ、今後、浴室使用継続は交換の部品がなく対応ができない状況で、浴室の使用再開には大規模な修繕が必要であると判断しております。設備機材費用につきましては、概算でございますが約5,000万円となります。

私からは以上です。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

水防センターについてです。

仕上がり表、平面図など完成しております。令和8年度、外構をはじめ、各種各設備などに関する図面の作成、積算などの附帯業務を実施します。構造は鉄骨造りの2階建て、延べ床面積は約410平方メートルです。以上です。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

私からは公債費の件についてお答えをいたします。

まず、道の駅元利償還の利子の件でございます。

令和6年度借入れ分の元金償還額は約6,900万円、借入分利子約1,700万円となります。

続きまして、借入契約ができていない金額は幾らかにつきまして、概算の借入金額は約20億円程度となる予定です。

続きまして、借入れはしているが、まだ返還年度に至っていないもの、その金額はについて、令和6年度借入分で借入額は13億530万円となります。以上です。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、私からは3款民生費に係るものを順次答弁させていただきます。

まず、権利擁護支援センターに関してです。

前年度、後見人契約が成立した種類と契約でございます。令和6年度の相談実人員は234人、うち支援した申立ては、親族申立て10件、市長申立て5件、うち決定結果が分かるのは市長申立ての5件のみでございます。

続いて、仕様に盛り込む新たな取組や課題についてです。

今年度と同様の事業を継続し、制度の周知を行い、成年後見制度や権利擁護支援センターの利用促進を図ってまいります。

続いて、生活困窮者自立支援事業についてです。

生活困窮の定義に該当しない人の支援でございますが、該当しない人がお見えになった場合も内容を聞き取り、先方の事情により関係機関へつないでいきます。

続いて、新たな取組として仕様書に含める内容は、住まいの相談窓口を設置し、相談などを行うことを追加いたします。

続いて、任意事業の取組はです。

努力義務である家計改善事業と就労準備支援事業、住居喪失者にシェルター等利用などの居住支援は行っておりますが、任意事業の認定就労訓練事業と子供の学習生活支援事業は行っておりません。

続いて、ホームレス対応、一時宿泊施設の利用はということですが、その方の状況を聞き、状況に応じて一時的な宿泊を提供するシェルター事業に対応し、社会福祉課もしくは社会福祉協議会福祉の相談窓口どちらでも対応する予定をしております。昨年度のシェルター事業の利用者は1件です。

続きまして、重層的支援事業であります。

前年度どのような事業が盛り込まれ、8年度の事業内容に盛り込む予定はということですが。

令和7年度は重層的支援体制整備事業として、包括相談事業、多機関協働事業、参加支援事業、アウトリーチを通じた継続的な支援、地域づくりの事業を行っており、令和8年度も同様な事業を行います。仕様書には、多機関協働における市と受託者の役割について整理をして追記をしております。

続きまして、生活保護費に関する御質問でございます。

借家の残置物整理で身寄りがなかったり、相続放棄がされたときの対応でございます。

生活保護制度は、被保護者が死亡した場合は廃止され、死亡後に発生する残置物処理の実務を行うことはできません。しかしながら、制度の範囲内で支援と助言を行う立場として、関係機関や物件所有者との連絡調整の支援を行っております。

続いて、自分所有の家の場合で相続人もいない場合の連携でございます。

相続人がいない生活保護受給者の場合、事前に本人からの同意を得ていれば、お亡くなりになった後、都市計画課へ情報提供を行います。

続いて、前年度新たに生活保護になった人数と年代はです。

令和6年度新たに生活保護になった人数は、ゼロ歳から20歳が4人、21歳から30歳が3人、31歳から40歳が2人、41歳から50歳が3人、51歳から60歳が7人、61歳から70歳が8人、71歳から80歳が13人、81歳以上が8人でございます。

続いて、生保で無料宿泊泊所の利用をされた人数ですけど、現在3人でございます。

続いて、ワーカーの人数と1人当たりの担当の人数は、ケースワーカーの人数は3人で、1人当たり担当者数は70件程度です。

続いて40ページ、重層的支援事業（包括支援）に関してです。

認定に係る全ての高齢者の相談に応じるかという御質問でございます。

地域包括支援センターは、対象地域にお住まいの65歳以上の高齢者の各種相談に対応しております。

続いて、権利擁護業務の委託内容は、権利擁護センターとの委託内容とどう違うかの質問でございます。

権利擁護センターは成年後見制度に関する事業ですが、地域包括支援センターの権利擁護業務は、成年後見制度の活用促進、老人福祉施設等への措置の支援、高齢者虐待への対応困難事例への対応などがございます。

続いて、それぞれの包括支援センターの相談件数、ケアプランの作成数、職員数でございます。

まず、佐屋地区地域包括支援センター、相談件数が7,994件、続いて立田・八開地区地域包括支援センターが1,918件、佐織地区地域包括支援センターが4,443件。

ケアプランの作成数です。佐屋地区地域包括支援センターは140件、立田・八開地区地域包括支援センターは25件、佐織地区地域包括支援センターは42件。

続いて、職員数でございます。佐屋地区地域包括支援センターが7人、立田・八開地区地域包括支援センター3人、佐織地区地域包括支援センター5人でございます。以上でございます。

#### ○下水道課長（服部芳樹君）

私からは、新規に合併処理浄化槽地区になった広報はしたかというお尋ねに関して答弁させていただきます。

令和3年度に愛西市汚水適正処理構想のパブリックコメントを実施しております。また、令和4年6月号の広報「あいさい」並びに市のホームページでも周知をしております。なお、市のホームページでは現在も引き続き周知のほうをしております。以上です。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

企業立地促進事業について順次御答弁をいたします。

まず、企業は決まったかということですが、西條工業団地では、現在、企業庁の立地エントリー受付中でございます。

次に、研究所からの問合せ、その後はということですが、南河田工業団地には研究開発施設の立地及び就労者の住宅は建設されておりません。西尾工業団地では、現状で研究開発施設及び就労者の住宅の問合せはございません。

次に、業種と就労の見通しということですが、業種は南河田工業団地、西條工業団地ともに製造業と流通業となります。

就労につきましては、西條工業団地の立地企業が決まっていない現時点では未定でございます。以上です。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、学校給食センター、学校給食調理等業務について御答弁させていただきます。

令和7年度は、次期事業手法として、個別発注方式のほかに包括的民間委託、PFI手法についても検討し、包括的民間委託手法に決定いたしました。事業者選定では、条件の設定等、事業者決定後では次期事業者を引き継ぐことを課題として捉えております。

学校給食調理等業務については、運営方法に変更はございません。設備の老朽化が課題でございます。以上でございます。

#### ○7番（吉川三津子君）

それでは、順次再質問のほうをさせていただきたいと思います。

基金の関係からお伺いをしたいと思います。

愛西市には、介護保険の準備基金とか、国保とか、下水道、水道など、直ちに現金が必要になる基金も含まれており、それが一括で運用がされているというところで、国のいろんな資料を見ると、やはりそういった緊急的にお金を必要とするものは、一括運用ではなくて分けて運用すべきではないかという、そんな議論もされておりますが、そういったことについて議論が愛西市の中ではされているのか、それについてまずはお伺いをしたいと思います。

それから、今基金を所有しておりますが、その基金の利息の平均利息、それは幾らなのか教えていただきたいと思います。

それから、私、一括運用という言葉があまり理解できていなくて、答弁の中で一括運用と言われるのは、全ての基金を一緒にして貯金とか預金とか債券とかを買っているんだよという意味も一括運用だと思うんですが、もう一つ、一括運用というのを調べていたら、市には基金の現金があって、一般会計の現金もあるわけですね。だから、そういった全て基金の現金も一般会計の現金も下水の現金も、愛西市の場合は一つの銀行口座というか、一つの口座で全部現金を管理しているのも一括運用というらしいんですが、それは今愛西市において、この現金というのはどう管理されているのか。それも一本化なのか、その点について確認をさせていただきたいと思います。

それからあと、先ほど13ページの職員等の人件費で一般職員が4名減少というのは、雇用している職員が減るわけではなくて、これは病気とか産休とか、そういったところのお休みで職員が減るんだよということに理解してよろしいのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから、17ページの市民活動支援公募事業についてですが、市や県の事業に関わっている、委託なり何なりしてもらって継続的に活動している団体が9団体あるよという答弁がございました。具体的にどんなところなのか教えていただきたいと思います。

あとは、スタートアップの後にやっと自立した団体、企画書が作れて、自主的に財源も確保できて金銭管理ができる、そんな団体の育成が必要になってくるわけですが、スタートアップよりワンランク上になったレベルアップのための補助制度というのは以前市民の方も参加してワークショップとかもされたと思うんですが、その後、そのような検討はされていないのか、お伺いをしたいと思います。

それから、19ページのコミュニティ施設の管理事業の立田北部コミュニティのお風呂の件でございますが、お話を聞いていると、これは休止なのか廃止なのかというところで、こういった中途半端な状況というのは市民の方に大変分かりにくいわけなんですけど、存続するのか、もう廃止するのか、その結論というのはこの令和8年に出されるのかどうなのか、お伺いをしたいと思います。

それから、23ページの水防センターについてお伺いをしたいと思います。

ちょっと私、聞いていてなかなか理解ができなかったわけなんですけど、令和6年に実施設計が700万円ぐらい取られて、その年に多分半額ぐらい減額措置がされたと思います。これ実施設計なんですね。またこの令和8年に1,073万という多額な実施設計が付されているわけですが、合わせるとかなりの1,300万から1,400万の実施設計で、面積もそんなに広くはないわけなんですけど、この令和6年、令和8年の積算根拠というか、そういったものをちょっとしっかりと示していただかないと納得ができないと思いますので、よろしく願いいたします。

それからあと公債費、89ページの市債の償還について説明をいただきました。

道の駅ではまだ借入れの契約ができていないのが20億円あるので、二、三年後からはこの返済が始まるよということで理解ができました。

そして、借入れをしているけれども、まだ一、二年の猶予期間があるので、償還年度に至っていないよという地方債が13億7,530万でしたっけ、ありますよという答弁でしたが、このうち道の駅の分は幾ら分になるのか教えていただきたいと思います。

それから、33ページの生活困窮者自立支援についてでございます。

国のほうで生活困窮者支援と生活保護と一緒にして支援する事業というのが提示されてきているわけですが、そちらのほうについて、まだ令和8年は生保と生活困窮者事業で一部分と一緒にする部分を国のほうは示していますが、それに取り組む予定はないということで理解してよろしいのか、御答弁のほうをよろしく願いします。

それから、34ページの生活保護の住宅扶助について先ほどお聞きをいたしました。残置物整理で大家さんが大変困ることになっていることはもう今国レベルで大変問題になっていることで、助言をしていくでは済まないような状況になっておりますが、国が示す残置物に関する契約等があるわけですが、そういったものについてきちんと結んでいく考えはないのか、その点について確認をさせていただきたいと思います。

それからあと、大変生活保護の人数も新たに増えているということが、お亡くなりになる方もありますが、増えていることがよく分かりました。

そういった中で、国の制度の中では、おおむね年に2回以上、少なくとも2回は訪問するというようになっておりますが、リスクによっては毎月、特に生活保護の決まりを守っていないようなお仕事をしちゃっていたりとか、いろいろされている方もいらっしゃいますが、そういった方々については毎月訪問するのが原則的なことになっていると思います。毎年、年2回以上はきちんと訪問ができているのか、そしてリスクの高いところにはきちんとまた訪問ができているのか、その辺、この3人で70件を回っていらっしゃるということで大変負担が大きいと思います。その点について確認をさせていただきたいと思います。

あと、4款の衛生費で、55ページの合併浄化槽の関係でございます。

広報に載せているよというのは理解できますが、それが自分に該当するのかということは理解できておりません。個別での広報等はされる予定がないのか、昨年に続いて確認をさせていただきたいと思います。以上です。

#### ○会計管理者（猪飼政和君）

私のほうからは、基金の関係でお答えさせていただきます。

まず、一括運用に対する議論の関係ですけれども、公金管理運用要綱では一括運用ができるとされておりまして、運用益は案分によるものとするというような規定になっております。現在の運用益というか、運用の状況を考慮すると、一括運用でということ今進んでおりまして、特にその点に関する議論はございません。

次に、利息の関係ですが、平均としまして高いものから低いものまでいろいろありますが、平均すると0.67%ぐらいという形になるかと思っております。

それから、口座の管理になりますが、本市の口座の管理につきましては、いわゆる歳計現金と言われる支払い準備に使う口座が一般会計と下水の会計、それから上水の会計でそれぞれ口座を持っております。それとは別に、基金の関係で一括運用しておる基金の普通預金の口座と、あと定期と債券というような形で分けて管理をさせていただいております。以上です。

#### ○人事課長（加藤貴也君）

私からは、一般職員の4名減少の件でございますけれども、今年度、育児休業及び病気休職後、退職された方は4名という形になっております。以上です。

#### ○経営企画課長（渡邊典夫君）

私からは、市民活動支援公募事業について御回答させていただきます。

市と県と関わっている団体は9団体という答弁をさせていただきましたが、補助的な部分の関わりだと1団体にはなります。実際に市の事業への参加であったり、教育委員会と協力したりだとか、そういうような関わりの仕方をしております。

次に、市民活動を3年間使った後の継続的な部分ではありますが、市民活動を活性化させるためには継続的な補助も一つの考えではございますが、この事業については、自立した団体の育成を目的とした支援としております。また、この事業をさらに発展した形で活用できる補助金

等があれば、その辺の御紹介のほうをさせていただきたいということで考えております。以上です。

**○市民協働部長（山岸忠則君）**

私からは、立田北部コミュニティのお風呂について答弁させていただきます。

休止なのか廃止なのかにつきましては、今のところ結論を出す予定はございません。以上です。

**○危機管理課長（山田光正君）**

水防センターについて答弁させていただきます。

水防センター設計費の増額の理由でございますが、労務単価の高騰、設計業務に係る業務算定係数などの変更に伴う積算内容の変更、令和10年度完成予定である防災ステーションの造成工事が現在も継続されており、残りの実施設計を進めていくに当たり、引き続き国と設計協議、打合せを行い、助言等を設計に反映していくことが求められており、その人件費の計上が必要である。

次に、建築基準法における水防センター敷地について、測量業務として、測量士による境界ぐいの設置などが国から求められており、これらにより増額の理由でございます。以上です。

**○財政課長（堀田 毅君）**

私からは、公債費についてです。

借入額13億530万円については、道の駅に関する令和6年度借入分として御答弁申し上げたものでございます。以上です。

**○保険福祉部長（田口貴敏君）**

私からは、まず33ページ、生活困窮者支援事業に関する再質問に御答弁させていただきます。

生活困窮と生活保護を併せて取り組んでいくのかということですが、現在でも生活困窮から生活保護になれる方がお見えになった場合には、情報をそのまま引き継ぎ、協力して行っておりますので、協力をこれからも行っていきます。

続いて、生活保護の部分での残置物に関する契約等でございますが、現在、愛西市ではそういった契約に関して実際行ってはおりませんが、国の情報、他市の状況などの研究を行ってまいります。

続いて、ケースワーカーの家庭訪問の実態でございますが、AからFの6段階に分けて、毎月1回から年1回までを分けて、それぞれ計画的に事業を行っております。現在、一番よく頻繁に訪問をさせていただいているのが2か月に1回から年2回というところで、それぞれ必要に応じて訪問しております。以上です。

**○下水道課長（服部芳樹君）**

私からは、新たに合併処理浄化槽の整備区域になられた方への個別通知はというお尋ねに対して答弁申し上げます。

対象区域の図面もホームページに掲載しておりますので、個別に通知する考えは持っておりません。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、14番・佐藤信男議員、どうぞ。

○14番（佐藤信男君）

議案第19号：令和8年度愛西市一般会計予算についてお伺いいたします。

予算書の54ページ、55ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、3目シティプロモーション費、12節委託料、シティプロモーション推進業務委託料335万1,000円。

内容は資料1の8ページです。

新規事業でシティプロモーション事業の強化を図るということですが、地域全体でプロモーションに取り組む仕組みづくりを行うとありますが、具体的にはどんなことかお伺いします。

次に、地域資源を集約したガイドブックを作成とあるが、具体的に地域資源とは何かをお伺いいたします。

次に、予算書140ページ、141ページですけれど、概要書の64ページの下段ですけれど、道路改良事業の佐屋駅西側駅前広場等委託業務ですけれど、8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路新設改良費、12節委託料、測量設計等委託料の4,881万7,000円ですが、佐屋駅西側駅前広場等委託料業務において、用地測量、補償調査積算はいつ頃開始して、いつ頃終了するのか、お伺いいたします。

次に、予算書の142、143、概要書では、66ページの下段で、佐屋駅周辺整備事業実施設計等委託料ですけれど、8款土木費、3項都市計画費、1目都市計画総務費、12節委託料で佐屋駅前周辺整備実施設計等委託料の1,572万円ですけれど、この委託料はいつ頃開始して、いつ頃完成するのかお伺いします。

次に、予算書の174、175、概要書の87ページの中段で、アジア・アジアパラ競技大会の推進事業についてですが、10款教育費、5項保健体育費、1目保健体育総務費、12節の委託料と17節の備品購入費についてです。

バス委託料で中学3年生が競技の観戦ということですが、もう少し具体的な内容をお伺いいたします。

次に、アジアパラ備品であるボッチャはどのように活用するのか、お伺いいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、プロモーションに取り組む仕組みづくりについて御答弁させていただきます。

メディア戦略に精通した専門知識を有する事業者の伴走支援により、本市をはじめ民間企業、地域の団体、市民の皆様と共に本市の魅力を創出する仕組みを構築し、プロモーション事業の抜本的な強化に取り組むものです。

続きまして、地域資源につきまして御答弁させていただきます。

道の駅ふれあいの里H A S Uパークや天王祭、観光船など、観光、野菜、果物、地酒などの農産物や特産品、木曾川や花はす、田園風景などの自然環境など、地域の魅力や価値を形成す

る資源全般を指しております。以上です。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

佐屋駅西側駅前広場等設計委託業務において、用地測量、補償の積算はいつ頃開始して、いつ終わるのかということですが、必要となります用地測量及び補償調査積算を行うため、令和8年の5月の業務開始を予定しており、関係する地権者に協力を得て業務を進め、令和9年3月に測量及び調査の完了を目指しております。

続きまして、佐屋駅周辺整備実施設計等委託料は、いつ頃開始して、いつ頃完了するのかということですが、

実施設計等につきましては、5月の業務開始を予定しております。各業務は鉄道事業者や公安委員会等関係機関との協議と並行して行い、令和9年3月の完了を予定しております。以上でございます。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、バス委託事業について御答弁させていただきます。

第20回アジア競技大会のローイング競技は、9月20日から24日まで、競技会場である長良川国際レガッタコースにおいて開催される予定です。現時点において、学校観戦用に350席を予定していると示されたことから、9月24日木曜日に、市内中学校3年生を対象に長良川国際レガッタコースまで民間バス3台などを活用して生徒の送迎を行います。

続きまして、備品のボッチャの活用についてですが、アジア競技大会に向けた学校フレンドシップ事業を希望した市内7小・中学校の授業において、講師2人によるボッチャ競技の体験会を実施いたします。以上でございます。

#### ○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

それでは再質問をさせていただきます。

シティプロモーション伴走支援事業で、連携の3年間で市民、事業者、行政の連携の土台づくりとありますが、具体的にはどんなことかお伺いいたします。

次に、佐屋駅西側駅前広場等委託業務の用地測量、補償調査積算とありますが、財源内訳についてお伺いいたします。

次に、佐屋駅周辺整備実施設計等の委託料は、財源内訳として、国庫支出金が450万円、地方債が900万円、一般財源が222万円とありますが、地方債と一般財源の金額の決め方の根拠をお伺いいたします。

次に、木曾三川合流レガッタの参加助成金で、中学生が6クルー、高校生3クルーとありますが、具体的にどんな計画かお伺いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

#### ○シティプロモーション課長（伊藤義幸君）

私からは、伴走支援業務で3年間で具体的にどのような取組を行うかについてお答えさせていただきます。

現時点で想定しております主な取組としましては、最初の1年目は、業者選定後、現状分析を行い、メディア戦略の企画立案、市民及び事業者参加型広報の仕組み設計、職員の意識醸成及び基礎的な研修を中心に実施いたします。次の2年目は、策定した戦略に基づき、事業者参加型広報の具体的な情報発信を実践しながら伴走支援を受け、効果検証と改善を進めてまいります。さらに3年目は、取組の定着と理想化を目標に、市民参加型広報の拡充による発信力の強化、本市ブランディング向上、ノウハウの庁内定着を図り、市全体の情報発信力向上につなげてまいります。以上です。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、佐屋駅の用地測量、補償の財源内訳でございますが、この1,514万3,000円につきましては、用地測量が291万1,000円、補償調査積算が1,223万2,000円の合計で、用地測量の内訳につきましては、国庫支出金が60万円、地方債が170万円、一般財源が61万1,000円。補償調査積算の内訳でございますが、国庫支出金で360万円、地方債が690万円、一般財源が173万2,000円でございます。

続きまして、実施設計等委託料、地方債の積算の考え方ということでございますが、地方債900万円の内訳につきましては、公共事業等債が400万円、一般事業債が500万円となります。

積算方法につきましては、公共事業等債につきましては、国庫支出金の対象事業費から国庫支出金の額を引いた残額に充当率の90%を乗じた額となります。一般事業債は、事業費の総額から国庫支出金の対象事業費を差し引いた額に充当率の75%を乗じた額でございます。以上です。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からはレガッタ参加料助成について御答弁させていただきます。

中学生の参加料1艇3,500円で、市内6中学校から1艇ずつの参加を見込み、2万2,000円を計上しました。また、高校生の参加料1艇7,000円で、市内3高等学校から1艇ずつの参加を見込み、2万1,000円を計上したところでございます。以上でございます。

#### ○議長（近藤 武君）

次に、11番・角田龍仁議員、どうぞ。

#### ○11番（角田龍仁君）

それでは、議案第19号：令和8年度愛西市一般会計予算について質問してまいります。

全て予算書になります。

予算書ページ53ページ、2款1項2目10節需用費、令和7年度が105万6,000円から令和8年度は27万2,000円減額になっていますが、その要因を教えてください。

次に、同じく53ページ、2款1項2目13節、自動車借上料等、令和7年度は22万4,000円から令和8年度は171万9,000円に増額になっております。この要因を教えてください。

次に、予算書55ページ、2款1項4目13節、システム借上料、こちらは令和7年度は93万5,000円から、令和8年度は655万4,000円に増額になっております。その要因を教えてください。

次に91ページ、3款1項1目12節委託料、地域福祉計画策定委託料660万円は、昨年度はないんですが、どんなものか教えてください。

次に99ページ、3款1項4目12節委託料、福祉医療システム委託料59万2,000円、受給者証印字・封入委託料240万9,000円は、こちらも昨年はないんですが、どんなものか教えてください。

次に、131ページ、6款1項3目18節補助金、昨年まであったカメムシ防除対策事業260万円がなくなっておるんですが、こちらの理由を教えてください。

次に、予算書139ページ、8款2項1目12節委託料、道の駅指定管理料8,472万円は、毎年この金額なのか教えてください。

最後に139ページ、8款2項1目14節工事請負費、幹線道路工事、令和7年度は1億1,037万円3,000円から、令和8年度は3,476万8,000円で、地域内側溝と舗装工事は、令和7年度には1億8,000万円から令和8年度は1億2,500万円に減額になっているんですが、こちらの理由を教えてください。以上です。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、需用費が減額になっている要因についてです。市政20周年記念式典関連の予算を減額したことが要因となります。

続きまして、自動車借上料が増額になっている要因です。これは公用車のリース料の計上によるものです。以上です。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

私からシステム借上料の件についてお答えをいたします。

増額の主な要因は、新財務会計システムの導入に伴う借上料の計上で、現行の財務会計システムは令和5年9月にリース満了を迎え、延長ライセンス料のみの計上でございました。令和8年4月のシステム更新により、通常の借上料を支払う必要があるためでございます。以上でございます。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

私からは、地域福祉計画策定委託料について御説明を申し上げます。

第2期地域福祉計画の計画期間が令和4年度から令和8年度であり、令和8年度に第3期地域福祉計画の策定をするためでございます。

続いて、福祉医療システム改修委託料についてでございます。

福祉医療システム改修は、令和9年4月から福祉医療費の審査支払い委託先機関が県内一斉に変更されることに伴い、システムを改正するものでございます。

また、新しい受給者証を3月中に対象者へ配付できるよう、受給者証の印字及び封入・封緘作業を委託するものでございます。以上です。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

カメムシ防除対策事業がなくなった理由でございます。

令和3年度より3年間でカメムシ防除対策事業費補助金交付事業を始めまして、イネカメム

シの大量発生により、令和6年、7年度も事業を継続いたしました。現在はイネカメムシの発生は比較的少なくなってきており、令和8年度は見送りをいたしました。

次に、道の駅の指定管理料は毎年この金額なのかということでございますが、こちらにつきましては、包括協定書の締結した指定管理料を支払っており、一定の金額ではございません。

次に、幹線道路工事と、あと地域内側溝舗装工事が減っている理由でございますが、必要性・緊急性の高い事業に配慮した配分とし、幹線道路工事は地方創生道整備推進交付金の採択を受け、市道2号線で実施をしている舗装修繕工事が令和7年度におおむね完了することや、地域内側溝舗装工事ははじめ、各工事の事業費を見直した結果でございます。以上でございます。

#### ○11番（角田龍仁君）

それでは、再質問させていただきます。数点ほど再質問させていただきます。

まず、53ページの自動車借上料等なんです。こちらは公用車のリース料金という話がありますが、昨年度から大分上がるんですが、どういった理由でリース料が上がったのかちょっとお聞きしたいです。

次に、91ページです。こちらの地域福祉計画策定委託料、今度は第3期ということなんです。期間とか、あと委託内容、あと地域福祉計画の内容を教えてください。

次に、139ページの道の駅の指定管理料なんです。こちらは年々変わるという回答だったんですが、どういう形で要はこの金額を決められるのか。委託先のところからこの金額ですよというふうにされるのか、市のほうから今年はこの金額という、この金額の組み方をちょっとお聞きしたいです。

最後に、139ページの工事請負費の関係なんです。緊急性のあるものを重点にしたということなんです。こちらのほうの幹線道路だとか地域内工事の関係なんですけど、これは要望等の実績率ですね。要望に対しての実績は大体毎年どれぐらいやってみるのかお伺いしたい。

以上、お願いいたします。

#### ○秘書課長（渡邊竜樹君）

まず、第1点目のなぜリースを計上したかということでございますけれども、現在の市長の公用車を新たにリースで更新する必要があるためでございます。以上です。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、私は第3期地域福祉計画の期間、委託内容等を御説明申し上げます。

第3期地域福祉計画の期間は、令和9年度から令和13年度となっております。

委託内容としては、アンケートの集計や分析、関係法との整合性などを図りつつ、作成を委託するものでございます。地域福祉計画とは、福祉に関する上位計画として位置づけられ、安心して自分らしく暮らしていくために、地域住民や福祉関係団体、事業者、行政等と一緒に基本理念や基本目標、施策、取組の方向性をまとめた福祉の基本計画となります。以上です。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

初めに、道の駅の指定管理料が毎年同じじゃない金額であることについてでございますが、

こちらにつきましては、計画修繕とか次期の更新業務に係る費用、これが毎年度変わってくることから一定ではないということでございます。

続きまして、地域内の関係の要望の実績の関係でございますが、こちらは当然毎年度違ってはいますけれども、過去5年ぐらいの平均の実施率ということで御答弁させていただきたいと思いますが、それで22.5%ということでございます。以上です。

○議長（近藤 武君）

ここで休憩を取らせていただきます。再開は15時55分といたします。

午後 3 時42分 休憩

午後 3 時55分 再開

○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、令和8年度の愛西市一般会計予算について質問いたします。議案第19号です。

ページ数が予算案のほうの7ページ、第2表 継続費について質問いたします。

永和中学校屋内運動場老朽化対策事業として、調査・設計業務として8,033万2,000円、令和8年度は5,045万6,000円、令和9年度は2,987万6,000円ということで予算、継続費が出ておりますが、このスケジュールと詳細な内容について教えてください。

続いて、予算書の8ページの第3表 地方債について、6億8,430万円ということで出ておりますが、この6億8,430万円のうち、地方交付税で措置される金額とその割合について教えてください。

概要書の3ページ、第2表の一般会計歳入予算の状況について確認をいたします。

市税は80億2,758万8,000円であります。令和28年度、10年前と比べて増加した金額を教えてください。また、地方交付税については64万4,900万円について、平成28年度と比較して増額した金額を教えてください。これらの歳入の増加分がかなりありますが、予算編成に生かしたことについて、あれば教えてください。

概要書の7ページ、資料3の地方債の状況について、一般会計の、令和8年度見込地方債158億855万9,000円について、平成28年度、10年前と地方債の残高と差額について教えてください。

概要書8ページの資料5の基金の状況について、令和8年度見込基金残高153億4,456万6,000円について、令和28年度末の基金残高とその差額について教えてください。この10年間の地方債と基金の状況について、予算編成について生かしたことを確認させてください。

続いて、歳出について質問いたします。

予算書51ページ、2款1項1目第7節報償費で巡回バス運行検討委員会21万6,000円について、委員数、構成数、回数、討議内容について確認をさせてください。

地域公共交通活性化協議会31万2,000円について、委員数、構成数、回数、討議内容につい

て教えてください。

概要書11ページ、地域公共交通計画策定業務についてですが、新たな移動手段というのはどういう手段なのか、地域の事情の反映というのはどういう内容なのか、市民・利用者のアンケートの方法やスケジュールについて教えてください。

予算書の2款1項1目12節、市有バス運行管理委託料430万1,000円について、減額がされている理由と、12月に廃止をされるということですが、廃止の理由について教えてください。

続いて、概要書の11ページ、庁舎総合管理業務についてですが、職員が清掃を行う場所と日時について確認をさせてください。電話交換業務の人員が満たされない場合、もしも電話交換業務が全て休みになったり、満たされない場合については、どういう対応をするのか教えてください。

予算書16ページ、2款1項9目12節、非核平和広島派遣事業についてですが、76万6,000円について、詳細なスケジュールと詳細を教えてください。前年に比べて大きく予算が減っている理由について確認をさせてください。

続いて、概要書の13ページ、職員等人件費（一般会計）の財源内訳で、一般財源だけではないので、部局ごとに他の財源についての財源内訳を教えてください。

概要書19ページのコミュニティ施設管理業務についてですが、直営施設委託料の減少は、地域コミュニティ活動の支援をする計画と矛盾するのではないかというふうに考えますが、このことについての立場を教えてください。

また、ふるさとづくり推進事業についてですが、概要書20ページ、2分の1から3分の1にした理由、基金への一般会計からの積立ての状況については、今後積立てをする予定がないのか、そのことについて、今までは積立てをしてきたのに積立てをする予定がないのか教えてください。

概要書25ページ、一般・財産管理事業についてですが、職員が各支所で清掃や樹木の剪定を時間内に行うということは可能なのか、時間管理の方法についてと、職員を増やす予定はないのか確認をさせてください。

続いて、予算書の67ページ、2款1項15目の12節、駐輪場維持管理についてですが、駐輪場の維持管理委託料については645万8,000円という維持管理料になっておりますが、これは200万ほど削減をされますけれども、その理由と永和駅の駐輪場についての維持管理の課題解決についてはどのように行っていくか教えてください。

予算書の85ページ、2款7項1目自主防災組織活動補助金については418万5,000円ということで、約400万円ぐらい減額がされるんですが、その減額される理由を教えてください。また、地域防災力の強化という方針を持っている愛西市の方針と矛盾するのではないのでしょうか、教えてください。

続いて、概要書29ページの各種団体運営補助金であります。各種団体運営補助金については、地域福祉の施策を推進するということについて、削減したものについては矛盾するのではないのでしょうか、その見解をお伺いします。

続いて、在宅障害者扶助料支給事業についても大きな減額が予定されていますが、障害者福祉の推進の施策を安心して生活ができるようにするという事に矛盾するのではないのでしょうか、見解をお願いします。

概要書38ページ、高齢者見守り事業について、無償化の検討は引き続きされていないのか、されているのか、またその他の財源についてはどういう財源なのか教えてください。高齢者の見守り事業を推進するという計画がありますけれども、そう考えるなら、利用料を負担できる人だけのセーフティーネットでいいのか、その確認をお願いします。

予算書121ページ、4款1項4目の補助金、住宅用地球温暖化対策設備導入促進事業補助金ですが、575万円の詳細と、大きく減額となっておりますが、この内容について教えてください。また、地球温暖化対策を進めるという市の方針からすると、減額されているのは矛盾をしているのではないのでしょうか、その内容を教えてください。

続いて、概要書55ページ、合併処理浄化槽等設置整備事業についてですが、汚水適正化構想を見直して合併処理槽を設置する地域が増えたんですけれども、その支援を減らす理由を教えてください。支援をすることによってインセンティブが出るのではないのでしょうか。合併浄化槽については、汚水適正化構想を見直して合併処理槽を設置する地域が増えたので、その支援を減らす理由について教えてください。

続いて、概要書57ページ、農業委員会事業ですが、農業委員会サポートシステムを活用した農業委員会活動というのはどういう活動になるのか、農地法違反や農業振興法違反を指導し、農地の適正化を進めやすくなるようにしているのでしょうか、その内容について確認したいです。

続いて、概要書61ページの多面的機能支払交付金事業ですが、立田広域委員会の会の役員、広域委員会については、どのような運営をされているかということがちょっと分からなかったもので、会の役員や交付金の利用について、各地域でどういうルールをもって利用しているのか確認をさせてください。

広域委員会の中に含まれているある地域では、ごみゼロについて費用弁済を行うということをしているようなことを聞きますけれども、そういうごみゼロに対する費用弁済の支援も、この多面的支払交付金で可能なのか教えてください。

続いて、概要書62ページの観光協会補助金ですが、観光協会の補助金や観光船の事業の補助金が減っているので、観光事業に力を入れようとしているにもかかわらず減らすというのは矛盾があるのではないのでしょうか、その立場を教えてください。

続いて、概要書64ページの道の駅ふれあいの里HASUパークの管理事業ですが、目標としている来場者は何人なのか、また渋滞緩和の対策は考えているのか、また利用者の安全対策はどう考えているのか、また花はす田の管理運営はどのようにしていくのか、以上について確認をお願いします。

概要書66ページの佐屋駅周辺整備事業についてですが、実施設計に当たり、西側広場へ西から進入するという道のところには周辺住民の方から課題があるということで指摘がありますけ

れども、その課題解決についてはどのようにして実施設計の中で取り入れていくのか教えてください。また、年間スケジュールについてはどうなっていくのか教えてください。

続いて、予算書143ページの8款3項、西條工業団地地区計画変更業務委託料249万7,000円についての詳細を教えてください。また、西條工業団地計画地除草委託料75万6,000円についての詳細を教えてください。西條工業団地の進捗とスケジュールについても併せて教えてください。

続いて、概要書67ページ、企業立地促進事業として奨励金を支払うこととなりますが、一旦預かった固定資産税をお支払いするということとなります。地方交付税との関係で、この一旦頂くことによって地方交付税が減るんですが、それを払うことによって、またその地方交付税で補填されるというような、地方交付税との関係性を教えてください。

概要書75ページの部活動指導員配置事業ですが、教師の業務負担の軽減をするということでお話がありましたが、それをどう継承していくのか、どのようにそれを確認していくのか、検証する方法について教えてください。

予算書の167ページ、10款4項1目18節、文化祭交付金90万円、半額になっているんですが、減額した理由を教えてください。

10款4項1目、文化協会補助金250万円、これも減額されていますので、減額理由を教えてください。また、文化協会の補助金については、団体数と人数について併せて教えてください。

概要書86ページ、スポーツ協会補助金についても、補助金額1,497万7,000円について、減額がされていますが、減額されている理由を教えてください。

最後です。概要書の89ページ、公債費であります。公債費の増加の詳細と併せて、公債費のうち交付税で措置される金額というのが幾らになるのか教えてください。

長く、速く言いましたが、以上です。よろしく申し上げます。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、永和中学校屋内運動場老朽化対策事業のスケジュールと内容について御答弁させていただきます。

永和中学校体育館の改築に向けての測量調査、地質調査、基本設計及び実施設計費です。

令和8年度に測量調査、地質調査、基本設計及び実施設計の一部を、令和9年度に実施設計を完了したいと考えます。以上でございます。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

私から、順次お答えをいたします。

まず地方債、地方交付税で措置される金額、その割合はについてでございます。

地方交付税は、交付実績や地方財政計画を勘案し、地方債で交付税措置される金額については、事業ごとに交付税の費目や算入方法が異なっているため、正確な金額はお答えできません。

交付税措置率については、20%から70%となります。

続きまして、市税の関係で、平成28年度との比較の件でございます。増加した額は10億5,148万7,000円となります。

続きまして、地方交付税の平成28年度との比較の件でございます。10億9,900万円の増となります。

続きまして、歳入の状況について、予算編成に生かしたことについてお答えをいたします。市税等は、直近の調定額や収納実績、今後の経済動向を踏まえ、国・県の補助金等については情報収集に努め、財源の獲得を、また地方債については地方債の活用を優先するなど、歳入を確保できるように努めました。

続きまして、地方債の状況についてで、平成28年末の残高、その差額についてでございますが、平成28年度末216億2,695万9,000円で、差額は58億1,840万円の減となっております。

続きまして、令和8年度末見込みの基金残高と平成28年度の残高、その差額についてでございます。平成28年度末基金残高157億1,097万8,000円で、差額は3億6,640万3,000円の減となります。

続きまして、10年間の地方債と基金の状況を予算に生かしたことはについてでございます。

地方債では、合併特例債を活用した大規模事業が合併後の10年に集中し、残高は減少し、基金残高は令和4年度末をピークに減少している状況でございます。一方で、地方債の元金償還額は、この10年、20億前後で推移しており、横ばいとなっております。

予算編成では、地方債残高が減少している中、償還金が急激な増額とならないよう注視しつつ、有効な活用を図ること、基金に過度に依存しないよう努めました。

続きまして、巡回バス運行検討委員会についてでございます。

委員は、地域の代表者や老人クラブ、婦人会、民生児童委員、公募委員など計11人で、令和8年度は3回開催予定です。巡回バスを中心とした利用者や地域の御意見、活性化協議会で実施予定の市民アンケート等の結果も踏まえ協議を行い、法定協議会へ共有をしております。

続きまして、地方公共交通活性化協議会についてでございます。

交通事業者の代表で、名古屋タクシー協会、公益社団法人愛知県バス協会、名古屋鉄道株式会社、市内タクシー事業者、愛知県交通運輸産業労働組合協議会など5人、住民生活の各分野を代表する方々で、巡回バス運行検討委員会の委員、総代会、民生児童委員、行政改革推進委員会委員などの6人、学識経験者1名です。そのほか、関係行政機関など10人、協議会の構成員は22人で、令和8年度は4回開催予定でございます。

市民アンケート等を実施し、調査・分析を行い、課題を把握し、移動手段としての検討も含め、骨子案の原案を策定していく予定でございます。

続きまして、新たな移動手段とは、地域の実情の反映はについてでございますが、新たな移動手段とは、デマンド型交通や公共ライドシェアなどの手段を想定しております。地域公共交通計画に当たっては、既存の外出支援施策との役割分担を整理し、調査結果を基に計画に反映させていきたいと考えております。

続きまして、市民利用アンケートの方法、スケジュールについてはについてでございますが、市内全域に住む15歳以上の中から3,000人を無作為に選ぶ市民アンケート、乗降調査、利用者アンケートを9月に行う予定です。方法については、活性化協議会の中で決定をしております。

す。

続きまして、市有バス運行委託料の減額についてでございますが、1台を老朽化のため廃車し、利用回数を年間300回から150回としたためでございます。

続きまして、庁舎総合管理業務、職員が清掃を行う場所等についてでございますが、執務室や会議室など日常業務に差し支えないよう、令和8年8月から分担して行っていく予定でございます。

続きまして、電話交換業務の件でございます。代表電話番号への着信件数は減少傾向にございます。各課において、受付時間内に直通電話を活用していただくよう、さらに周知を努めてまいります。

一旦、私からは以上でございます。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

非核平和広島派遣事業について、前年と比べ大きく予算が減っている理由についてです。現在での対応など過去の状況を改めて確認し、派遣生徒を各中学校4人から1人に変更したためです。

続きまして、職員等人件費で、部局ごとの財源内訳についてです。

会計室、県費支出金12万円、総務部、県費支出金1億600万円、企画政策部、県費支出金188万7,000円、その他特定財源108万円、市民協働部、国庫支出金2,091万3,000円、県費支出金14万1,000円、その他特定財源58万7,000円、保険福祉部、国庫支出金2,575万8,000円、県費支出金1,112万2,000円、その他特定財源321万7,000円、健康子ども部、国庫支出金1,537万円、県費支出金211万9,000円、その他特定財源1,134万1,000円、産業建設部、県費支出金303万6,000円、消防、その他特定財源73万9,000円、教育部、県費支出金4,064万6,000円です。以上です。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

私からは、コミュニティ施設管理事業で直営施設委託料の減少につきまして答弁させていただきます。管理委託料の見直し等に伴うものであり、活動の支援減少に結びつくものではありません。

続きまして、ふるさとづくり推進事業で2分の1から3分の1にした理由でございます。助成金をより長く活用していただけるよう、実績等精査させていただき変更しました。

続きまして、基金への一般会計からの積立ての状況は、今後の積立てをする予定はないかにつきましては、一般会計からの積立てはしておりません。今後も予定はありません。

続きまして、支所費の一般の管理費でございます。職員が清掃や樹木の剪定を時間内に行うことは可能かということでございます。職員による清掃等は、勤務時間内にほかの業務に支障なく実施できると考えています。私からは以上です。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

職員等により職員を増やす予定はありません。

続きまして、6,458万円について、前年から削減する理由、永和駅の課題解決についてです。委託業務の範囲や業務内容を精査し、職員で対応できる業務と委託すべき業務を見直しまし

た。

永和駅については、駐輪場以外の通路など維持管理の委託範囲となっていないため、今回の見直しによる影響はありません。

続きまして、自主防災組織活動補助金についてです。自主防災連合会分7団体340万円、単位自主防災会分31団体で78万5,000円、備蓄や資機材の整備が進み、制度開始当初の目的をおおむね達成されつつあり、組織の活動そのものを後退させるとは考えておりません。以上です。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

私からは、各種団体への運営費補助に関して答弁させていただきます。

運営費補助におきましては、保護司会補助金及び人権擁護委員会補助金の見直しを行いました。補助金の主な人は啓発人に関するもので、内容、金額を検討していただき、補助金額の見直しを行ったものでございます。

続いて、在宅障害者扶助料支給事業に関してです。福祉サービスは創設・拡充してきており、様々なサービスを使って地域の中で自分らしく生活する仕組みを進めております。今回の改正による影響は少ないものと考えております。

続いて、高齢者見守り事業に関してです。現在も一部負担をお願いしており、無償化は検討しておりません。その他財源は、保険者機能強化推進交付金を活用しております。

続いて、見守りの推進は利用料金を負担できる人だけかということですが、緊急通報システム事業、高齢者見守りシステム事業、配食サービス事業などの事業は応益者負担をお願いしており、その他、見守りとして民生児童委員、近所の方、新聞配達員による見守りなど、様々なつながりの中での見守りも重要であると考えております。以上です。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

住宅用地球温暖化対策設備導入促進事業補助金についてです。この補助金は、太陽光パネル、HEMS、見える化、家電を効率的に使用することができる設備、蓄電池を一体的に導入で15件、360万円、HEMS導入で5件、5万円、蓄電池の導入で14件、210万円、財源は、県補助金252万6,000円、一般財源322万4,000円です。施設全体のバランスを踏まえて計上いたしました。私からは以上です。

#### ○下水道課長（服部芳樹君）

私からは、合併処理浄化槽の設置整備事業のお尋ねについて答弁申し上げます。

近隣市町においては、新設に対する補助は実施しておらず、既存の単独浄化槽等からの転換のみを補助対象としております。

また、令和8年度は、国・県へ報告する5か年ごとの循環型社会形成推進地域計画の更新年度にも該当しますので、今回見直しを行ったものです。以上です。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、産業建設部関係について順次御答弁をいたします。

初めに、農業委員会サポートシステムを活用した農業委員会活動とはということで、このシステムを利用いたしまして、農業委員会の定例会の議案作成や許認可などの事務処理、農地パ

トロールや担い手への農地集約、農地利用状況調査などを行っております。

次に、立田広域委員会の役員や交付金の使用のルールでございますが、役員につきましては、広域委員会の協定書及び規則に基づき定められております。

また、広域委員会に限らず、保全会の交付金の取扱いについては、国の多面的機能支払交付金実施要綱に基づき、県農地水多面的機能推進協議会が活動の手引を作成をしております。

それらを踏まえまして、市が指針を、活動組織が地域に即した規約をそれぞれ定め、管理を行っておるところでございます。

次に、広域委員会のある地域で、地区でごみゼロについての費用弁償を行っているが可能かということでございます。交付金として支出は可能でございます。

次に、観光協会補助金が減っているが、総合計画と矛盾するんじゃないかということがございます。事業費の見直しを図ったところがございます。令和7年4月に法人化したことから、企業等からの協賛金を活用した事業展開を実施していくためでございます。

次に、道の駅ふれあいの里H A S Uパークの目標としている来場者数でございますが、年間70万人としております。

同じく、渋滞の緩和策はということですが、イベント開催の際には、近隣の企業の協力の下、企業の駐車場を借りることにより県道の渋滞緩和に努めたいと考えております。

また、利用者の安全対策ということでございますが、危険箇所には注意喚起を掲示、巡回を強化、駐車場混雑時には警備員を配置し、事故等が発生した場合には、必要に応じて応急処置や警察等へ連絡のほうを行いたいと考えております。

同じく、花はす田の管理運営はということでございますが、指定管理者が花はすの専門家へ委託を考えております。

次に、佐屋駅周辺整備事業の西からの進入の課題、年間スケジュールはということでございますが、駅前広場の整備状況や周辺道路の状況を勘案した検討が必要であり、引き続き公安委員会等の関係機関と協議をしまいたいと考えております。実施設計、路線測量は5月に開始し、鉄道事業者や公安委員会等関係機関との協議と並行して行い、令和9年3月の完成、完了を予定しております。

続きまして、西條工業団地地区計画変更業務委託料の詳細でございますが、こちらにつきましては、地区計画変更に要する委託の設計料でございます。

次に、西條工業団地の計画地の除草委託料でございますが、こちらは地区内の道路敷2メートル程度を除草剤の散布をし、道路の通行上の見通しをよくする安全対策でございます。

次に、西條工業団地の進捗とスケジュールでございます。現在、企業庁の立地エントリー受付中であり、用地造成工事着工に向けて設計のほうを行っているところでございます。以上でございます。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

私のほうから、企業立地促進事業の奨励金と地方交付税の関係についてお答えをいたします。交付税措置はございません。以上でございます。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

先ほどは失礼しました。私からは、教員の業務負担軽減に係る検証方法について御答弁させていただきます。

教育委員会では、連絡調整会において、教員の時間外在校等時間について情報を共有しつつ、時間外在校等時間の削減に向け取り組んでいるところでございます。

また、愛西市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定を進めており、計画に基づき検証してまいります。

続きまして、文化祭交付金の減額理由についてですが、愛西市文化祭実績報告書から事業内容及び事業費を精査し、事業費を総合的に勘案しました。

続きまして、文化協会の団体数と人数、補助金の減額理由についてですが、令和7年度において57団体、812人で教育事業全般に係る事業費を総合的に勘案いたしました。

続きまして、スポーツ協会の補助金の減額理由についてですが、教育事業全般に係る事業費を総合的に勘案した結果によるものです。以上でございます。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

公債費についてお答えをいたします。

増加の詳細はについてですが、令和6年度実施事業で、令和8年度から元金償還が始まる地方債の償還額が、令和7年度をもって終了する償還額を上回ったことが主な要因でございます。

続きまして、公債費のうち交付税措置される金額についてでございますが、措置される交付税の費目や算入方法が異なっているため、お答えができません。以上でございます。

#### ○4番（河合克平君）

近いところから行きますけど、措置される金額は分からないので分かりませんというのはどうなんですか。道の駅については7割措置されるので、幾ら幾ら国が持ってまいりますとって言うてるのにさ、ちょっとこれ、もうちょっと具体的な、面倒くさいから出たくないのか、本当に出ないのか、何と言うのかな、もうちょっと何か、今21億円払っているわけで、その21億円のうち一体幾ら交付税措置されるのかぐらい、市は分かっているといかんじゃろね。それを分かりませんとって一言で終わるってというのはどうなの。もう一回、そのことについては回答を、質問をしたいので回答してください。

ちょっと下から行きますね。教育についてですが、文化祭について事業精査をしたということですけど、半額になるというのは、どういう事業精査すると半額になるの。変わらず市民の皆さんは頑張って文化祭活動をされているのに、半額にするというのは一体どういうことかなと思うんですけど、どういう事業精査をすると半額になるのかを教えてください。

あと、そのほかは、道の駅のHASUパークについては初めて聞きましたが、近隣の事業所に協力を願って、来場者が増えるときには駐車場を借りるという話は初めて聞きましたけれども、そういうことは間違いなく進めていくんだと思いますけれども、そのことについて再度確認と、あと利用者の安全について、水がとても、田んぼの中にも水がありますし、ちゃぷちゃぷ池も水ですし、本当に気をつけないと、ここで死亡事故や水害事故が発生してしまったとい

ったら本当に大変なことになるので、そういう危機感を持って運営をされているのか、そういう意味で危険な内容というのは聞きましたので、再度、見回りをするとか、警備員を置くとかという話もありましたけれども、どういうことにするのか教えてください。

あと、多面的機能支払交付金ですが、ごみゼロについては費用弁済できますよということだったので、できますということでもいいか確認です。問合せを受けていまして、そういった支払い、多面を受けておる人だけ、市のごみゼロ、ほかの地域はそういう実際に出てもボランティアでやっているだけなのに、支払多面があるところだけごみゼロの費用弁済をするというのはどうなのという問合せがありましたので、そういった点ではできるということなので、できますよと言ってお答えをするわけですが、そのことについて再度確認、できるという一言でしたので、お願いいたします。

あと、合併浄化槽についてですが、5年ごとに推進するということでしたが、さっきもお話ししましたけれども、インセンティブを持って支援をしっかりとしていくというのも市の役割だというふうに思いますし、汚水処理構想をやはりしっかりと行っていくために必要ではないかと、新しく新設することについての補助金というのも必要ではないかというふうに考えますが、その考えをもう一度確認させてください。

あと、住宅用地球温暖化対策設備導入促進事業ですが、もともと850万円あるんですね。それを575万円に300万円ほど減らすんですけど、この施設全体のバランスを考えていくとよく分からないんですけど、何の施設全体を考えて減らしたのか。第3次総合計画では、環境に優しいまちづくりの中に地球温暖化対策を進めますと計画の中で書いてあるのに、それを減らしていくというのはよく分からないので、再度教えていただけますでしょうか、お願いします。

あと、高齢者見守り事業ですとか、在宅障害者扶助ですとか、各種団体については第3次総合計画で地域福祉の充実の施策を推進するという言葉があって、だけど団体には削減をする、在宅障害者扶助事業については第3次総合計画には6の事業で障害者福祉の推進の事業、安心して生活ができるということを進めていくということについて、6,000万円、1か月7,500円が2,000円になるというような、そういう削減を行っていくというのは、この計画にも矛盾するんじゃないかというふうに思いますが、再度確認をお願いします。

また、高齢者見守り事業についても同じです。見守り事業の推進を行うということを行っているにもかかわらず、お金が、利用料が受益者負担というのが福祉の問題で、それも高齢者の方の中で見守りを必要とする人に対して受益者負担があるのでというのは、お金がない人はじゃあ自分の命は守られんのかというふうに思ってしまうので、しっかりとその辺のことについては受益者負担ではなく、本当にセーフティーネットということで行っていくべきかと思えますし、もうその計画からいってちょっとおかしいんじゃないかなというふうに思いますので、計画との関係で教えてもらっていいですか。

○議長（近藤 武君）

河合議員、簡潔にお願いします。

○4番（河合克平君）

すみません。何かすごいいらいらしていたのでね、簡潔にします。

あとについては、ちょっとその辺はすごくあれだったので、あと駐輪場の維持管理費用について、さっきお話がありましたが、職員ができることとそうでないこと、そうでない部分について見直しをしましたということで、ここで約200万ぐらい見直しされているんですけど、もう一度そのことについて、職員ができることはどういうこととしたのか、また、職員ができないことについてどういうふうに委託をしたのか、それで200万円減ったのかについて教えてください。

また、永和駅については、課題解決するところは委託するところではないので、特に変更はありませんということでしたが、ではそれはどう課題解決していくのかということについては、ぜひ教えていただきたいというふうに思います。

あと、地方債の状況で、地方債は約58億1,000万円減少したというお話もありました。基金の状況は3億6,000万減っただけですという状況もありましたが、これ、10年間で50億円の借金が減って、基金は3億円減っただけというのは、非常にその部分だけ10年間の部分を見ると、愛西市のこの10年間のしてきた内容というのはそんなに間違っていなかっただろうし、こんなに、この10年間の状況というのを生かして市の予算を組んだんだと思いますけれども、これについて再度教えてください。

あと、地方交付税、歳入について、大体10年前と比べると10億円で、地方交付税も10億9,000万、約11億円ということで、歳出のことについてはいろいろと述べられますけれども、歳入も増えているんですよね。そういう歳出を増えているという状況は、歳出が多いかなということで、あまり重要視されずに予算が組まれたんじゃないかというふうに思ってしまうので、歳出のことについて教えてください。

**○議長（近藤 武君）**

河合議員。

**○4番（河合克平君）**

すみません、もうやめます。

あと、最後に、永和中学校の屋内運動場について、先ほど少しありましたけど、財源の内訳、事業が始まってから2年間遡れるということであれば、今回の分については財源、国からの費用が措置されるという認識でいいのか確認です。以上です。

**○財政課長（堀田 毅君）**

まず私からは、公債費における交付税措置の額についてです。

地方債償還金における交付税措置される金額については、元利償還金を基に算出がされますが、複数の地方債が混在しており、令和7年度の借入額が確定しておらず、令和8年度の算出資料も提示されていないためお答えできないような状況でございます。

一旦、私からは以上です。

**○教育部長（佐藤博之君）**

私からは、文化祭の減額の内容について御答弁させていただきます。

まず、文化祭の内容について御説明させていただきます。

文化祭については、令和6年度からシャトルバスを運行しています。また、令和7年度から会場を佐屋会場のみとして一元化されております。このたび90万円減額した内訳でございますが、バスのチャーター料18万円、こちらは令和6年度2日間で利用者数13人、令和7年度分も合わせて2日間で16人という利用状況から減額として精査をさせていただきました。

また、会場設営費につきましては、令和6年度の実績14万円、先ほど申し上げたとおり、令和7年度は佐屋会場1か所に一元化されたため、14万円減額精査させていただきました。

また、照明音響委託費として58万円執行されております。芸能発表の方法の見直しをお願いして58万円減額をさせていただいたところでございます。ちょうど90万円になります。以上でございます。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

道の駅ふれあいの里H A S Uパークの渋滞緩和の関係で近隣の企業の駐車場をとということで御答弁をさせていただきました。こちらにつきましては、令和8年からグランドオープンするに当たりまして、道の駅ふれあいの里H A S Uパークの近隣の企業様に御案内をさせていただいたときでございますが、そちらのときに一部企業の方から快く駐車場をお貸しいただけるといってお話をお聞きしましたので、渋滞がどの程度混雑、道が混雑するかはちょっとまだ不明ではありますけれども、そのような形で渋滞緩和のほうに努めていきたいというふうに考えております。

あと、河合議員が御心配いただきました水の事故の関係でございますが、実は水だけでなく遊具や何かも設置しておりまして、小さい子供がかなり遊んでいただけるというふうに思っております。真ん中の遊具なんかはかなり高い、多分3メートルか4メートルぐらいの高さになりますので、危険性については十分認識をしております。先ほどお話をさせていただいたように、注意喚起もそうですが、巡回のほうもしっかりと強化する、今、指定管理者も西ゾーンの道の駅側にしかおりませんが、東側のほうにも当然常駐しておりますので、そういうところで強化のほうをしていきたいというふうに考えております。

あと、多面的の関係で広域のほうでごみゼロでの費用弁償ということですが、こちらは先ほども御答弁させていただいたように、活動の手引によりこちらのほうできるということで整理がされておりますので、問題ないというふうに考えております。以上です。

#### ○下水道課長（服部芳樹君）

私からは、合併処理浄化槽のお尋ねについて答弁させていただきます。

現在、新規に浄化槽を設置する場合は、法令により合併処理浄化槽の設置が義務づけられておりますので、新設の方に補助対象とする考えはございません。転換のみを補助対象としてまいります。以上です。

#### ○環境課長（牛田高行君）

太陽光パネル、住宅用地球温暖化対策の補助金についてなんですけれども、先ほど施設でなくて施策全体のバランスということで、事業全体のバランスを踏まえ予算計上しております。

また、金額としては減額になりますけれども、補助金としては継続しておりますので、推進しておるといふ考えでおります。以上です。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

私からは、まず高齢者見守り事業についてでございます。

この見守り事業に関する機器の全ての負担をお願いしているものでなく、交付金を活用し、その一部を御負担お願いしております。

また、機器だけでなく、総合的な見守りの中での体制ということも考えておりますので、計画に反した内容ではないと考えております。

また、在宅障害者扶助料や補助金の件でございますが、近年も扶助費に関しまして年々増加をしているという状況があります。これは増えているということだけでなく、サービスを利用していただいているということでもございますので、サービスが拡大していくというバランスを図りながら持続可能な制度としていきたいと思っておりますので、計画に反しているという思いは持っておりません。以上です。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

永和駅の課題の解決についてですが、直接予算とは関係ないと思いますが、答弁させていただきます。

対策としましては、駐輪場以外のエリアに止めないよう、ロープや柵などで規制をかけたり、定期的に見回りを実施し、声かけなどで駅利用者に対して止めないよう、駅利用者に対して駐輪場への駐車を促すことを進めております。こういった取組によって台数は少なくなっております。

続きまして、どのような見直しをしたかにつきましては、利用状況のない土日などの維持管理をやめて、維持管理費の日数を290日程度から220日程度に見直しました。放置自転車の撤去作業についても、委託業者から職員で実施することなど見直しをしました。以上です。

#### ○財政課長（堀田 毅君）

私からは、地方債、それから続いて地方交付税を含めた歳入のことについて、併せて御答弁させていただきます。

まず、地方債の元金償還額はこの10年、20億円前後で推移しており、横ばいとなっております。償還額は、残高のみの要因によらず、返済期間にも左右をされます。今後も償還額の急激な上昇を抑えつつ、地方債の有効活用を図ってまいります。

また、基金残高については、令和4年度末で残高179億8,106万5,000円をピークに減少しており、令和8年度末見込基金残高153億4,457万5,000円との差額は26億3,649万円の減というふうに見込んでおります。市税等について大幅な増が見込めない中、行財政改革により基金総額の減少スピードは以前と比較して緩和しているものの、厳しい状況には変わりはありません。

一般会計当初予算総額は、平成28年度199億4,800万円であり、令和8年度262億9,700万円との差額は63億4,900万円の増となっております。いまだ基金の取崩しが必要な厳しい状況となっているふうに我々のほうは認識しております。

私からは以上です。

○教育部長（佐藤博之君）

私からは、永和中学校屋内運動場の老朽化対策の財源について御答弁させていただきます。

教育委員会としては、学校施設環境改善交付金の活用を考えており、補助金の対象経費は、工事完了の前々年度支出済分までが対象となり、補助率は3分の1です。令和9年度中に実施設計を完了し、議会の承認の下に速やかに着工したいと考えております。

他自治体を参考に建設工事は1年を見込んでおりますが、人手不足の影響等は考慮しなければならぬと考えております。以上でございます。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本日の会議時間は議事の都合により会議規則第8条第2項の規定に基づき会議を延長したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・議案第20号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第20・議案第20号：令和8年度愛西市国民健康保険特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、概要書90ページについて、すみません、議案第20号：令和8年度愛西市国民健康保険特別会計予算について確認をさせてください。

概要書19ページのところに年間の予定が載っておりますが、この中で予定している収納率、何%を予定しているのか教えてください。

また、国民健康保険事業納付金については、県から言われて県に支払いをしていくわけですが、この積算の根拠、所得割が幾らで云々という、その積算根拠について教えてください。

続いて、概要書95ページの直営診療施設勘定についてですが、今後、診療収入の増加させるための方策についてどのような検討をされているのか教えてください。以上、よろしくお願ひします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、順次御答弁させていただきます。

まず、予定している収納率でございます。95.5%で積算をしております。

続いて、積算根拠でございますが、県より示された算定結果によるものでございます。

続いて、直営診療施設勘定についてです。今後の診療収入の増加をさせるための方策、予約制による患者数の安定化、再受診勧奨を徹底いたします。あわせて特定健診の受診率向上、各種予防接種事業の拡充に取り組みます。以上です。

#### ○4番（河合克平君）

では、この予定している収納率95.5%ということですが、先ほど条例のときにもお話がありましたが、これは県が求めてきているパーセントと同規模ということではなかったでしょうか、確認をお願いします。

あと、国民健康保険事業納付金については、県の算定の結果だということですが、その県の算定の結果に合わせて市の保険料を変えないといけないというふうになっているわけで、どういふ算定がされているのかと知らなければ、県、市もそれに合わせてするということはできないわけなので、その算定の根拠について再度確認をさせていただきます。お願いします。

あと、直営診療所勘定についてですが、様々な努力をされるということはもちろんなんですけれども、こういう中でどの程度赤字がなくなる見込みでいるのか、どこを目標としているのか教えてください。お願いします。

#### ○保険年金課長（後藤真治君）

1つ目の収納率でございますが、こちらの95.5につきましては市のほうで予定しておる数字でございますが、県のほうで積算に使用した数値とは違うもので積算しております。

また、2つ目の算定根拠のことでございますが、まずこの納付金が出て、それを納めるために愛西市での標準の税率を定めるということになっておりますので、所得割だとかそういったものは後からになりますので、この納付金の積算にはそのような数字は使っておらず、愛知県におきまして、国の確定数値等に基づきまして、通知に基づきまして愛知県国保運営方針連携会議における協議会等を経て合意された算定ルールに従って、各市町村の国民健康保険事業費納付金を算定しているものでございます。以上でございます。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

私からは、診療所の運営に関してです。

今年度を含め、前年度を含めまして延べ想定患者数が約4,300程度を現在想定しております。それを令和5年度が約5,500の数字でありましたので、まずそのところへきっちりと患者さんに来ていただいて、安定的な運営に努めたいと考えております。以上です。

#### ○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第21・議案第21号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第21・議案第21号：令和8年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・議案第22号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第22・議案第22号：令和8年度愛西市介護保険特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

議案第22号：令和8年度愛西市介護保険特別会計予算について数点質問をさせていただきたいと思います。

2款の保険給付費、3項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス等費、104ページの高額介護サービス事業についてお伺いをしたいと思います。

この仕組みを知らないということで、生活困窮者の方が施設で大変困っている事例がちよつと起きておりますのでお聞きをしたいと思います。

今、この高額介護サービス事業を使っている方の非課税の人の人数についてお伺いをしたいと思います。

それから、この制度の周知なんですけれども、きちんと高齢者の方、ケアマネ等に周知のほうは行き届いているのか、その点、確認をさせていただきたいと思います。

それから、この制度を使うに当たって、毎年何らかの提出手続があるのか、その辺についても確認をさせていただきたいと思います。

それから、3款の地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費の105ページ、介護予防・生活支援サービス事業費についてお伺いをしたいと思います。いろいろこの中に事業があるわけですが、物価高に配慮して単価等引上げがされた事業について教えていただきたいと思います。以上です。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、まず高額介護サービス費の非課税者の人数でございます。高額介護サービス費は延べ8,592人、高額医療合算介護サービス費は401人の積算をしております。

続いて、制度の周知です。パンフレットでの周知や制度に該当する方には勧奨の通知を送付しております。

続いて、手続についてです。支給申請書の提出により支給決定を行い、提出期限は勧奨の通

知をした日から2年となります。

続きまして、介護予防・生活支援サービス事業費のうち、物価高に配慮してということでございます。通所型サービスのCについては、物価を反映した見積りを参考に経費を積算しております。

また、介護予防・生活支援サービス負担金の単価については、3年ごとに国が示す単価を基に改定しております。以上です。

#### ○7番（吉川三津子君）

パンフレットで通知をされているということなんですけれども、現実にはこういったものを使える、該当するというをなかなか高齢者の方は知ることができないわけなんですけれども、多分、施設に入るときってケアマネさんとかそういう方も関わっていると思うんですが、それでも自分が該当しているということが分からずに厳しい生活になっていらっしゃる現状があるわけですが、こういったケアマネさんというのは、こういう制度についてきちんと御存じというか、研修というか、そういった周知状況はどうなっているのか教えていただきたいと思えます。

あと、手続の提出期限があるということが分かりましたが、途中で自分自身が該当しているということが分かった場合でも、やはりその期限から外れていけば次の年を待たなければいけないとか、そんな状況になっているのか、その点についてもお伺いをしたいと思います。

それからあと、介護予防・生活支援の関係でございますが、国から示されたものを基に3年ごとに見直すんだということですが、次回の見直しはいつになるのか教えていただきたいと思えます。

#### ○高齢福祉課長（八木久美子君）

概要書104ページの高額介護サービス費なんですけれども、吉川議員のお話をお聞きしておりますと、限度額認定証のことでしょうか。ちょっとこの高額介護サービス費ではありませんので、限度額認定証のことでしたら、また違うときにお聞きいただければと思います。

それから、105ページの介護予防・生活支援サービス事業費の単価につきましては、3年ごとということなんですけれども、事業計画の期間に合わせてということになります。以上でございます。

#### ○議長（近藤 武君）

次に、5番・真野和久議員、どうぞ。

#### ○5番（真野和久君）

1点だけお願いします。

概要書の102ページで介護保険給付事業の一覧がありますが、在宅サービスの中で訪問介護、要するにヘルパーサービスに関して、昨年、社会福祉協議会がヘルパー事業を停止したということで、結構ショックなんですけれども、やはり一番大変なところを担っていたところがやめてしまうという状況になって、そういう中で、今回6,942件の件数が予算化されているという形で今示されていますけれども、これは訪問介護サービスに関しては全国的にもなかなかやは

り状況が厳しいという状況もある中で、愛西市として昨年の社会福祉協議会の廃止も含めまして、どういった影響があるのか、また今どういう状況になっているのかについて教えてください。

**○保険福祉部長（田口貴敏君）**

それでは、ヘルパーの実情に関して御答弁させていただきます。

令和8年2月1日現在、市内の訪問介護事業所数は14事業所、利用状況は令和7年12月分230人の利用がございました。

また、今、議員からお話があった社会福祉協議会の訪問介護事業ですけれども、令和8年度末で廃止予定ということになりますので、我々としても利用されていた方がきちっと移行できるようにお願いをしながら、影響が出ないようにということを配慮していきたいと思っております。以上です。

**○5番（真野和久君）**

再度確認ですけど、そうか、令和8年度廃止ということで、結構大きなあれですけども、愛西市内としては、大体今のところ介護ヘルパー事業というのは十分にサービスが提供できているというふうなのでしょうか、あるいはその辺についてはどういう判断をされていますか。

**○保険福祉部長（田口貴敏君）**

いろいろ社会ではこの訪問介護事業言われているし、我々も承知はしています。ただ、我々が把握している実数として、サービスの利用に対する供給とのバランスというのは、サービスが利用できないところまでではないから、個人として選択をされるに当たって、いろいろと選択の幅が狭まっている可能性はあるとは思いますが、現状としてサービスが不足しているという認識は持っておりません。以上です。

**○議長（近藤 武君）**

次に、4番・河合克平議員、どうぞ。

**○4番（河合克平君）**

私は1点だけですので、ページ数が概要書の100ページで、介護保険特別会計予算の保険事業勘定のところの会計の概要、そして参考というところに、中段より下のところに参考というのがありますが、介護保険の1号被保険者、いわゆる対象となる1号被保険者の数が11年末現在で、令和7年度は1万9,016人、令和6年度は1万9,124人ということで100人ほど減っていますが、この減っているという状況については当然見込んで介護保険事業計画を立てているとは思いますが、また今年度も立てていると思うんですが、減っているということについてどのような影響があるのか、どう考えていらっしゃるのか教えてください。お願いします。

**○保険福祉部長（田口貴敏君）**

我々としても、高齢者人口は減少しておりますが、他者の手助けや介護サービスが必要となる後期高齢者人口は増加をしているため、今後、介護給付費は増加する推計を持っております。できれば、そのバランスという意味で、今後も高齢者が生きがいを持って生活できるように、介護予防や健康寿命の延伸などを進めながら、今後の計画策定において、また調査研究を行っ

ていきたいと考えております。以上です。

○4番（河合克平君）

歳入が、保険料と国庫支出金と県支出金ということで、支払基金交付金だとか、いろいろと決まっているんですね。そういう中で、介護の対象者だけ、給付だけが増えていって、保険料が負担できる人たちが減っていくということになれば、次の状況の中では当然保険料収入が減ってくるということも併せて考えられるわけですが、そういうことは今検討しながら、この8期の令和8年の部分については考えて予算化をされているのかどうかということで影響があるんですかということで聞いているんですけれども、それについて再度答弁をお願いします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

現在、第9期の介護計画の期間中でありますので、そういった計画の中でいろいろ事業を予算立てをしております。

また次の計画、また今のこの構造的な問題というのは、愛西市のみならず全国的に同様の問題ということも考えられますので、そういった他市の状況も踏まえながら、いろいろなことを検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第23・議案第23号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第23・議案第23号：令和8年度愛西市水道事業会計予算を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

議案第23号：令和8年度愛西市水道事業会計予算について、お伺いを1点したいと思います。

1款水道事業費用の109ページ、水道事業会計収益的支出で、総務費、水道ビジョン及び経営戦略更新業務委託料についてお伺いをしたいと思います。

これが一体何なのかという内容を聞きたいわけなんです、委託先とかはもう決まっているのか、その点に1点お聞きしたいのと、水道ビジョンに新たにどのような内容を含めていくのか、今の課題も含めて説明いただきたいと思います。

それからあと、水源については、佐織の井戸のほうを使い続けるということをお答弁でいただいているわけですが、その方針の下でこの水道ビジョンをつくっていくのか、その点についてもお伺いをしたいと思います。以上です。

○上水道課長（平野宗克君）

まず、委託先が決まっているかという点についてでございます。入札により決定する予定です。

次に、新たに含める内容としましては、課題としましては、やはり収支の財政計画の問題もでございます。新たに加えるものとして、今後行う予定の浄水場更新等事業について含めてまいります。

次に、自己水源のことでございます。浄水場更新等基本設計業務委託中の検討において総合的に判断しました結果、県水全量入水が優位、安全であるという評価が出ております。ただし、令和8年度予定の検討委員会において改めて判断したいと考えています。以上です。

○7番（吉川三津子君）

そうすると、自己水の井戸については、今はもう廃止というか使わない方針で考えているけれども、最終的にはもう一度、8月の会議に諮るんだという理解でしょうか。その会議は誰が参加して決める会議なのか、お伺いをしたいと思います。

県水とこの自己水を比較した場合、県水のほうが有利だというようなお話をされているわけですが、その点について、なぜそのような結論に至ったのか、今まで井戸を大切にしていこうということのお話だったんですけど、どこでどんな話でそうなっているのか、お伺いをしたいと思います。

○上水道課長（平野宗克君）

自己水を使わないという方針につきましては、改めて8月ではなく令和8年度中に検討委員会のほうを行って、改めてその方針を決めさせていただきたいと思っております。

なお、検討委員会のほうについては、まだ委員さん、正式には決まっておりませんが、有識者4名、それから水道使用者6名程度、10名で構成したいと考えております。

そして、県水と自己水の判断でございますが、検討の中において、水質、そして危機管理体制、経済性、環境面及び維持管理性などを総合的に判断した結果でございます。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、概要書の108ページですが、水道事業会計についての予算ということで載っておりますが、特に書いてはいないんですが、有収率というのがありまして、実際に配水してからお金をもらえる有収水量がありまして、有収率というのがどれくらいか教えていただきたいと思っております。決算書には載っていると思っておりますけど、教えてください。

あと、資本的支出の第4条で、下水道事業のほうでは補填財源がなくなってしまったので、基金を取り崩して補填財源を充てましたということも説明もありましたが、水道事業会計の予算ではどのような状況なのか、資本的支出の損益勘定留保資金補填財源についての残高を教えてください。

この間、資本的収支の中で、企業債が7年も3億5,000万円、8年も3億円ということで、

かなり企業債を借りている状況がありますけれども、この企業債を借りたことによる水道事業会計に対する負担割合というのか、負担の状況というのか、そういったことを考えると、増額がどれぐらいするのかということについて教えてください。お願いします。

#### ○上水道課長（平野宗克君）

1点目の有収率でございます。令和8年度予算における見込みとしては85%で設定しております。

2点目の損益勘定留保資金の残高でございます。令和8年度の残高見込額は約4億2,300万円でございます。

3点目の企業債の償還金の状況です。利息償還は令和8年度から毎年約900万円増加していく見込みです。元金償還は令和10年度から徐々に増加し始め、令和13年度以降は毎年約500万円増加していく見込みでございます。以上です。

#### ○4番（河合克平君）

有収率の見込みが85%ということで、有収率が高くなれば収入は多くなるんですね。有収率が低くなれば収入が少なくなると。85%ってあまりいい有収率じゃないんですけど、この85%になる、見込んだ理由について、もう少し詳細を教えてください。配水をしていてもお金にならないという、15%がお金にならないと、ちょっとあまりいいことではないと思うので、その理由について教えてください。

また、損益勘定留保資金といって、補填財源が約4億2,000万円あるということですが、大体この令和8年度でも補填財源を使うのは、過年度損益勘定留保資金が4,900万だけを使うということなので、1割ぐらい減るだけということになりますけれども、1割じゃないや、1割ちょっとですね、約それぐらい損益勘定留保資金が減るということですが、ある程度事業的な進捗がしやすくなる状況になるかなあというふうには思いますが、損益勘定留保資金がいっぱいあるというのは、これについて、4億円ということの評価を教えてください。

以上2点ですね、お願いします。

#### ○上水道課長（平野宗克君）

有収率85%とした理由についてでございます。

令和7年度において、八開地区において原因不明の漏水が発生しており、予算作成時点の調定率、有収率を考慮の上、85%に引下げをさせていただきました。

次に、損益勘定留保資金の評価でございます。

こちらにつきましては、減価償却費、大体今後1億3,000万ペースで計上していく見込みでございます。トータルの額としては、4億2,000万円の評価については、留保資金として必要な額は、災害が発生したときとか、あとそういった災害発生先の応援に係る費用であるとか、あと発災した場合においても企業債の償還金というのは払っていかなくてはいけないので、そういったものが1年分は払えるような額、簡単に言いますと1年分の収益に相当する額が必要であるというふうに考えておまして、今の額ですとやや足りないのかなというふうに評価しております。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第24・議案第24号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第24・議案第24号：令和8年度愛西市下水道事業会計予算を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、議案第24号：令和8年度愛西市下水道事業会計予算について確認をさせてください。資本的支出の損益勘定留保資金の残高は幾らを見込んでいるのか教えてください。

また、企業債の償還金については、償還する金額については特に地方交付税で措置されているというふうに考えますが、地方措置されている金額について教えてください。

また、一般会計から繰入れされる金額については繰入金がありますけれども、その中で地方交付税で措置されている金額、繰り入れられた金額の中でされている金額について確認をさせてください。よろしくお願いします。

失礼しました。ページは113ページです。

○下水道課長（服部芳樹君）

私からまず、順に答弁させていただきます。

資本的支出の損益勘定留保資金の額でございますが、令和8年度の残高見込額といたしまして、約3億1,700万円ほどを見込んでおります。

それから、2点目でございます。企業債償還金の地方交付税措置に関してでございますが、交付税措置の対象となっております。ただ、金額でございますが、企業債の償還金において交付税措置される金額につきましては、元利償還金を基に算出されますが、令和7年度の借入額が確定しておらず、令和8年度の算出資料も提示されていない状況ですので、お答えいたしかねる状況です。

それから3点目でございますが、一般会計からの繰入れに含まれる地方交付税措置はの質問に関しまして、繰入れに係る経費は交付税措置の対象となっておりますが、金額についてはまだつかめていない状況です。以上です。

○4番（河合克平君）

確かに地方交付税は本算定されるのはまだ先なので、分からないというのは分からないでもないですけど、予算を立てるときに、交付税措置がどれだけあるから、その事業をどう継続していくかというのは、当然職員としては分かっているんじゃないですか。もうちょっと

とその何%かとか、大体幾らかとか、そういうようなことって全く分からないんですか。計算されていないからということで、ちょっとそれだけもう一度回答してもらっていいですか。分からないなら分からないでいいですけど、お願いします。

○下水道課長（服部芳樹君）

先ほど申し上げたように、分かりかねる状況です。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第25・請願第1号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第25・請願第1号：成年後見制度の利用促進および財政支援の拡充に関する請願書を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、請願第1号：成年後見制度の利用促進および財政支援の拡充に関する請願書について質問いたします。

こちらの請願団体は、愛西市のれいんぼう陽気会という名前で請願団体出ておりますが、この団体の規約や構成員について、分かれば教えてください。

また、法人後見人の支援をする必要性ということについては、どういう必要があるのか教えてください。お願いします。

○議長（近藤 武君）

山岡幹雄議員。

○16番（山岡幹雄君）

ただいまの質問についてお答えさせていただきます。

まず、れいんぼう陽気会の規約はございません。構成員につきましては、恒川由雄さん代表者ほか6名でございます。

また、この必要性につきましては、本市におきましても、高齢化の進行により成年後見人制度を必要とする方が今後さらに増加するということです。一方で、親族の後見人の確保が難しいケースや、市民後見人や専門職後見だけでは対応が困難です。このため、安定的かつ継続的に権利養護を行う体制として法人後見の導入が必要です。以上です。

○4番（河合克平君）

分かりました。法人後見がなぜ必要なの分かりましたが、今回、れいんぼう陽気会さんが法人後見人の必要性を国に求めるということでお話があって、その紹介議員になられているん

ですが、このれいんぼう陽気会さんが法人後見人をやりたいということで思っているというわけではないですよね。その確認だけお願いします。

○16番（山岡幹雄君）

今回の構成員のれいんぼう陽気会のメンバーにつきましては、ほとんどの7名の方の子どもが障害者の方だということで、今回こういう組織ができて請願に至ったということです。よろしくをお願いします。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第26・委員会付託について

○議長（近藤 武君）

次に、日程第26・委員会付託についてを議題といたします。

本定例会に議題となっております議案第2号から議案第24号及び請願第1号につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、それぞれの所管の常任委員会へ付託をいたします。

各常任委員会に付託の案件は、本日配付いたしました委員会付託議案一覧表のとおりでございます。

また、各常任委員会の開催日程は、先般配付いたしました会期予定表のとおり行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（近藤 武君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は、3月23日午前9時30分より再開しますのでよろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後5時26分 散会

